

Vol.20 No. 1 2011年度
(通巻134号)

JUCE Journal

大学教育と情報

特集 ● 教育情報の公表

人材育成のための授業紹介 ● リベラルアーツ



公益社団法人 私立大学情報教育協会

<http://www.juce.jp>

大学教育と情報

C O N T E N T S

JUCE Journal

2011

[通巻134号]

Vol.20No.1

巻頭言

上智大学が目指す三つの価値の実現と情報教育	滝澤 正	1
-----------------------	------	---

特集 教育情報の公表

大学の教育情報の公表について ～講演より～	喜久里 要	2
大学の情報公表義務化と三つの方針 ～私立大学連盟教育研究委員会 平成22年度報告書を巡って～	松本 亮三	4
芝浦工業大学の情報公表への取り組み	石井 博文	10
立命館大学における教育情報の公開・開示について	林 徳治	13
和洋女子大学の情報公開	飯淵 貞明	14
文教大学における情報公開への取り組み	若林 一平	15

人材育成のための授業紹介・リベラルアーツ

LMS (Blackboard) を活用した教育	照屋さゆり	16
ICT活用による自発的学習者の育成	森本あんり	19

教育・学習支援への取り組み

明治大学における教育の情報化を通じた教育・学習支援への取り組み ～マンモス大学で双方向の授業を目指す～	22
経済・社会系大学での情報化と教育・学習のあり方 ～大阪経済大学の展開～	26

投稿

携帯電話を用いたリアルタイム授業支援システムの構築と試験運用 ～神奈川工科大学～	示野 浩士 篠原 正幸 田中 博 立花 康夫	30
講義録画システムとYouTube の活用 ～東京工科大学メディア学部を試み～	飯沼 瑞穂 板宮 朋基 千代倉弘明	33

募集

平成23年度 大学教職員の職能開発 開催日程・募集概要	36
インターネットによる教育コンテンツの相互利用 ～新システム構築と参加募集のお知らせ～	38
教育事例等コンテンツのオンデマンド配信 視聴参加の募集について	42

大学教職員の職能開発

平成22年度 FDのための情報技術講習会報告	44
------------------------	----

公益社団法人私立大学情報教育協会とは

48

私情協ニュース

平成23年度 事業計画	51
公益社団法人 私立大学情報教育協会 役員	54
公益社団法人 私立大学情報教育協会 委員会委員	56
第57回通常総会報告	62

賛助会員だより

インターレクト株式会社	69
株式会社大塚商会	70
株式会社東和エンジニアリング	71
富士通株式会社	72
株式会社ワオ・コーポレーション	73



■^{たきざわ}滝澤^{ただし}正

上智大学学長。1969年東京大学法学部卒、1976年同大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。フランス法、比較法専攻。上智大学法学部助教授、教授、法科大学院教授を経て2011年より現職。

■^{てるや}照屋^{さゆり}さゆり

玉川大学リベラルアーツ学部准教授。1979年玉川大学工学部電子工学科卒、1997年米国カリフォルニア州ペPPERDAINE教育心理学大学院修了。教育工学専攻。学校法人玉川学園総務部情報システム開発室、米国カリフォルニア州ロスアンゼルス国際学園、玉川学園女子短期大学専任講師等を経て、2007年より現職。

■^{もりもと}森本^{あんり}あんり

国際基督教大学哲学宗教学デパートメント教授。1979年国際基督教大学教養学部人文科学科卒、1991年プリンストン神学大学 Ph.D. 哲学・宗教学専攻。プリンストン神学大学Visiting Professor等を経て現職。主著「アメリカ・キリスト教史―理念によって建てられた国の軌跡」、「アジア神学講義―グローバル化するコンテクストの神学」他。

＊本欄はお書きいただいた資料からできるだけ統一し、掲載しました。

上智大学が目指す 三つの価値の実現と情報教育

上智大学学長 滝澤 正



上智大学は、2013年の創立100周年に向けて、「世界に並び立つ大学」を目指して建学の精神に立脚した上智大学ならではの教育を一層活発に行っていこうとしています。この上智モデルは三つの価値の実現として集約できますが、それぞれにつき情報教育との接点を含めて述べてみたいと思います。

第一に、イエズス会によって創設された大学として、キリスト教ヒューマニズムに基づき、他人への奉仕を通じた自己実現を目指しています。上智大学は「Men and Women for Others, with Others（他者のために、他者とともに生きる）」をモットーとして掲げ、自分自身のためだけでなく、地球的な視野に立って貧困、飢餓、環境、差別などの問題に積極的に貢献する人を育てようとしています。具体的には全学共通科目に「キリスト教人間学」という科目群を設けて、選択必修と位置づけています。教育方法としては、少人数のクラス編成によりレポート、リアクションペーパー、発表、討論などを通じて学生が主体的に考える授業を展開しています。またその際に学術情報の入手、選別、分析能力の開発という情報教育が具体的場面を通じて同時に目指されています。

第二は、グローバル社会に対応できる能力（global competency）を養成することです。ますます国際化が進展する社会の中で、自在に活躍できる資質をはぐくむことを考えています。上智大学は、世界50カ国から900名を越える留学生を受け入れており、他方で世界の36カ国140校と交換留学、学術交流協定を締結しています。こうした実績をもとに文部科学省により国際化拠点大学（Global 30）の13校の一つに選ばれています。しかし一層肝要なことは、その背景にある教育理念です。国際化に関しては、「語学の上智」とかつて呼ばれていたことがあります。我々はこれに満足してはいません。英語を自在に操ることがで

きるということは、英語が世界の共通語になりつつある現在、不可欠な能力でしょう。しかし同時に英語以外の外国語にも通曉し、言葉の背景にある多様な文化を理解することが期待されます。また外国に関する知識をもつだけでなく、自国の文化を発信することができることも必要です。世界で生じている政治、経済、社会問題をグローバルな視点で捉える能力も重要です。具体的には、国内では留学生との交流の各種プログラムの企画があります。国外では本格的な留学のほか、海外短期語学講座、海外短期研修、グローバルリーダースhipプログラム、サービسلーニングプログラムなど多様な選択肢を設けて、能力向上を支援しています。これらの企画へのアクセスには、情報処理への習熟が欠かせません。

第三は、学際的な学びを支えるネットワーク（multidisciplinary network）の構築です。一方において教える側の対応として、専門分野の枠を超えた複合的な科目をとりわけ全学共通科目として積極的に展開しています。ここに位置づけられる情報リテラシー教育については、これまで全員に必修としていましたが、入学前から十分に情報機器を使いこなすことができる者が多くなったこと、知識に差が大きいことから、一律の対応をやめて、各人の能力と習得したい情報技術に応じて自由に選択させる方式に本年より切り換えています。他方において学生側の対応として、学生が関心ある科目を自主的な判断で文系理系といった学部学科の枠を超えて、また日本語による授業と英語による授業の壁を越えて、広く受講できる仕組みを整備しています。クロスリスティング制度はその代表例ですが、こうしたことが可能とされる背景としては、すべての授業が本学では一つのキャンパスで実施されていることの利点を最大限に生かした結果です。

特集

教育情報の公表

学校教育法施行規則等の改正により、平成23年4月1日から大学の教育情報の公表が義務付けられた。その趣旨は、教育・学習内容および方法、教育・学習の支援体制、学習成果の評価など、大学での取り組みを点検・評価し、工夫・改善への努力や課題を自主的に公表し、社会の理解と協力を得ることにある。しかし、現状では教育情報として内容が不十分で、インターネット上での所在もわかりにくい場合が多く、大学として社会的責任を果たしているとは言えない状況となっている。本特集では、教育情報の公表について知見のある方々から法改正の趣旨や大学が取り組むべき課題を紹介し、また、複数の大学の取り組み状況も紹介し、大学教育の質的向上を図るための自主・自律的な教育情報の公表を目指して認識を深めたい。

大学の教育情報の公表について

～ 講演より抜粋～

喜久里 要 (文部科学省
高等教育局大学振興課専門官)

1. 教育情報の公表に関する制度改正の目的

中央教育審議会では、22年1月時点での審議を踏まえ、大学教育の今後の方向性について一定のとりまとめをしました。その中で特に学部教育を中心とした大学の質保証システムについては、大きく二つの制度改正を行っていくことになりました。一つが、大学設置基準改正による社会的・職業的自立に向けた指導等の制度化、つまりキャリアガイダンス関係の改正で、もう一つが教育情報の公表に関する改正です。

就業力というのは教育課程を各大学で改善していくための仕掛けで、教育情報の公表の促進は、その教育課程を改善するため、大学運営のマネジ

メントをより良いものにしていくための体制作りの仕掛けであると思っています。そのため、この二つの改正は相互関連しながら機能していく面もあるのではないのでしょうか。

この10年間、文部科学省では大学の可視化（見える化）の改革を意識して行ってきましたので、総仕上げのような意味合いで、教育情報の公表の促進という省令改正を行ったわけです。

教育情報の公表に関する改正の意味は二つあると思います。一つは、大学の社会的機関として最低限の責任を果たすということ、二つは、情報の公表を介して大学の教育力向上や改革に役立てることです。二つ目については、大学のミッション

が対外的に明示され、大学の教育力がどこにポイントがあり、どのような部分に重点を置いているのかが明示され、それを希望する学生が入ってくる、あるいは企業等からの評価をもらうことにつながるイメージを持って取り組むものです。

2. 教育情報を公表する際の基本的考え方

しかし現状では、大学全体の取り組みについて、その概要を外部に伝える機能がまだ弱い大学があるようです。

図1は、ホームページの掲載内容について全大学に聞いた平成20年度の結果ですが、例えば、どのような教員がいてどのような業績があるのかといった教員紹介が100%になっていなかったり、学生の卒業後の進路状況についても、主な就職先だけの列挙ですら掲載されていない大学がかなりあったり、ホームページを見た限りでは、学生がどのような卒業後の

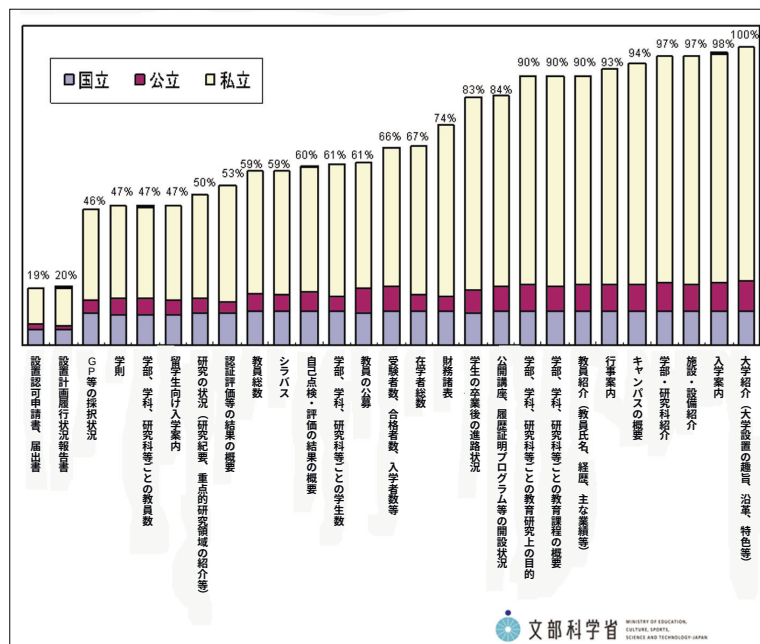


図1 ホームページの具体的な掲載内容（平成20年度）
（「教育情報等に関するホームページでの公表状況」より抜粋）

状況になっているのかわからないところがあります。もちろん改善していったらいいのですが、まだまだと思われます。

留学生を多く受け入れようとする大学の場合は、ホームページに基本的な情報がかなり掲載されていないと、留学生が大学を選択してくれません。国際化も視野に入れ、もう少し各大学の状況を明らかにしていく必要があります。学生が大学に入学する際に偏差値ではなく、その大学の教育力に着目して入ってくる学生が当然増えてきており、また、そういう循環を作っていかなければなりません。大学の特色や、どのようなことを学び、どのような能力が身に付くことが期待できるかを事前に調べたくても、情報を見ることができないと、選択肢として十分な情報が得られず、入学後の学生生活に関する不安を与えてしまいます。

中教審では、情報公表の対象者を、主に大学に入ろうとしている学生、その保護者、周辺の関係者や企業等を念頭に置きながら、大学の情報公表戦略を進めていくよう、基本的な考え方をまとめました(図2)。

教育情報を公表する際の基本的な考え方	
(1) 公的な教育機関として、学生、保護者、社会に公表が求められる情報	
○ 大学は、学生や保護者が、適切に情報を得られるようにするとともに、教育研究等を行う公的な教育機関として、その活動や取組について、社会への説明責任を果たすことが求められる。	
○ これらの情報の公表については、法令による義務化とし、各大学が取り組む教育情報の公表は、法令に定める基準を満たしているかという観点も踏まえて、認証評価で確認。	
①教育研究上の基本となる組織に関する情報:学部、学科、課程等の名称	
②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報 :教員数、教員が教育を担当するにあたっての専門性に関する情報(教員の保有学位又は職務上の実績等)	
③学生に関する情報 :入学に関する基本的な方針、入学人数、収容定員、在学者数、卒業人数、卒業後の進路(進学者数、就職者数、主な就職分野等)	
④教育課程に関する情報:授業科目の名称、授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の概要	
⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報 :学修成果に係る評価、修業年限及び修了に必要な修得単位数、取得可能な学位	
⑥学習環境に関する情報:所在地、主な交通手段、キャンパス概要、運動施設の概要、課外活動の状況	
⑦学生納付金に関する情報:授業料、入学料その他の費用徴収、利用できる授業料減免の概要	
⑧学生支援と奨学金に関する情報:学内の学生支援組織、利用できる奨学金の概要	

図2 教育情報を公表する際の基本的な考え方

考え方は、大きく分けて「大学の組織の状況として、大学の組織体制や教員組織・教員の業績」(図2の①と②)、「学生の状況」(③)、「授業と評価方法」(④、⑤)、「キャンパス・学習環境」(⑥)、「教育課程以外の学生支援の取り組み状況」(⑦、⑧)の五つのカテゴリーになっており、大学活動や状況に関する情報公表として、このカテゴリーについて積極的にオープンにさせていただくよう、制度化しました。

3. 各大学に期待すること

学校教育法施行規則の改正(図3)については、公表すべき項目の内容を最小低限に表現しているのですが、大学の特色に合わせ、関連情報や付加できる情報としてどのような情報を出せるか

学校教育法施行規則等の改正について

○学校教育法施行規則の改正

1. 大学が、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。(第172条の2を新設)
 - 一 大学の教育研究上の目的に関する事
 - 二 教育研究上の基本組織に関する事
 - 三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
 - 四 入学に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
 - 五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
 - 六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
 - 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
 - 八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
 - 九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

2. 大学が、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。(同条第2項)

3. 1. による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。(同条第3項)

※これらの規定は大学院、短期大学についても適用。また、高等専門学校にも準用する。

○認証評価において、上記の情報の公表の取組状況が確認されるよう、必要な規定を追加

(学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令第1条の改正)

※このほか、大学設置基準等の法令について所要の整理を行う。

(自己点検・評価結果の公表や、シラバス・成績評価基準の学生への明示等は、引き続き規定)

【公布:平成22年6月15日 施行:平成23年4月1日】

文部科学省

図3 学校教育法施行規則等の改正について

を各大学でぜひ考えていただきたいと思います。

例えば、シラバスについて、法令では「五 授業科目、授業の方法及び内容、並びに年間の授業の計画に関する事」と書いていますが、4年間あるいは1年間を通じた全科目における個々の授業科目の位置づけなど、教育課程全体がストーリー性を持って説明され、その構成要素として授業内容が紹介されるとよいと思います。

冒頭にあげた、情報公表の二つの目的のうち、最低限の責任を果たすためには、最低限必要な情報を出せばよいということになりますが、二つ目の目的、自分の大学はどういう大学であるかを明らかにすることを考えたとき、法令の規定を厳格に解釈した最低限の内容で本当に足りるのかについてぜひ検討いただき、戦略的な情報の公表に臨んでいただきたいと思います。「情報公開」でなく「情報公表」としたことの意味は、そこにあります。また、教育情報の公表のための学内体制について特に重視すべきと考えます。大学をもっと社会にアピールしていくという観点からも、公表のための体制が充実されているということは圧倒的に有効であると思います。

各大学において、大学のミッションを明確化する中で就業力という問題をとらえ、教職員間での闊達な議論の上で大学の方向性や取り組みを明確にし、それを形としてホームページを通じて広く発信されていけば、社会的評価も必然的に得られるものと確信しています。情報公表の制度化について、大学が社会から評価されるというだけでなく、逆に積極的にアピールいただく機会として、活用いただければありがたいと思います。

※本稿は平成22年度教育改革ICT戦略大会講演より抜粋したものです

特集 教育情報の公表

大学の情報公表義務化と三つの方針 ～私立大学連盟教育研究委員会 平成22年度報告書を巡って～

松本 亮三 (日本私立大学連盟教育研究委員長)
(東海大学観光学部部長、教授)

1. 報告書の目的：三つの方針の確立とその公表

社団法人日本私立大学連盟（以下、私大連盟と略記）の教育研究委員会は、2011年（平成23年）3月、『大学の情報公表義務化と三つの方針』と題する研究報告書をまとめ、加盟校や関係機関に配布しました。この研究は、2010年（平成22年）6月15日に発出された文部科学省令第十五号が、2011年4月1日をもって「学校教育法施行規則」等を一部改正・施行し、大学に9項目に及ぶ情報公表を義務付け、また、1項目の公表を努力義務とすることを定めたことを受けて始まりました。文部科学省令第十五号は、次のように「学校教育法施行規則」に第七十二条の二を追加し、これと整合性をもつよう、「大学設置基準」などの関係法令を改正するというものでした。

【改正学校教育法施行規則の当該条項】

第七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

- 一 大学の教育研究上の目的に関する事
- 二 教育研究上の基本組織に関する事
- 三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- 四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- 五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事

- 六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
 - 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
 - 八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
 - 九 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- 2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。
- 3 第1項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

ここに公表すべきと定められた項目の多くは、毎年5月1日現在で文部科学省に届け出ることが義務付けられている学校基本調査の項目に合致しており、その公表は大学が意志決定すれば容易に実施できることなのですが、私大連盟教育研究委員会が注目したのは、上記第七十二条の二、第四号～第六号の三つの項目でした。各号の主体部は、2009年（平成20年）12月の中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』（以下、『学士課程答申』と略記）において学士課程教育の質保証のために必要とされた「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」に相当します。今回の法改正で重要なのは、これらを明確に定めて公表すべきとして、『学士課程答申』の

提言を実質化することを各大学に求めた点です。

私大連盟教育研究委員会は、この三つの方針に関わる教学改革の必要性を、『学士課程答申』が発表される以前から主張してきていました。私たちは、この公表義務化の機会を捉え、公表を単なる形式に終わらせるのではなく、大学教育—学士課程教育—の更なる改革への契機とするよう、加盟大学に求めることにしたのです。

2. 経緯と意義：大学教育改革に関する私大連盟の提言と中教審答申

多くの方々にとっては、三つの方針というよりも、三つのポリシーという言葉の方が馴染み深いものと思われます。それは、2006年（平成17年）の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』（以下、『将来像答申』と略記）第5章において、「各機関ごとのアドミッション・ポリシー（入学者選抜の改善）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の改善）、ディプロマ・ポリシー（「出口管理」の強化）の明確化」が提言されたからです。しかし、例えば、アメリカ合衆国の各大学が発表しているディプロマ・ポリシーとは、卒業に必要な単位数や学位記の受け取り方法を記したものであって、『将来像答申』が言う意味とは異なるという批判もあったため、『学士課程答申』では日本語で書き直されることになったものと思われます。例えば、2008年（平成20年）の大学設置基準の改正では、すでにカタカナ表記は行われず、「人材の養成に関する目的」などという別の表現が用いられています。

しかし、この三つのポリシーあるいは方針に関する提言は、そのような簡潔な言葉を使うことはありませんでしたが、私大連盟教育研究委員会は、2003年（平成15年）3月、『日本の高等教育の再構築に向けて〔I〕：その課題を問う』を、さらに2004年（平成16年）3月には『日本の高等教育の再構築に向けて〔II〕：16の提言《大学生の質の保証—入学から卒業まで》』を上梓し、次のような提言を行いました。すなわち、私立大学のみならず、日本の大学は、グローバル・スタンダードを十分に意識し、まず、大学卒業生の質保証

を目指して、厳格な卒業認定を行うべきこと、そのためには、大学教育課程に国際的基準を取り入れたミニマム・リクワイアメントを設定して体系的な教育を行うべきこと、さらに、そのような教育を実現可能とするためには、安易な非学力入試や、余りにも早期な合格決定を取りやめて、入試を厳正化すべきこと、という三つの局面での大学教育の改善・改革の提言を行っていたのです。

その後も、『私立大学入学生の学力保障—大学入試の課題と提言—』（2008年〔平成20年〕）、『学士課程教育の質向上を目指して—加盟大学の教学改革への提言—』（2009年〔平成21年〕）、『学士課程教育の質向上と接続の改善—高校と社会との円滑な接続を通して目指す学士課程教育の充実—』（2010年〔平成22年〕）などの報告書を上梓して、文部科学省や中教審の言う「三つの方針」と同じ趣旨のことがらを、各大学が明確に定め、かつ、それを明示すべきであると、独自の観点から提言してきました。

これは決して日本国内の状況だけを考えたからではありません。現代世界は、ここで改めて言う必要のないほどグローバル化していることは自明の事実であり、特にヨーロッパでは、大学の学部教育と大学院の修士課程教育が、ボローニャ・プロセスを通じて標準化され、共通の基準を用いて教育の質を保証するという目的をもった、欧州高等教育圏（European Higher Education Area）が、すでに昨年3月に成立していることを等閑視してはなりません。日本では、4年生大学への入学者がすでに50%を超え、かつてマーチン・トロウが論じた基準に従えば、大学はユニバーサル型の段階を迎えることとなりました。これまでの初等中等教育における「ゆとり教育」と相俟って、日本の大学、より広く言えば高等教育機関への入学者は、学力のみならず、「人間力」においても、国際社会では通用しえない危機的な状況を迎えている、と言っても過言ではありません。この状況を改善しなければ、日本の大学卒業生が国際市場から退場を余儀なくされる事態が起こるのではないかと、という危惧があります。私大連盟教育研究委員会が、平成22年度報告書で、情報公表義務化と

三つの方針を扱うことにしたのは、先述の通り、本委員会が長い間提言を繰り返してきた経緯と、いま日本が直面しているグローバルな教育問題への対処という背景があったのです。

3. 情報公表の意味

「改正学校教育法施行規則」の百七十二条の二の第3項は、「インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法」を強調しています。このことは、極めて重要なことです。『学士課程答申』では、「第4章 公的及び自主的な質保証の仕組みの強化」において、「現状では、情報公開に関しても課題がある。例えば、教育研究活動の状況をはじめとする基本的な情報に、国内外から容易にアクセスできるような環境はいまだ実現していない。また、大学の新規参入や組織改編が活発化しているが、入学希望者をはじめとする社会一般に対し、自ら主体的にインターネット等を通じて大学や学部等の基本的な情報を周知する仕組みが存在しない」として、「大学に関する基本的な情報発信については、アメリカの中等後教育総合データシステム等、他の先進諸国の例を踏まえ、データベースの整備等について、遜色のないようにしていくことも求められる」と、日本の大学の情報公開の現状に対して苦言を呈しています。

既に、私大連教育研究委員会の『学士課程教育の質向上と接続の改善』で述べたことですが、関西経済同友会の『提言：社会が求める大学の人材輩出戦略』（2009年〔平成21年〕）は、大学が、社会に輩出する人材像をインターネットで的確に表明していないことを問題としています。それは、大学関係者の多くが、いまだに大学教育のステークホルダーを、大学関係者、学生、保護者に限定して考えていることを指摘していると思われます。大学は、受験生・学生の確保のために、入学広報には力を注いでいますが、まだ、社会全体を大学教育のステークホルダーとして捉える視点に欠けているのではないかと、反省せざるをえません。

しかし、大学は、多くの場合、完成した社会人を、企業などの就職先に対して輩出することを使

命としているわけであり、それは広い意味では、社会全体に対する責務であると考えなければなりません。ここで問題となるのは、私たち大学人が向き合うべきなのは、学生の供給先である家庭や高等学校、そして、学生の輩出先である特定の企業や官公庁のみではなく、社会全体であるということです。また、ここで言う社会とは、日本国内の社会のみを言うのではなく、グローバル化が進化した地球社会全体であることも考えなければなりません。

公表は公開とは異なります。公開とは、その最低限の基準を考えれば、隠し立てをしないこと、すなわち、要求があればいつでも開示することを意味していると考えられます。一方で公表とは、つねにすべての情報が開示されていること、言い換えれば、特定の個人や団体から開示要求がなくとも、不特定多数の人々が情報のいかに拘わらず、いつでも必要とする情報にアクセスできることを意味していると考えなければなりません。今回、文部科学省が各大学に課したのは、そのような意味での公表であり、単なる公開ではないことに、私たちは留意しなければならないでしょう。大学が象牙の塔であった時代は、1969年、大学紛争最後の年にすでに終わりを告げました。大学は、社会全体に対して、その教育・研究内容の透明性（transparency）を確保し、説明責任（accountability）を果たさなければなりません。別の言葉で言えば、誰でもいつでも、大学という教育機関の情報にアクセスできることが必要なのです。

文部科学省の法改正はこのことを端的に表しています。いまや私たち大学人は、大学の教育・研究のステークホルダーが、すべての人々であり、それは国内のみではなく、グローバル化した世界全体であることを自覚しなければなりません。文部科学省は、そのために、公開ではなく、公表を義務としたのであり、諸外国に対しての発信も必要であることを考えれば、日本語のほか、少なくとも英語での大学情報公表は実現する必要があると思います。インターネット環境はすでに十分整っており、大学の方針が明確に定められ、またそ

れを決意すれば、情報公表はすぐにでも可能な状況になっているのです。

「改正学校教育法施行規則」第七十二条の二第1項の第四号～第六号は、入学、大学教育、卒業という、継時的進行に沿って公表すべき要件を記していますが、私大連盟が高等教育問題を論じた報告者や学士課程答申について説明したように、大学が樹立すべき三つの方針の根幹が卒業生の質を保証することにあるということは言を待ちません。つまり、大学のあらゆる教学施策の始点は学位授与の方針にあると言えます。そのため、ここでは第六号から順次さかのぼって、第三号に至る順番で、私たちの提言を説明したいと思います。

4. 学修の成果に関わる評価及び卒業 または修了の認定にあたっての 基準（「改正学校教育法施行規則」第七十二条の二第1項第六号）

まず問題としなければならないのは、卒業の認定基準、すなわち学位授与の方針です。それは社会に対して、どのような知識や能力をもった人材を輩出するかという、大学の決意表明であり、それが身に付いていない学生は卒業させない、という厳しい基準となるものでなければなりません。昨年私たちが発表した報告書『学士課程教育の質向上と接続の改善』で述べたように、「例えば「現代社会の要請に応えうる人材を養成する」などという抽象的表現での人材育成目標を言うのではなく、各学問・教育分野に即して、自大学の各学部、あるいは各学科を卒業した学生はどのような知識や能力をもっており、どのようなことが出来るかを具体的に示したものとなるべき」であると言えます。私立大学はそれぞれ建学の精神をもっており、学位授与の方針として、それを体現する包括的指針は、私立大学である以上なくてはならないものですが、卒業した学生がどのような知識と能力をもつかは、学部・学科等の専門分野で明らかに異なっているはずであり、それを、各教育課程と密接な関連をもつ学問・教育分野に即して具体的に明示することが、ひととき重要なこと

であると考えなければなりません。

さらに言えば、卒業生がもつべき知識や能力は、各大学、あるいは学部・学科が恣意的に決定するようなものであっては意味がありません。それは、グローバル・スタンダードに悖るものであってはなりません。いま、この作業は、日本学術会議が文部科学省の委託を受けて行っていますが、ようやく言語・文学分野で参照基準（ベンチマーク）の検討が緒についたに過ぎない現在、イギリスのQAA（Quality Assurance Agency for Higher Education: 高等教育質保証機構）のベンチマークなどを参照することが有益であろうと思われます。

また、卒業時に学生がもつべき知識や能力を具体的に示すときには、観点別教育目標に即して、認知、精神運動／適応、情動の3領域とその総合という四つの面に即して表現することが説得力を高めるだろうと思われます。実際に、『学士課程答申』で謳われた学士力は、この4側面に応じて、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、そして「統合的な学習経験と創造的思考力」を設定しているのです。このようにして卒業時の知識・能力を設定するならば、教育課程の編成・実施方針を定めやすくなるという利点があることも強調しておきたいと思います。

学位授与の方針、すなわち卒業基準を定めるとき、つねに問題となるのが、学生の力をいかにして測定するかということです。このことは、卒業時に初めて問題となることではなく、入学以来学生が履修する個々の授業科目の成績評価という、教員の日常的活動に不断に関係することとなります。現在、我が国のほとんどの大学が、GPA制度を採用していますが、GPAは、その基礎を欠いた時、決して客観的評価基準とはなりえないことに注意しなければなりません。基礎とは、教員が評価基準を共有することです。私の大学時代に、学生は、合格しやすい科目の担当者を「仏の〇〇」と、また、大半が不合格となる教員を「鬼の△△」と呼ぶなど、成績評価の不均衡をよく知っており、それに応じて、「楽勝科目」を選択履修する傾向がありました。この傾向は今でも続いています。

これでは、GPAの信頼度はまったくないことになります。大学全体と言わないまでも、学部や学科、あるいは課程という学士課程の基本単位では、少なくとも、成績評価基準が教員間で共有されていることが必要なのです。A、B、C等の評価値を相対的なものにするか、あるいは、誰が見ても納得できるようなルーブリック評価等を、面倒を厭わずに徹底するか、など様々な方法がありますが、学位授与の方針を貫徹し、社会に対して卒業生の質を保証するためには、このような組織的評価方法が確立されなければならず、これに併せて、人間的成長度などの定量化できない面を評価する方法の開発がいま必要となっていると言わなければなりません。このような評価施策を確立してこそ、学位授与の方針が、あるいは卒業にあたっての基準が公表に値するものとなることを、私たちは肝に銘じなければならぬでしょう。

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

（「改正学校教育法施行規則」第七十二号の二第1項第五号）

「改正学校教育法施行規則」第七十二条の二第1項第五号について、2010年（平成22年）6月16日付で各大学等に送付された「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」を見ると、「その際、教育課程の体系性を明らかにする観点に留意すること。年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用することが考えられる」という注が付けられています。この注は、教育課程編成・実施の方針を明示し、それに基づいて構成された具体的な授業計画を公表することが求められていることを示しています。また、第七十二条の二第2項には、「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表する」ことが努力義務として規定されましたが、上記の通知には、「その際、大学の教育力の向上の観点から、学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのかという観点が明確になるように留意すること」と記載されていますから、義務、努

力義務の規定いかに拘わらず、これらを一体化して公表するのが、社会に対する大学の責務であると考えることが必要でしょう。

つまり、これらの項目は、教育課程編成・実施の方針を余すところなく表明することを求めていると考えるべきであって、前項で述べた、学位授与の方針、あるいは卒業の認定条件を達成するために、実際の教育課程をどのように編成し、運営するかを、学部・学科、あるいは課程ごとに具体的に定めて、これを公表することが必要であると考えなければなりません。大学は、全般的教育理念を実現するための指針、全学共通科目の設置方針に関与するのみであって、実質的には、教育・研究の専門分野を異にする、それぞれの教育課程の編成・実施主体である学部、学科あるいは課程が主体となることが要求されているのです。

その際注意しなければならない問題はたくさんあります。第一に、1991年（平成3年）の大学設置基準の大綱化以来、大学や学部・学科等に任せられた教養教育と専門教育のバランスをどのように定めるかを真摯に考える必要があります。現在の学部入学生の質の多様化を考慮し、例えば大学院で本当の専門家養成を目指すとするれば、学部教養教育の比重と質を高める必要があるでしょう。また、学生のキャリア意識の涵養を行うことも、これまでになく重要になってきました。これらの様々な要請を、教育・研究分野の特質に応じて、また、大学の個性を考え併せながら定めなければなりません。

これらの問題にも増して重要なのは、各大学・学部・学科等が社会に対して約束した「学位授与の方針」を、教育課程においていかに実現するかということです。学位授与の方針として定められた、卒業時に学生がもつべき知識と能力のどれを、カリキュラムに定められたどの科目が担当し、各科目がどのような到達目標を持つかを明示しなければなりません。その認識を学部・学科・課程内の教員が共有し、学生にも社会にも分かりやすい形で、1年次から4年次までの学修過程として、時系列に沿って提示する必要があります。現在多くの大学が、授業科目と教育目標の関係を表として

示したカリキュラム・マップや、授業科目間の系統性を図示したカリキュラム・ツリーの作成と公表を試みています。カリキュラムの可視的な表示や履修モデルの提示とともに、各科目の授業計画（シラバス）が、学外の誰からでも見えることによって、教育の透明性と説明責任、そして実行責任を明確化することが必要なのです。

6. 入学者に関する受け入れ方針

（「改正学校教育法施行規則」 第七十二号の二第1項第四号）

現在、大学教育が孕む問題を、社会に対して切実に示しているのが、大学入学者選抜に関わる問題だと思います。すでに述べたように、いまや「ユニバーサル型」の大学教育の段階となりました。ユニバーサル型の大学とは、一握りのエリートを教育するものではなく、また学生にとっても、大学は人生における一つの経験としてしか自覚されない段階です。日本では、この段階への突入が、18歳人口の激減と、新しい学力観に基づく「ゆとり教育」の進行という、二つの現象と同時並行的に起こりました。さらに、私立大学比率の高い日本では、入学予備軍の絶対的減少を受けて、入学者の早期確保を目的とする推薦入試やAO入試という非学力選抜の急激な拡大を招き、大学入学者選抜の機能不全を招いたことは、もはや詳述する必要もないことです。またそれは、入学前教育、リメディアル教育、本来は理念を異にするはずの初年次教育のリメディアル教育化という、大学教員にとっては労力の多い、しかし不可避の対応を余儀なくさせたことも、全国にわたる深刻な問題となってきています。

入学者に関する受け入れ方針（『学士課程答申』に言う入学者の受け入れ方針）を明確にすることは、このように重篤な問題を抱えた高大接続問題を解決に導く、大きな役割を担っていると考えなければなりません。入学者の受け入れ方針とは、美辞麗句を並べて大学が受験者を勧誘するものであってはなりません。当該学部・学科・課程等で勉学するためには、予めどのような関心や興味を醸成し、高等学校段階でどのような科目を履修し、

どのような単元を理解しておかなければならないかを示すべきものです。アメリカ合衆国の諸大学では「アドミッション・リクワイアメント」（入学に当たっての要件）が公表されており、高校でどのような勉強をすることが受験資格になるかが公表されています。

文部科学省の「平成23年度大学入学者選抜実施要項」は、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙するなど「何をどの程度学んでほしいか」をできる限り具体的に明示すること。なお、明示する科目・資格は、高等学校教育の内容・水準に十分配慮したものとする」として、その要点を示しています。まさに、このような姿勢が必要です。この指針に沿って、大学入学志願者が高校で勉学し、志望大学を受験するならば、理念的には、大学が今行っている入学前教育やリメディアル教育は、その必要性を確実に減少させることができるはずであり、大学にとってのメリットは大きいと考えなければなりません。

7. まとめ

本稿では、私大連盟教育研究委員会が2011年（平成23年）3月に報告した『大学の情報公表義務化と三つの方針』の内容を、私見を交えながら紹介してきました。いずれにせよ、いわゆる三つの方針は、グローバル化が急激に進展している現代世界において、日本の大学教育を広く世界という場で確立するために真に必要なことであり、今回の情報公表義務化は、これを全大学が実現する絶好の機会であると思えてなりません。国公立、あるいは私立大学団体の別に捉われることなく、日本の全大学が大学としての責務を自覚し、これらの方針を定め、国際社会の現状に恥じない人材を輩出していけることが、また全大学が協働して大学教育—学士課程教育—改革を推進できることが、何にも増して必要であることを記して、本稿の筆を擱くことといたします。

特集 教育情報の公表

芝浦工業大学の
情報公表への取り組み石井 博文（学校法人芝浦工業大学
専務理事）

積極的な情報公開については、中央教育審議会等で繰り返し指摘されてきました。具体的には、平成10年の「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（答申）」の現状の問題点と課題の中で、組織運営については、閉鎖的・硬直的であるとの批判がいまだに払拭されていないとし、情報公開や情報発信機能が不十分であるなどの問題点が指摘されています。さらに、私学助成という観点からも学校法人の経営内容が一層透明性の高いものとなることが求められることから、教学面及び経営面を通じて情報公開を促進していく必要があると、答申がなされています。

また、平成17年に施行された私立学校法では、第四十七条において財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監査報告書とともに各事務所に備えて置き、利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならないとしています。積極的な情報公表に踏み込んでいませんでした。しかし、私立学校法の一部を改正する法律等の施行に当たった文部科学省からの次官通知では、「今回の改正内容は、設置する学校の種類や数、規模等、学校法人の多様な実態を踏まえつつ、法律によりすべての学校法人に共通に義務付けるべき最低限の内容を規定したものである。したがって、各学校法人は、法律に規定する内容に加え、設置する学校の規模等、それぞれの実情に応じ、学内広報やインターネット等の活用など、より積極的な対応が期待される。」と学校法人理事長宛に通知しています。

大学への進学率は50%を超える勢いであり、その約80%の学生たちの育成を私立大学が担っていること一つを考えても日本の高等教育において、私立大学が担っているその役割は極めて重要で高度の公共性と公的責任は重くなっています。その意味でも財務と経営（財務・経営情報）の透明性を図ることが

必要で、財務状況や事業計画の経営情報の積極的な公開が求められています。本学でも早くから財務諸表をホームページで公開するとともにリーフレットを作成し、後援会（父母の会）等で理事会自らが説明してきました。

大学設置基準においても改正が重ねられて、情報公開に関しても、成績評価基準等の明示等を始めとして次のように規定されています。

第二条 大学は、当該大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。（削除することが決まっている）

第二条の二 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。（「定め、公表する」を「定める」に改められる）

第二十五条の二 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

これを受けて、本学でも学則の条文の整備や、シラバス記載方法の改善を行ってきました。しかし、これらの法改正も公表という観点から見ると、総じて概念的あるいは包括的であったと言わざるを得ません。

この情報公開（公表）が大きく変わったのは教育情報の公表に踏み込んだ法令の整備に他なりません。

ん。つまり、平成23年4月1日に施行された「学校教育法施行規則」で、大学の活動状況等を公表することが義務として求められることになったからです。このことにより、私立学校法で作成が義務付けられている「事業報告書」も内容や構成に変化が起ることは言うまでもありません。

第七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

- 一 大学の教育研究上の目的に関する事
- 二 教育研究上の基本組織に関する事
- 三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- 四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- 五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- 六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- 八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- 九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- 2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。
- 3 第1項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

このことから、大学の質の保証を確保する観点から教育情報の公表が義務化されたわけです。しかし、従来から大学設置基準で、「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するもの。」とされていますので、いわゆる「三つの指針（入学者受入れの方針、教育課程の内容・方法の方針、学位授与の方針）」に係わる情報を大学に理念とともに公表することは言うまでもありません。当然大学はこれらを学則で定め、入学希望者のために大学案

内で公開しています。今回の法令の改正は、大学に関係の深いステークホルダーのみならず社会全体に対して広く公表するシステムを構築することを意味しています。公表することが目的ではなく、そのプロセスや教育情報の公表を通して教育改革を推進することが求められています。

そこで、本学の大学改革への取り組みを通して教育情報の公表状況の一端を少し述べてみることにします。建学の精神「社会に学び社会に貢献する技術者の育成」を目標として工学教育の実質化を目指し、大学改革運動「チャレンジSIT-90作戦」を以下のように展開しています。

1. 各教学組織が自ら実施計画を策定し明示する
2. 実施計画に沿って施策を各組織が実行する
3. 年度の途中および年度末に自己点検する
4. 自己点検結果に基づき新たな行動計画を策定する

この活動は学長の強いリーダーシップの下、2008年4月にスタートし、2010年度から第2ステージに入り、PDCAマネジメントの見える化とシナジー効果向上をテーマに三つの柱

- ・基礎から積み上げる骨太な実践型技術者教育
- ・大学の国際化と次代を担う人間力の育成
- ・社会に役立つ教育研究とイノベーションへの参画

の実現に向けて、学長室を中心に行っている全学横断的な取り組み項目と各教学機関が独自に推進する項目をPDCAサイクルで回し、教育の質保証を担保することに注力しています。

特に今回の教育情報の公表を受け、三つの方針における大学としての全体方針と各教学部門での方針を、下記のように策定・具体化し、定量的評価が可能となるような目標アウトカムズ（成果）を設定することにより、PDCAサイクルによる教育プログラム全体の検証・改善を行えるシステムを構築し、公表できる体制作りを目指しています。

- 1) ディプロマポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）
本学の教育目標である「社会に学び社会に貢献する技術者の育成」に必要な具体的学士力を示す定量的アウトカムズ（成果）の設定と、その卒業時の達成保証
- 2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）
アウトカムズ（成果）設定と、その評価インフラとしての電子ポートフォリオシステム（学生自己開発認識システム）の導入による、

3) アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)
カリキュラムと整合性のあるポリシーの設定

または修了した者の数並びに進学者数および就職者数など大学間の比較評価を容易にするために定量的な項目が多く含まれています。教育情報発信の義務化は、教育活動の実態を利害関係者の評価にさらすことになり、大学は評価結果を教育活動に何らかの形でフィードバックせざるを得なくなり、その結果教育水準の向上や教育品質の保証につながると考えられます。

これらの情報は、今後、毎年度定期的に発信することが求められ、大学は、適確かつ平易な内容で情報を迅速に外部に提供できる仕組みを整備していくことが必要です。特に定量的なデータは、学内の各

種情報システムに散在
あるいはシステム上は
存在していない場合が
多いと推定され、大学
においてはこれらの
様々な教育に関する定
量データを収集・整理
し、統合データベース
を構築していくことが
必要になります。この
データベース構築と情
報を収集・整理・加工
する体制を組み合わせ
るIR（Institutional
Research）の機能を充
実・拡充が求められる
でしょう。

教育情報公表の義務付けが実施されると、大学はこのIR機能を担う体制整備や情報システム整備が必要となります。特に情報システムはこれまでの個別事務効率化や教育活動等のIT化の視点ではなく、大学の教育目標や方針に沿って必要となるデータを作成し、一元的に

管理する視点で全学横断的に整備することが必要です。教育情報の発信の義務化への議論を機に、各大学はあらためて自学の情報発信の実態を見直し、IR機能の整備強化とりわけ統合データベースを中心とした情報システムの見直しに取り組むことが一層望まれるでしょう。

全学的な学務管理体制整備

ディプロマポリシー設定 (P)

評価可能な定量的目標アウトカムズ設定

アドミッションポリシー設定 (D)

カリキュラムポリシー設定 (D)

工学リベラルアーツ教育を軸とした体系的カリキュラム構築

- 工学リベラルアーツ教育
- 工学リテラシー教育
- 専門教育

これで構成される基本構造を有する体系的カリキュラム構築

教育内容・方法の改善 (A)

- GPAの活用による教育指導と、その前提となる公平・厳格な成績評価基準の作成
- シラバスの整備・改善 (マニュアル制作、電子ポートフォリオシステムとの連携)

各科目に割り当てられたアウトカムズの達成度評価 (ルーブリックの構築・活用)

IR体制構築

電子ポートフォリオシステム構築 (C)

個人別アウトカムズ項目別達成度集計

個人別アウトカムズ項目別達成度の現状

達成度の現状の学生への開示 (学生面談)

- 学習指導
- 学生の気づき

教員の組織的な資質向上 (ティーチングポートフォリオ思考、PDCAサイクル思考の普及、IR体制整備・運用の中での教育系教員育成)

全学の教育改革組織構築 (全学FD・SD改革推進委員会)

電子ポートフォリオシステム（学生自己開発認識システム）構築と全学FDSD改革推進委員会の構築、および、これを中心的に担う教員の育成によって、全学教学IR体制の整備を行います。今回の法改正では、大学に対して情報公表を義務付ける項目として、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業

特集 教育情報の公表

立命館大学における 教育情報の公開・開示について

林 徳治 (立命館大学
情報化推進機構 副機構長)

1. 情報の公開と開示

立命館では、公正な学園運営や教育研究での社会的説明責任の透明化（可視化）を果たし質向上に資する目的として「学校法人立命館情報公開規程」（2010年）が制定されています。本規程では、大別して情報の公開と開示を区分しています。公開とは、公開の対象とする者が容易に情報を閲覧できるように公表することです。開示とは、本規程に定める開示請求手続きに基づき、情報を示すことです。とりわけ教育研究上での教育情報は多岐多様に亘り、個人情報等の観点から情報の公開や開示について慎重に扱うことは言うまでもありません。今日ICTの進展に伴い、従来の紙ベースに変わり、Webによる電子情報の情報公開・開示は、極めて有益です。そこで本学では、建学の精神、学園ビジョンの概要、教育方針、校友会、アドミッションポリシー等の法人基礎データの一元管理の取り組みの一環として「データで見る立命館」として立命館法人基礎データ集を制作しました。学園規模が広がりを見せる中、教職員一人ひとりが学園動向をいち早く知る手段の一つとして非常に有効です。

教育情報では、授業支援（LMS）、ポートフォリオ（教員、学生）、教務（シラバス、成績）が連動した横断的な統合型システムの検討に入っています。この結果、学生を入学から卒業まで（卒業後も）各種データの一元管理のもとで学生や教職員が必要とする情報を容易に入手できます。これにより大学の教学改善として求められているAP（Admission Policy）、CP（Curriculum Policy）、DP（Diploma Policy）の実現に向けて大いに期待できます。

2. 大学の情報開示とIR

本学では入学時から卒業時までの学生の「学びの実態調査」を実施し、これから得られたデータを基に確かな人材育成に向けてのIRプロジェクトとして取り組んでいます。ここで扱うデータは、入学時の成績（入学試験等）、在学中における各学部や学科での成績状況、進路に向けての意識、学習意欲、アルバイトや課外活動等生活面も関与するため多方面

に亘ります。個々の学生の変容を把握するために氏名等個人情報が必要であるため学部や学科での意向や承諾による共通理解が不可欠です。ここで大切なことは、これら学生個人の教育情報が日々更新、蓄積され、教職員がいかに個々の学生に応じた診断データとして活用できるかです。

公開情報や開示情報の作成は、以下の点に留意しなければなりません。一つは、社会一般や利害関係人を問わず、誤解や不安を防ぐために対象者の視点に立ってわかりやすく簡潔に概要を表記することです。二つは、個人情報等不開示情報が含まれている場合は、その部分を除いた形で公開することです。三つは、各大学間での情報のレベルを比較し配慮した情報の平準化が求められます。

3. 大学の情報公開と成熟組織

情報公開をめぐるのは、国民主権の理念や知る権利の保障に基づく行政機関の情報公開や組織の社会的責任に基づく利害関係人等への情報公開の制度化が今後ますます整備されるでしょう。今回の東北地方関東地域における大震災での原発事故においても、様々な情報が錯綜して混乱しており、一般社会や当地の利害関係人を対象とした情報公開や開示のあり方についても多くの課題が山積しました。大切なことは、組織を取り巻く人間が横断的に情報を扱う目的を共通理解し、日々更新される各種データのチェックや更新を怠らず、情報提供を受け一般社会や利害関係人を問わず、対象者の視点に立った適切な情報の可視化を通して疑問や課題解決に向けた思考や行動に役立つ情報の提供が大切です。このことは、広く外部評価による学園の自律や健全化を示す指標となる広報戦略としても有効であり、さらに構成員による教育研究の質向上に大きく寄与するものです。今後は、これら教育情報のステークホルダー、セキュリティ、教職員を対象とした教育情報の扱いに関する各課での情報公開担当者の設置、情報に関するFD・SD研修を通して成熟した組織の構築がキーになるでしょう。

和洋女子大学の情報公開

飯渕 貞明(和洋女子大学
副学長)

1. 誰に向かってどのような情報を公開するのか

大学の情報公開は、大学ごとに少しずつ様子が違うでしょう。和洋女子大学は小規模の（在学生総数約2,500名）学士課程主体の女子大学で、歴史は長く（創立114年）、立地は東京に隣接した千葉県市川市です。このような背景を持った和洋の情報公開の対象は、在学生とその家族、卒業生とその周辺、4年生を受け入れてくれる組織（企業など）とその構成メンバー、これから入学してくる高校生とその家族や高校の先生方、それに税金（補助金）を負担してくれている社会一般の人々ということになるでしょう。

ではどんな情報を公開すべきであるか。高校生や在学生とその周りの人々には、和洋はどんな人を受け入れたいと思っているか（いわゆるアドミッションポリシー）と、入った人をどのような人間に育てようとしているか（カリキュラムポリシー、教育目標）が重要な情報になるでしょう。その他に学費、学内施設、卒業生の就職状況も必要な情報です。

卒業生には学群や学類の状況（学群・学類は学部・学科に相当）、教員の名前や業績の一覧、現在の就職状況などを知らせなければなりません。

4年生を受け入れてくれる企業などには、和洋は4年間でどのような人間を育てるのかを分かりやすく示すことが重要です。納税で補助金を負担して下さった一般の方々には、そのお金の使い道と使った成果、つまり財務情報と、大学の社会貢献（就職状況、在学生の育つ姿、教員や施設による人的・物的貢献など）を示すことが必要です。

2. 和洋女子大学の情報公開媒体

和洋女子大学が外に向かって情報を発信する主な手段は、ホームページ（HP。広く社会全体を対象とする。英語ページあり）、学報WAYO ON（3回／年。在学生の家族・高校生・一般対象）、学生が編集する学内向け情報誌WM[わむ]（2回／年。在学生対象）、アドミッションセンターが編集する大学案内（大学・大学院のことを広く社会に知らせ

る）・入試ガイド（受験生対象）・入学の手引き（合格者対象）・リーフレット（オープンキャンパス参加者対象）、学類が編集発行する英語・英文ニューズレター（英語・英文学類のニュース）、雁鴻会書道展図録（日本文学・文化学類 書道コース 学生の作品展図録）、「国際」ニュース（国際社会システム専修のニュース）、卒業制作作品集（服飾造形学類の図録）、生活環境NOW（生活環境学類のニュース）等があります。印刷物の発行総数は上の各種を合計して7万部強/年というところでしょう。

3. 媒体は健全か

では、現在の和洋女子大学の情報公開は、公開対象と情報内容の二つとも必要条件を満たしているでしょうか。少し自画自賛しますと、和洋のHPの情報公開ページはなかなか良くできています。トップページの左端の目立つ位置に[情報公表]ボタンがあって、そこをクリックすれば「建学の精神」から「財務情報」まで、本稿の最初に必要であると考えたすべての項目が一覧表として並んでいます。構造も項目から項目へ容易に行き来できるようになっています。情報内容も、伝えるべきすべての対象に必要な十分な情報を公開していると考えていますがいかがでしょうか。

学報は発行するたびに、在学生の家族に郵送していますし、時にはアンケートはがきも付けていますから、大学と在学生家族のコミュニケーションは、互いに煩わしくない程度にとれています。高校生に対してはHPや上述の印刷物（多くは高校へ郵送）、オープンキャンパスの展示で質量とも十分な情報が公開されています。

こう考えてみると、現在やや手薄だと思われるのは、卒業生と企業を対象とした情報公開です。卒業生にも在学生と同じくらいの質と量の情報を発信する、企業にはこんな能力を持った学生が育っているという情報を積極的に発信する、などを考えるのが今後の和洋の情報公開の課題でしょう。

特集 教育情報の公表

文教大学における 情報公開への取り組み

若林 一平(文教大学
国際学部教授)

1. 大学の社会的責任への自発的対応として

学校法人文教大学学園（渡辺孝理事長、本部：東京都品川区旗の台）は「本学園が公教育の担い手として、法人の運営や教育研究の諸事業等の社会的説明責任を果たす必要があることに鑑み、学園として体制を整えて事業を展開していくために、学園が保有する情報の公開等について今般必要な手続き等を定めた規定を制定すること」（平成23年3月15日、経営企画局）として「学校法人文教大学学園情報公開規程」を平成23年4月1日より施行しました。

これまで事業計画や事業報告を各大学の判断で実施していたのを私立大学団体連合会の答申（『大学法人の財務・経営情報の公開について 中間報告』、2010年7月20日）に基づいて進めてみようとの考えで、学園の情報公開のためのプロジェクトチームが発足したのが2010年12月です。理事長方針を受けて教学と経営を横断する全学的なプロジェクトとして取り組み、2011年3月に「情報公開規程」の制定に至ったのです。

文教大学の情報公開は大学の社会的責任活動の一環であり、既に企業社会ではほぼすべての企業が取り組み公表しているCSR（Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任）活動に相当する活動に大学人として自発的に取り組んだ点に特徴があると言えます。

2. 教育情報の公開

大学版のCSRとしては教育情報の公開が重要です。文部科学省の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」（平成23年4月1日から施行）に詳細な記述があります。文教大学の情報公開規程では「第4条（4）教育研究に関する情報」において「ア 大学の学則」から「シ 研究倫理、研究活動規範等に関する規定」まで12項目にわたって列挙されています。

現場教員サイドから見た新学年からの目に見える変化の一例を挙げておきます。それは文教大学（大橋ゆか子学長、校舎は埼玉県越谷市および神奈川県茅ヶ崎市）のシラバスの書式の変化です。具体的には、各科目の各成績ランクについて「評価基準」を

明示するという大学の方針です。ある点でシラバスの「書式」変更のみであるとも見なせるかもしれませんが、公開される「書式」による本学の教育理念を実現するための教育の具現化についての情報公開であるとも解釈できるのでないかと考えます。この「書式」変更により、学生も科目の位置づけと獲得すべき知的能力を理解できます。具体的な例として筆者が担当する「情報と社会」を挙げます。筆者が担当する「情報と社会」の例です。

事実（ファクト）の把握そして自分の意見（オピニオン）を展開することは共に大切です。しっかりしたファクトの裏付けがまず優先します。

AA 設定した主題に関してファクト把握とオピニオン展開がともに十分にできている。

A 設定した主題に関してファクト把握とオピニオン展開がともにできている。

B 設定した主題に関してファクト把握とオピニオン展開が不十分ながら共にできている。

C 設定した主題に関してひととおりファクトの把握ができている。

D 設定した主題に関してファクトの把握ができていない。

財務情報然り、教育情報然り。情報公開の要点は個別の業務現場での情報作成においてしっかりした「書式」が遵守されていなければならないということです。これにより、初めて情報公開に「互換性」という社会的意味が付与されます。また、このような情報公開が、学生自身の学習計画シナリオ作成やその実現に寄与すると考えます。

要点は大学が各科目の「各成績ランク」について「評価基準」を設けるようにしたということです。これが最低限の「書式」です。

3. 情報公開のICTによる展開

文教大学の情報公開は始まりました。情報開示請求の方法も含めて情報公開規程はWebに掲載されています。また、実施の一例としてのシラバスは新書式のもとで全面公開されています。ICTの助けを借りて、個別の現場での公開情報が大学間で比較され検証され、そして累積されて資産化されるとき、情報公開は豊かな果実をもたらしてくれるでしょう。

人材育成 のための 授業紹介

リベラルアーツ

LMS (Blackboard) を 活用した教育



玉川大学 照屋 さゆり
リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科准教授

1. はじめに

玉川大学リベラルアーツ学部は、2003年度に文学部リベラルアーツ学科として発足し、2007年度にリベラルアーツ学部として独立した玉川大学では7番目の新しい学部です。各学年約200名、約800名の学生が在籍しています。

求める学生像として

- 1) 広い視野のもと、的確な判断力、考え抜く問題解決能力があり、積極的かつ協力的に社会に関われる人。
 - 2) 基礎基本を土台に専門性を身につけ、様々なプロジェクトを実践・推進できる人。
 - 3) 英語・日本語・デジタルコミュニケーション力があり、学びの成果を様々なかたちで社会に発信できる人。
 - 4) 生涯教育を可能にする「ラーニング・コミュニティ」を意識し、生涯にわたり学び続ける意志を持ち、社会にその知識を還元・推進できる人。
- を掲げ、将来のキャリア形成を意識しながら、時代の変化に柔軟に対応できる調和のとれた人材を育成するために、実験、実習、調査、フィールドワークなどの体験型学習を積極的に取り入れ、地域や企業、学校などとの連携を計り、社会的経験を積むことを重視しています。

玉川大学では1998年より10年の長期計画によるネットワーク環境やシステムの構築を進め、2004年度からは全学的にLMSシステムのBlackboardを導入し、様々な活用を推進してきました。リベラルアーツ学部では特に学生一人ひとりがノートPCを携帯し、様々な授業での活用を推進しています。本稿ではその中から、特長的な利用について紹介します。

2. Blackboard活用の状況

全学での活用状況は年々増加しており、2010年度秋 semester 時の活用率は48.6%です(図1)。その中でもリベラルアーツ学部での活用率は図2にあるように、71.4%と高くなっています。

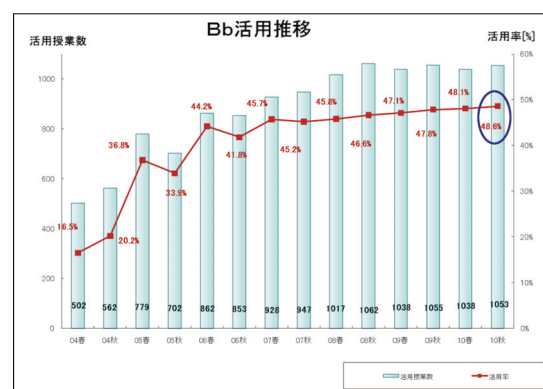


図1 Blackboardシステムの活用率推移

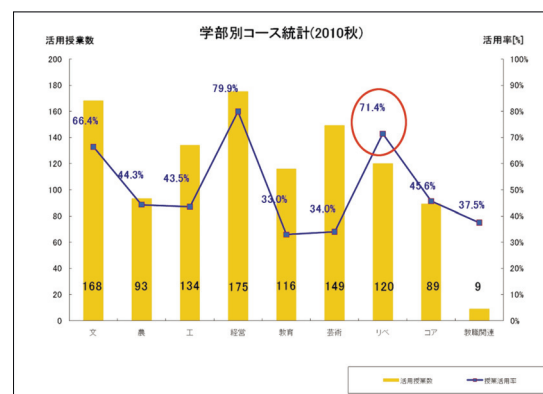


図2 2010年度秋 semester 学部別活用率

3. 導入科目での活用

1) 1年生の必修科目である「English Communication I/II」(5単位/semester)は形式の違う構成で英語の「読む、書く、聞く、話す」の4技能をバランスよく学ぶことを目標としています。この授業を補完する形でオンラインイングリッシュコースをBlackboard(以下Bb)上に独自に作成し指導しています。毎週リーディングとリスニングの教材が掲示され、教材は1週間いつでもアクセス可能で、学生は何度でも英文を読んだり、音声ファイルを聞くことができます。学習後は毎週末までに

20～40の設問に答える課題が用意されています。4週ごとに授業内でこの教材を中心としたリスニングテストを実施し、学習成果を確認しています。

2) 同じく必修科目である「リベラルアーツ入門」(2単位)は、リベラルアーツ学部7メジャーの各分野の教員が各専門分野はどのような研究分野か、最新の研究状況などを紹介するオムニバス形式の科目です。この授業では講義内容をすべてビデオ録画しており、授業後にBbコースに掲載されます。やむを得ず講義を休んだ学生や、最終レポートをまとめる際にこのビデオを視聴することで、講義内容を何度でも確認することが可能になっています。また、毎回提出するリアクションペーパーに記述された質問事項の一部は授業内で担当教員が回答しますが、授業内におさまらなかった質問への回答は授業後Bbコースで全学生に回答が提示され、復習等に役立てられています。

3) その他、授業外においてもボランティアグループの活動や、海外からの短期研修生とのプロジェクト、新入生研修時のグループ活動、ガイダンス内容の指示、セメスターごとのポートフォリオの作成など様々な場面でこのBbが利用されています。

4. ITはコミュニケーションの道具

リベラルアーツ学部では、英語、日本語、デジタルの三つのコミュニケーションを基礎力として重視しています。IT機器の利用はその道具として活用できるよう、多くの場面で活用を推進しています。1年生終了時の授業アンケートによると、「Bbは十分に活用したか」との問いに97%の学生が「あてはまる」と回答しています(図3)。

自由回答においては、

- ① Bbがなくてはならない生活になり、毎日PCを活用した。
- ② パソコンを使って課題を提出するなど、今までではありえないことでしたが、すべて自己管理する大学ではいいことだと思いました。そのような中でパソコンを使う機会が多くなったのでパソコンの使い方やスキルも今まで以上に良くなったと思います。
- ③ 入学当初は、パソコン知識がゼロに近かったが一人でもパソコンを使いこなせるようになった。

と回答しており、徹底してパソコンを利用していることが確認できます。

2年生終了時のアンケート(図4)では直接はBbの利用が減少するものの自由回答では、

- ① 昨年よりは使いこなせるようになった
- ② 日常的にパソコンを使用するので、スキルアップにつながったと思う。
- ③ あらゆる場で、パワーポイントを使っている発表等があり、少しずつ着実にスキルが上がっていることを自分自身でも感じる事ができた。
- ④ 大学入学前には、家にパソコンすらなかったため周りとのレベルの差を負担に感じていたが、授業で利用することが多いためとても勉強になる。

と回答しており、1年次に定着したIT利用がBbの利用だけではなく、プレゼンテーションなどの応用に変化していることがわかります。

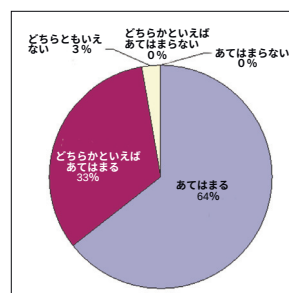


図3 1年次アンケート結果

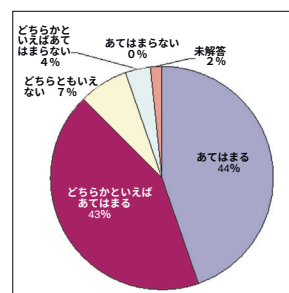


図4 2年次アンケート結果

5. 専門科目(教科指導法)での活用

リベラルアーツ学部では、教職課程として中学・高校の国語および英語の教育職員免許状を取得することができます。3年次より開講されている教科指導法(2010年度は国語科指導法35名、英語科指導法24名)では、学生の模擬授業を中心に授業が行われています。この模擬授業をビデオ撮影し、授業後にBbコースに掲載しています。

模擬授業担当者は事前に授業案や資料をBbコースから全員に配信し、授業参加者は各自で印刷した資料を持参して授業に出席します。模擬授業終了後は全員でのディスカッションをBbコース上で行ったり、各自の批評を書き込んだりしています。担当者は自分の模擬授業をビデオで確認することができ、模擬授業実施時にはわからなかった授業時の表情や、しぐさなども細かく確認することができます。また、教員から書き込まれる注意点や批評などは、全参加者への指導につながっています。

6. 学外実践実習での活用

リベラルアーツ学部ではキャンパス外での様々な学びの場を提供し、現場で学ぶことを奨励し、「学外実践実習」として単位認定しています(135時間3単位)。学生は各自の計画に応じて研修先を決定し、事前承認を経た後に実習を開始します。実習後は報告書をまとめ、報告会を開催し、外部評価も含めて総合評価される仕組みです。

学外での実習を把握、記録する仕組みとして、これまでは、「実習ノート」等と呼ばれる実習日誌、実習報告書等を手書きで記録することが行われてきました。Bbを利用したプログラムでは、実習開始前の手続き(実習先との覚書、実習計画)から、実習中の実習記録、実習後の報告書作成、報告会資料作成、外部評価、提携先とのやりとりなどをBlackboardシステムのポートフォリオ機能を利用しに行っています。

学外実践実習という取り組みは、あらかじめ用意された授業を受講するのではなく、どのような場所で、どのような取り組みを行うかという活動の企画

から、活動の実施方法、期間、活動に関わる手続きなどの一連の項目に総合的に取り組むプロジェクトです。特に学外での活動においては、毎回教員が向いて指導するということができないため、実施にあたっては、入念な計画と、自己責任が伴います。これらの活動を学内からも常に支援することができるようネットワークを利用したシステムを構築しています。

◆ 学外実践実習におけるシステム利用略

- 1) 利用フォームをダウンロード
予定表、出勤簿、実習日誌等
- 2) 実習中 実習日誌を記述し各自のポートフォリオエリアに保管（1日1回）
記録は実習担当者・大学側指導者も閲覧可能
必要に応じて指導、相談を行う
- 3) 実習終了後 報告書作成
- 4) 最終報告書はWeb形式のポートフォリオとしてまとめ、実習担当者、大学側指導者等に送付配信し、コメント等を取得
- 5) 最終評価を受ける

◆ Blackboardシステムの利用

実習終了後の報告書作成では、eポートフォリオ作成機能を利用して、様々な記録をまとめて一つのWebサイトとして報告書を構成することができる仕組みを利用しています（図5、図6）。

この仕組みを利用する利点は、作成したWebポートフォリオを簡単に多くの人に公開、共有できることにあります。Webサイトとして公開したアドレス（URL）を必要な評価者にメールで知らせることが可能で、共有にあたっては、パスワードを使用することや、共有期間を定めることも可能です。

評価者は自動的にWebサイトに加えられるコメント欄を利用し、報告者へのコメントを記述することができます。そのため、外部の担当者に評価に加わっていただくことが比較的容易です（図7）。

7. おわりに

IT機器が「学ぶための道具」または「教えるための道具」の一つとなるように様々な教科や機会を活用して利用することを推進しています。その中で



図5 個人アーチファクト（最終ポートフォリオに含める学習成果物の保存）

レポート文書、写真、動画など成果物を記録。この中に記録されたファイルをポートフォリオに含めることができる。



図6 作成されたWebポートフォリオ例

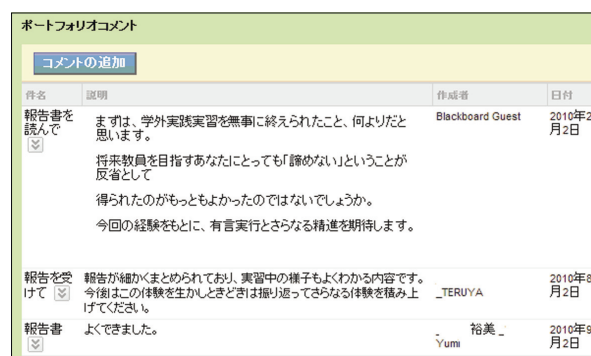


図7 Webポートフォリオからのコメント記述例

Blackboardの利点としてあげられるのは教員の立場からいうと下記の点があげられます。

- 1) 資料配布が容易 特に音声、ビデオ等
- 2) アナウンスメント、一斉メールによる連絡が容易
- 3) 予習の指示、問題意識の喚起に役立つ
- 4) 事前に資料を配布し読む、問いに答えたもので授業を行うなど、予習を活用した授業が実施できる
- 5) 学習経過の把握が可能（アクセス状況、提出物管理）
- 6) 小テスト・自動採点、アンケート集計・アンケートデータの処理が容易
- 7) グループ活動が容易
- 8) 一度作成した資料は再利用が容易

困難な点は

- 1) 課題の添削がWeb上ではしづらい
- 2) 教材制作に時間がかかる
- 3) 教員のITスキルがないと教材作成が難しい

などがあげられますが、玉川大学ではeエデュケーションセンターにサポートデスクがおかれ、教員や学生のサポート体制が充実しています。

今後の課題としてはIT環境の発展とともに、システムのバージョンアップ、機能の充実、モバイル機器への対応などが期待されます。

人材育成 のための 授業紹介

リベラルアーツ

ICT活用による 自発的学習者の育成



国際基督教大学 森本 あんり
哲学宗教学デパートメント教授

1. はじめに

国際基督教大学（ICU）は、60年前の創立以来一貫してリベラルアーツ教育を掲げてきました。その理念は、人文科学系や社会科学系だけでなく、物理・化学・生物などの理学系を含む全学生が教養学部属するという一学部制に具体化しています。2008年度の改革では、この理念をさらに進化徹底させるため、学内に残存していた専門別入学定員を全廃しました。学生は、専攻を決めずに入學し、さまざまな学問分野に触れた上で2年次終了までに専攻を決定します。学部ごとに入学定員を定めてきた日本の大学制度の中では大きな冒険ですが、幸い学生たちにもよく理解され、好調な出発をすることができました。

こうした制度的な表現とともに重要なのはその内実ですが、リベラルアーツ教育の目的の一つは、学生が自分で興味をもって学びを進めてゆく active learner となることです。ICUではそのために従来もWebCTやBlackboardなどの授業支援ICTが使われてきましたが、現在もっともよく使われているのがムードル(Moodle)です。これは、毎週の授業の資料配付や課題提出、グループディスカッションや小テストから成績管理までを扱うウェブシステムで、学生も教員も居場所を問わず自由にアクセスすることができます。すでに国内でも多くの大学で採用されていますが、ここでは授業時間外における学生の能動的で自発的な学びの勧奨という観点から、一つの使用例をご参考に使いたいと思います。

2. ムードルによる授業展開

ご紹介するのは、2010年秋に開講した中級レベルのクラスです。受講生は1年から4年までの57人で、他分野専攻が専攻学生より多く含まれていま

した。コース名は「キリスト教倫理」で、20世紀初頭のアメリカ社会にキリスト教が果たした文化的役割を問うものです。大リーグ野球選手から転身したある型破りな大衆伝道者を題材に、その背景となった禁酒法時代のアメリカにおける性役割や産業構造の変化、戦争とナショナリズムの問題などを通観しました。

ムードルの典型的な画面は図1のようになって



図1 授業スケジュール概観

おり、週ごとの活動を見渡すことができます。学生には、初回の授業で登録キーを教えて自分で登録させます。その登録者数に応じて教員がグループ数と課題図書を割り振り、サインアップの場所を用意しますと、学生は自分の興味に応じてそれぞれ所属したいグループを決めます。

今回は受講者数が当初の想定を大きく越えたので、主テキスト以外にも課題図書を作って読ませました。主テキストはIndiana University Press から直接まとめて購入しましたが、その購入希望もムードル上で募ることができ便利でした。授業の最初には導入として参考となる映画を見せました

が、インターネット上にはその映画の詳細な解説や原作となった小説全文があるので、ムードル上にリンクを張って学生に示します。

授業では、毎週1つのグループが課題テキストに基づいて40分から1時間弱のプレゼンテーションを行います。内容の整理と紹介だけでなく、そこから生じた疑問点を挙げ、クラス全員が考えるべきテーマの提示と説明をさせます。これに教員が補足説明や論点整理を加えた上で、討議へと移ります。午後3時から7時まで続く長丁場のクラスですが、綿密な発表の上に展開するディスカッションはしばしば教員の予想をはるかに超える深まりを見せ、終了時の学生は「たっぷり頭脳を使った」という充足感と疲労感をもって帰るようです。

このように発表と討論の比重が大きいので、発表担当のグループは準備にかなりの時間を費やします。課題テキストを熟読の上、参考文献を渉猟して必要な情報を集め、そこから討論のテーマや骨子を組み立てるためには、授業時間外での学習が必須になりますが、学生たちはそのために何度も集まり、発表を練り上げていきます。ムードルでは、グループごとにディスカッションのフォーラムを開設することができ、メンバーの発言が記録されて蓄積されてゆきます。そこで教員に質問を出すこともできます。このフォーラムは、全員に公開、グループメンバーのみに公開、発言はグループメンバーのみだが閲覧は全員が可能、という3つのモードを設定することができます(図2)。

発表前日夜までには、翌日の発表梗概をムードル上に公開させます。教員はこれをチェックして授業の戦略を立て、ディスカッションの論点や粗筋を練り、担当グループとの最終打ち合わせをした上で印刷へ回します。

3. 自発的な学習意欲の勧促

一方、ディスカッションの成否は、クラス全員

が毎週の課題テキストをどれだけしっかりと読んで内容を共有できているかに大きく依存します。この点で大きな助けとなるのが、「小テスト」というツールです。教員は、主題的に重要で、かつテキストを読まなければ答えられないようなクイズを5つほど用意します。あくまでも学生にテキストを読ませることが主眼なので、あまり難しい内容にはしません。その形式には、○×式、多肢選択式、穴埋め式などがあり、画像や音声などを貼り付けることもできるため、工夫次第でいろいろと楽しめるクイズになります(図3)。

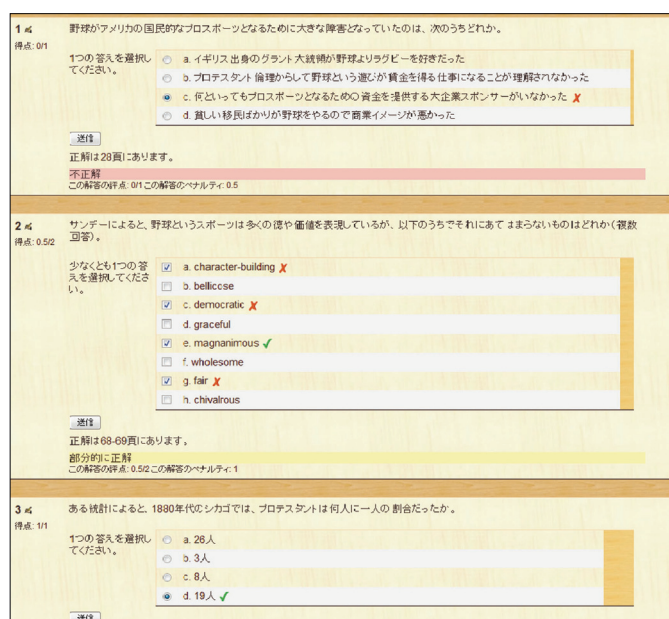


図3 課題テキスト確認クイズ

学生は前日夜までにテキストを読んでこの「小テスト」を終えなければなりません。制限時間は30分ですが、中断・再開ができるので、生活の都合にあわせて受けることができます。また、設問ごとに答えを送ることができ、不正解の場合には1度だけやり直すことができます。その際の得点率は半分にありますが、解答後すぐにフィードバックが得られ、正解は課題テキストのどこを読めばわかる、ということも示されます。それによって、学生がテキストの読解をさらに進めることができるようになります。ちなみに、図1の右欄には、毎週のベスト3人とワースト3人の点数が掲示されており、これも学生にはよい刺激になります。

ムードルではこれらがカテゴリーごとに採点されてゆきますが、学生は自分の得点をリアルタイムで確認することができるので、透明性も高まります。今回の授業の評点配分は「質疑や討論などによる授業への貢献度が4割、発題が4割、期末レポートが2割」でしたが、プレゼンテーションに



図2 グループディスカッション

については担当グループ全員に同じ評点が与えられることを伝えてあるため、学生自身による共同作業へのモチベーションが高められます。

ムードルには複雑な採点システムが用意されており、私もすべてを理解して運用しているわけではありません。毎週の小テスト、プレゼンテーション、期末レポートにそれぞれ配点を定めますが、ディスカッションフォーラムにも配点できるので、教員の示す特定論題にコメントを求めて評価を加えることもできます。これらを総合計したものが成績になりますが、たとえば特に難しいテキストの発表を担当したグループには配点を割増する、などの加重をつけることもできます。

以下の図4にこの授業に対する学生の評価を掲げます。「ムードルの使用は効果的だった」という設問では、64%が「強く同意」、36%が「同意」と、全員が肯定的でした。「学生参加の機会が十分であった」という項目についても、91.5%が「強く同意」、8.5%が「同意」と、全員が肯定的です。特に注目すべきは、授業時間外学習の大幅な増大です。毎週平均で12.5%の学生が「6時間以上」、20.8%が「4-6時間」、43%が「2-3時間」勉強したと答えており、それぞれ当期学内の平均4.4%、8.2%、21.8%に比べて格段に多くなっています。出席は取りませんが、79.2%が「9割以上」、14.6%が「8割以上」と答えており、これも当期学内平均の数字64.9%、20.9%より好成績です。

4. 課題と展望

以上、ムードル使用の利点を挙げましたが、問

題点もあります。まず、このような討論中心の授業では、議論の行方次第で教員の目論見がそのまま実現するわけではないので、どうしても時間配分にずれが生じてしまうことがあります。学生の評価にも、そのことを指摘する声が出ています。ただ、これはICTの使用如何とは直接の関係がなく、また基礎知識の階層的な積み上げを要する分野と異なり、学生の批判的な知の訓練を目標とするこのような授業では、さほど重要な指標ではないかもしれません。

ICT使用にかかわるより本来的な問題点としては、便利さの反面である生活のネット浸食を挙げねばなりません。ムードルでは、学生のログイン状況が記録されるので、数日間活動していない学生に注意を喚起したりもできますが、他方教員も自宅で指導ができるため、熱心になればなるほどオンとオフとの境目が曖昧になり、真夜中でも授業の延長のようになりかねません。

なお、学内サーバーのバックアップ体制にはくれぐれも万全を期す必要があります。ムードルには学生の発言から成績に至るまで多くのデータが集積されますので、技術的なトラブルがあると取り返しがつかず、授業運営そのものが崩壊しかねません。ムードルの使用法に習熟したスタッフの存在も貴重です。先にスキルを習得した教員が同僚に使用を勧める場合にも、個人的なサポートをするには限界があるからです。学内での調達が難しければ、学外専門窓口への問い合わせルートを確認するだけでもよいでしょう。

ちなみに、昨年前半は研究休暇で米国カリフォルニア州バークレーに滞在し、同地の大学院で春学期の授業を担当しましたが、そこに用意されていたのもムードルでした。グローバルスタンダードとしてのムードルの位置づけを再認識した次第です。

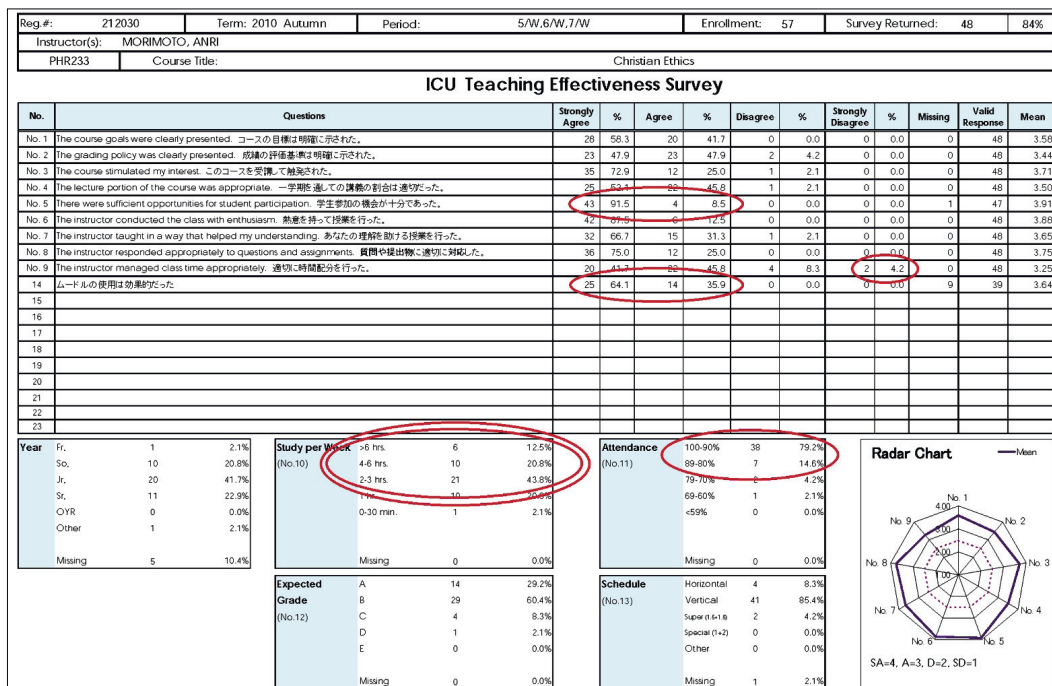


図4 学生の授業評価

教育・ 学習支援への 取り組み

明治大学における教育の情報化を通じた 教育・学習支援への取り組み ～マンモス大学で双方向の授業を目指す～

1. はじめに

明治法律学校、のちに明治大学は、1881年に岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操によって創立されました。2011年の今年が創立130周年となります。

明治大学には現在、法学

部・商学部・政治経済学部・文学部・理工学部・農学部・経営学部・情報コミュニケーション学部・国際日本学部の9学部および大学院10研究科と、高度専門職業人の養成を図る法科大学院（法務研究科）、専門職大学院（ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科）があり、さらには附属高等学校・中学校をも擁する総合大学として発展してきました。

現在、明治大学は、駿河台キャンパス・和泉キャンパス・生田キャンパスにおいて、教員数941名、職員数539名、学生数32,955名（2011年5月1日現在）で教育研究活動を展開しています。

2013年度には中野駅前において、第4のキャンパス「中野キャンパス」を展開する予定です。

明治大学は「権利自由」「独立自治」を建学の基本理念として、「質実剛健」「新しい知の創造」「時代の要請」に応える人材の育成に努め、既に50万人を超える卒業生を社会に送り出し、わが国の発展に大きく貢献してきました。近年は建学の精神をもとに『「個」を強くする大学』『世界へ』のスローガンを掲げ、各界の中枢で活躍する多くの卒業生も、社会的に高く評価されています。

2. 教育改革や改善のためのプロジェクト

明治大学において教育改革や改善をリードする

プロジェクトは「教育改革支援本部」「教育開発・支援センター」が担っています。

そして、各学部、附属機関がその趣旨に賛同し、連携・協力しています。

（1）教育改革支援本部

教育改革支援事業への取り組みに対する支援・推進を目的として設置されています。具体的にはGPの採択に向けての支援、募集、審査、選定、申請等の任務を行っています。成果として毎年のようにGPを獲得し、活発に教育改革を進めています。



和泉キャンパス（2010年4月）

（2）教育開発・支援センター

下図のように四つの専門部会・検討部会が活発に活動を続けています。

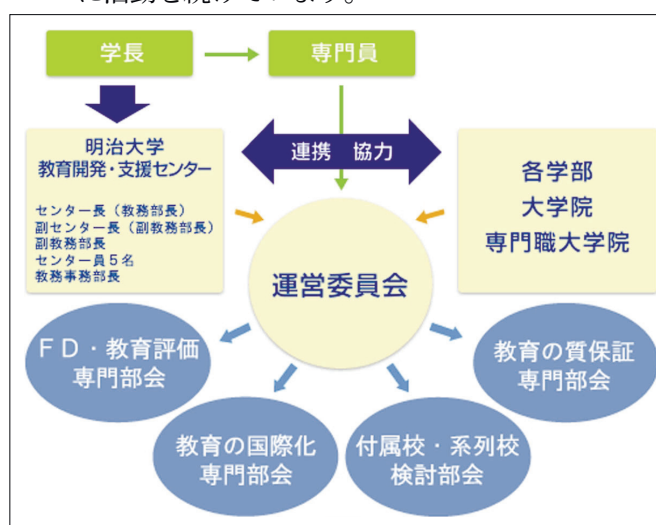


図1 教育開発・支援センター体制図

本稿では、筆者が参画するICT関連の組織が取り組む教育改革、改善について紹介します。

3. 明治大学のICT関連組織

明治大学には次のようなICT関連の機関等が展開しています。

(1) 教育の情報化推進本部

明治大学の教育の情報化をより効果的に推進するために、2005年4月に学長の下に発足しました。副教務部長の下、教育の情報化、情報メディアを利用した教育支援、全学的で体系的な情報教育の実施などを担っています。

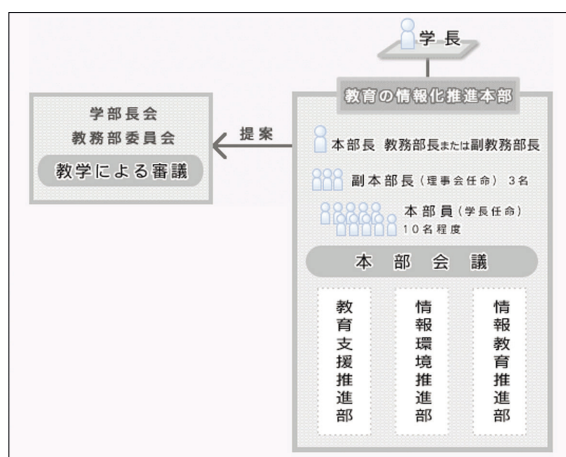


図2 教育の情報課推進本部体制図

この任務を遂行するために、下図のように3推進部を設置し、それぞれの役割に応じた任務を遂行できる体制をとっています。

(2) 情報基盤本部

明治大学のネットワーク、メール等の情報基盤を整備するために、情報基盤本部が設置されています。

この任務を遂行するために、以下のように3推進部を設置し、それぞれの役割に応じた任務を遂行できる体制をとっています。

- ・情報企画推進部
- ・基盤サービス推進部
- ・ネットワーク推進部

(3) ユビキタス教育推進事務室

eラーニング（メディア授業）の実施、遠隔教育、デジタルコンテンツ制作・活用など、大学のユニバーサル・アクセス化を推進するために、ユビキタス教育推進事務室を設置しました。ユビキタスカレッジ運営委員会の下、活発に活動を進めています。

明治大学では、それぞれの機関の強みを生かし、様々な場面で教育改革、改善を実施しています。では具体的な活動をいくつかご紹介します。

4. ICTを活用した教育・学習支援の取り組み

(1) Oh-o!Meiji System（授業支援システム）

Oh-o!Meiji（おお、明治）は言わずと知れた明治大学の校歌の出だしの歌詞です。このフレーズを冠した授業支援システムは、元祖GP「特色ある大学教育支援プログラム」の初年度、平成15年度に申請し採択されました。当時としては先進的な授業支援システムを独自に構築しました。しかし、このシステムもリリースから10年経ち、多言語対応、携帯端末対応、ポートフォリオ機能など近年の要求に応えられなくなってきました。現在次期Oh-o!Meijiシステムの構築を行っています。今回の構築もパッケージ購入ではなく、オープンソースをベースに構築します。2013年度利用開始を目標にしています。

このOh-o!Meijiシステムにはクラスウェブという機能があり、その中でディスカッション、資料共有等ができるので、オンライン上での「双方向授業」が実現しています。

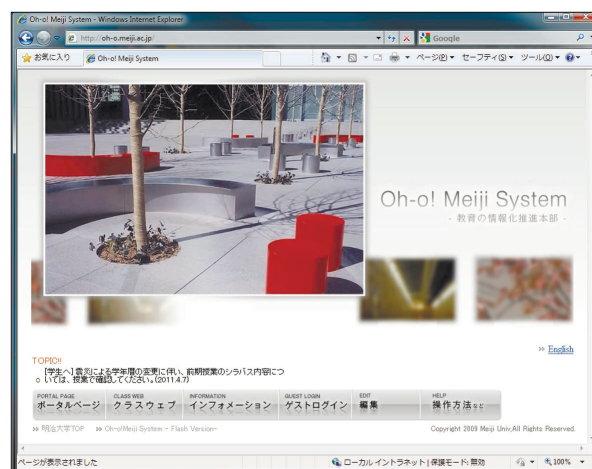


図3 Oh-o!Meijiシステムログイン画面

(2) クリッカー

クリッカーとは学生一人ひとりに配布したりリモコンでアンケートを取るツールです。クリッカーを活用することで、多人数の授業でも学生の前提知識、理解度、感想などを即時に収集し、プロジェクターに表示することができます。教員は、学生の理解度などを確認しながら授業を進めることができます。また、クリッカーをきっかけに活発な議論も期待されます。

2010年度より和泉キャンパスにこのクリッカーが配備され、様々な授業において活用され始めま

した。毎回のよう利用している教員の利用シーンとして、

- 【授業冒頭】 時事問題（例えばアメリカ軍事基地問題）について触れる時間をとり、学生にそれに関する意見をクリッカーで聞く。
- 【授業最中】 本題のテーマについて事前認識レベルをクリッカーで聞き、授業を進める。
- 【授業終了時】 クイズ形式で復習問題、授業理解度をクリッカーで聞く。

というような活用がなされています。

学生からは「他の人の意見がわかって興味深かった。」「挙手で回答しづらい内容も回答できた。」「双方向的で楽しかった。」などの好反響が寄せられています。

クリッカーを1年使ったの課題は、事前のパワーポイントへの問題の仕込みが必要であるので、なかなか利用する教員が増えないことが挙げられます。またクリッカーの個体差で、電池が早くなるものがあり、使おうと思った時に切れているクリッカーなども散見され、電池管理が煩雑であることが挙げられます。

現在、授業以外でもオープンキャンパス、FD研修会、新入職員研修、図書館ツアーでも取り上げられ、様々な場面での活用が推進されています。

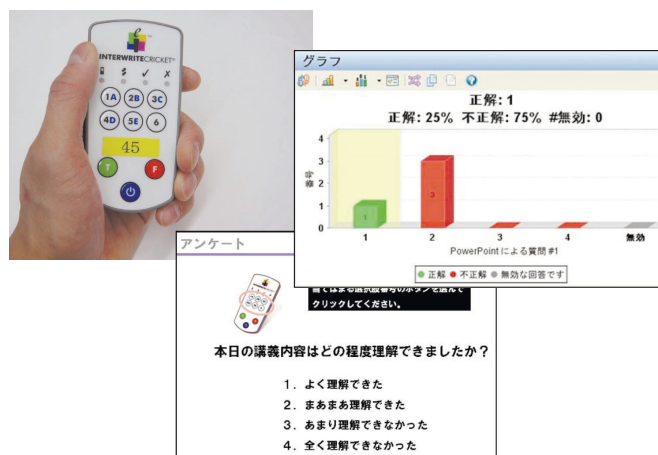


写真1 クリッカー本体と画面表示の様子

(3) iTunes U

2010年8月、明治大学は慶応義塾大学、早稲田大学、東京大学とともに、日本で初めてアップル社のiTunes Uに参加しました。ここには、通常の講義に加えて著名な方のシンポジウム、スポーツなどの学生生活にまつわることで、大学案内などを公開しています。

大学の活動を誰でもいつでも見ることができ、

在学生、校友が一体となった感覚を感じることが出来ます。



図4 明治大学iTunes Uトップ画面

(4) ユビキタス教育

明治大学のeラーニングは、eラーニングにありがちな継続学習の困難を軽減するために、専門家が授業設計を行っています。この授業設計をインストラクショナルデザイン（教授設計学、教授システム学）と呼びます。

教える側と学ぶ側双方の観点から運営体制を確立し、インストラクショナルデザインに重点を置き、取り組んでいます。

また、専門家チームによる教材作成支援体制および学習支援体制を確立しています。学習支援体制においては、学習者をサポートする「ラーニングコンシェルジュ」「メンタ」「チュータ」を置いています。

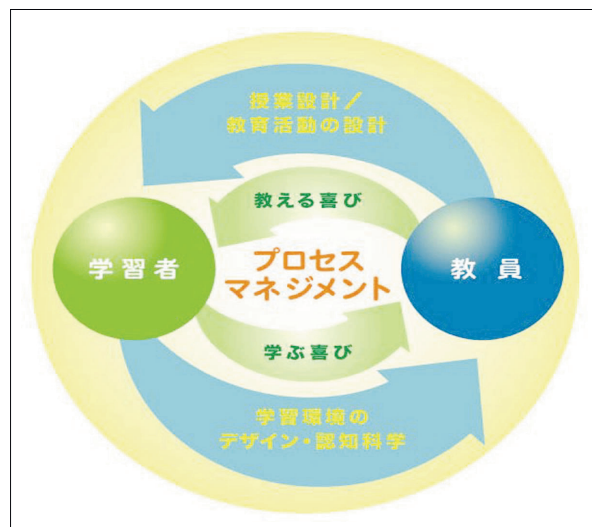


図5 明治大学のメディア授業

5. 学生への働きかけ、サポート体制

マンモス大学になるとなかなか学生への働きかけが鈍くなりますが、明治大学では意識的に学生への働きかけを行っています。2010年度のキーワードを「双方向」として、様々な活動を展開しました。

(1) 新しいデバイスに触れる機会を提供

2010年はアップル社のiPadを始め、スマートフォン、電子書籍リーダーなど新しいデバイスが脚光を浴びた年でした。

学生にいち早く新しいデバイスに触れてもらいメディアに対するアンテナの感度を高めてもらうよう、iPadの展示、電子書籍リーダーの展示貸出し等を実施しました。

学生の感想を参考に、大学の設備整備を進めています。



写真2 学生ラウンジでのiPad展示の様子

(2) ITタウンミーティング

学生の率直な意見、要望、質問を聞く機会として「ITタウンミーティング」を開催しています。教育の情報化推進本部の情報教育推進部長、メディア環境利用を支援する部署の職員が学生の声に耳を傾け、メディア環境整備、情報教育カリキュラム、メディア支援体制などの検討に活用されています。



写真3 ITタウンミーティングの様子

(3) 充実のサポート体制

きめの細かいICT活用支援のために明治大学では充実のサポート体制を構築しています。各キャンパスで情報関係科目の授業内サポート、メディア施設の利用支援を行う情報アシスタント体制があります。常勤の特別嘱託職員が19名、大学院生のTAが121名在籍しています。情報関係科目の授業には基本的にTA 2名が教室に入り、情報関係科目が円滑に進められています。

また、各キャンパスには業務委託によるサポートデスクが設置され、プレゼンテーション設備の利用支援、ネットワークの利用支援、教材作成の支援（代行ではない）を行っています。それにより、教員は学生との質の高い双方向の授業の実現に注力することができます。



写真4 情報アシスタントネームプレート

6. 今後の課題

教育・学習支援の活性化には常に現状を再確認し、新しい試みを続ける必要があります。

明治大学のICT部門における課題としては、

- 1) 新しい情報科目のカリキュラム改正については、現在、新カリキュラムを策定中であること、
 - 2) コンプライアンスの確立については、ソフトウェア、DVDタイトル等の適正な利用体制が必要なこと、
 - 3) 新キャンパスの中野キャンパスで2013年度に使用開始予定であること、
- が挙げられます。

ぜひ、大学関係者各位からのご指導、ご助言をお願いいたします。

文責：明治大学 情報メディア部
和泉メディア支援事務長 和田 格

教育・
学習支援への
取り組み

経済・社会系大学での 情報化と教育・学習のあり方 ～大阪経済大学の展開～

1. 大阪経済大学の沿革と概要

本学は、前身である浪華高等商業学校として昭和7年から始まります。その後、京都帝国大学教授であった黒正巖博士が私財をなげうち、昭和10年に昭和高等商業学校として改編し、昭和19年には一時、大阪女子経済専門学校に、昭和21年には男女共学制の大阪経済専門学校に、そして昭和24年には現在の大阪経済大学となりました。初代学長に再び黒正博士を迎えました。以来、経済・経営系大学として、大学院を含む活発な研究・教育活動が展開されています。その後、従来の経済・経営学部に加え、平成9年に経営情報学部、創立70周年にあたる平成14年には人間科学部を開設して4学部になるとともに、各学部や大学院の充実と先取的教育内容の発展を図っています。本学は今後も「自由と融和」の教学理念のもと、時代が求める大学づくりを進めています（一部本学ホームページより）。

学生数は、大学院生を含めて約7,500名、夜間部生420名余りで教職員数250名余りです。PCは、サーバーを含み約1,700台（教員研究室は含まない）です。

2. 教育の理念と目標

（1）ミッションステートメント

大阪経済大学は、経済経営系の伝統を基盤に、地域社会・企業社会・国際社会との交流をさらに進め、全学一丸となって、学生一人ひとりの主体性、自発性を引き出す教育研究プログラムとキャリアサポートシステムを提供します。そのことにより、市民としての良識とたくましい実践力を備えて、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます。

（2）教育の目標

世の中で活躍し、貢献する多彩な職業人として身につけるべき、次のような知識と能力の育成を目指します。

- 国語、外国語、情報処理、コミュニケーション、リサーチ、企画、プレゼンテーションなどの基礎的能力。
- 21世紀を生きる市民としての幅広い分野の知識と洞察力。
- 経済学、経営学、経営情報学、人間科学の各分野における基礎的専門知識と応用能力。
- 将来の目標をつかみ、意欲的に生きる人間力（本学ホームページより）



（3）教育目標の実現へ

教育改革には全学的な取り組みが必要ですが、現状では特に組織は設けず、教学の連携と理事会の支援のもとに活発な討議が進められ、改革が進んでいます。

学生に語学を含めた学習スキルを身につけさせるには、現実的実体的に活用できる知識と能力を育成することですが、そのためには充実した教育内容と技術、設備と組織的支援が不可欠で、何かが突出しても不可能です。校舎建て替えとともに、自学自習が可能なe-Learningを充足させ、語学での対面による一対一の教育も実現できるよう、ICTと知的学習システムの充足に向け、経営情報学部で取り組みを始めています。

3. 教育支援とICT環境

平成16年度から出席管理システムを全教室に配置し、学生証を非接触ICカードに変更し利用を開始しています。プリンター出力にも活用されていますが、証明書発行以外支払等には機能させていません。出席管理システムの活用は遅刻等の時間



写真1
出席管理システム

も含めた出席管理とポータルサイトによる担当教職員の出席チェックも行え、指導上においてもきめ細やかな対応が可能になっています。教卓PCは全教室に配備しプロジェクターとともに、授業教材提示に画像・映像Tips提示に活用されています。

学内のネットワークシステムは、2系列あり、事務系システム・教育系システムに分かれ、出席管理や成績管理、事務書類関係は事務系に、e-Learningや教材、授業関係は教育系で運用され、限定された利用者は、ポータルシステムから意識することなしに利用が可能です。

教材作成に関しては、教員が直接教材作成支援室に支援をお願いする場合と、各部署からの依頼も担当し、ネット中継、講演・講義等、スタジオでの編集を担当しています。内容に応じてSAの活用も行っています。

機器類の利用法や問題などは、教育システム課のサポート窓口で教職員を対象に扱っていますが、学生からの相談にも開放しています。

運営組織としては、担当職員はもとより、教員からセンター長、各学部センター委員によるセンター会議により運営されています(図2)。



図1 ポータル画面

この他、学生の授業時間外学習では、自学自習用の専用オープンルームが学内に設置され、SAが基本的なトラブルに対応しています。教科内容に関しては担当教員とメール等で相談する体制をとっており、本学は少人数ゼミ制度をとっているため、理解が進まない場合の対策として協調学習が多く行われています。

4. ICTを活用した教育の展開の経緯

古くは中型汎用機2系列を持った社会・文系大学としては珍しい存在であった時代から、積極的にICTの試行は進めてきました。その試行錯誤から、次のステップを考え続けています。

(1) 会議システムを活用した現地からの授業

様々な業務を臨場感を得て受講学生の動機付けの促進と授業理解の一環として、平成18年から東京証券取引所にご協力いただいて場所をお借りし、取引所内部から講義を行っていただきました。LIVE中継と教室の学生との質疑応答はかなり迫力があり、学生の関心も評価も高く、証券関係への就職希望が大幅に高まったとも言われています。当時は数回線の電話回線を使い、中継のための職員の派遣も必要で、費用対効果も含めて映像で見せながら、大学にお越しいただく方がよいのではないかという論議もありましたが、大阪証券取引所上階に北浜キャンパスを開設できてから、方向が変わってきました。

教員と職員の一体化

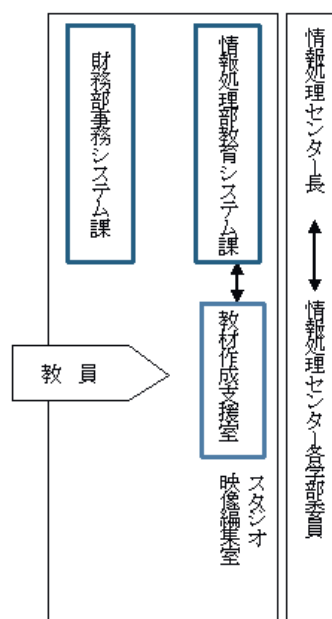


図2 情報処理センターの概念図



写真2 授業風景

現在は経済界のご支援を得て、業界トップの方のお話を学生が直接聞く機会が増えていきました。このシステムは他大学との共同授業や、校内での主として複数学部間での授業科目間乗り入れ授業などでも試みが行われています。特に、式典等の状況は、ネット中継により出席いただけない学費負担者の方にも配信しています。

(2) Skypeを利用した遠隔授業と指針

海外の協定校との交流や自主留学する学生が増え、単位や必修科目との整合性に苦しむ学生のために、卒業研究やゼミナールの学習への配慮が平成11年前後から必要になり、遠隔授業を希望ゼミが実施し始めています。教務委員会の指針に沿って「Liveであること、ゼミの他の学生との討論が可能なこと、成果が記録しておけること」を自主基準に、Skypeを使ったゼミナール中心の少人数教育の配慮を始めました。その結果、4年で卒業が可能になり、就職への活動とともに無駄がなくなってきました。

会議システムの活用も考えられますが、今のところ高解像度で音声も支障なく、ほぼ対象としている国では、順調に簡便に進行しています。

(3) 仮想現実空間の活用

平成13年から3Dサーバーとシステムを教育研究用に一部ゼミ室に設置し、運用を始めました。主として学生たちがキャンパスとキャンパス内の建物を再現し、walkingできるもので、本学は企業の協力のもとで会話システムも組み込んだ当初から画期的なものです。10年間の運用での問題点と有効点は、現実部分のキャンパスが変更されるごとに、一部修正しなければならないことや、より現実的にするためにキャンパス外をどこまで取り入れるかです。これは、クライアントの内部記

憶容量との関係で徐々に解消されつつありますが、当初は極めて重要な問題でした。さらに、会話の問題では、アバター同士の距離と関係しないので、近距離・中距離・遠方と3段階に分けて音量が半分程度や通話不可に分ける試みを始めています。さらに表示されている内部のバーチャルスクリーンを使ってe-Learning教材を見せながらバーチャル講義が可能になっています。

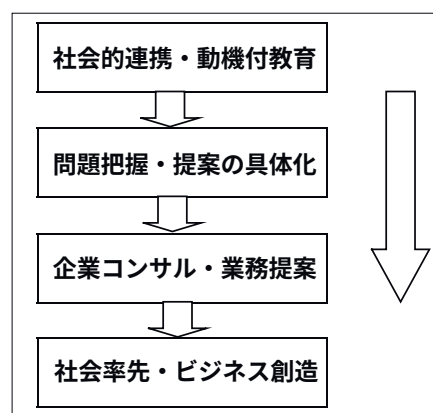
同時に、企業からの支援でsecond lifeを用いた会話学習バーチャル教室を試みてきました。海外の学生と入室し音声とともに最小限ではありますが、ノンバーバルコミュニケーションが可能な空間での試みです。

5. 教育への展開へ

様々な試みは、すべて教育をより効果のある現実的な学びの空間へ姿を変えて、新たに生み出す環境をどう作るかにかかってきました。しかし、一方では従来型の教育でも人を育てるには極めて有効な方法は多々あります。

ところが、教育内容の精緻化と増大、思考力の低下と発想力の未熟さにより、学習者の興味関心や学習動機付け、理解の向上など、各種の展開が必要になってきています。人と経費の問題からICT化を促進する必要がある、対面による授業との相度補完的利用が求められています。

それに伴って、経済学部等では「英語教育」「e-Learning」「基礎演習」の講習会が開催され、「学生が参画する授業評価等」が進められ、全学のFD委員会と各学部のFD委員会では、教員評価報告書の作成と、GPAの導入をゆっくり無理なく足元を固めて進めています。



(1) PBLの発展授業へ

PBLの教育方法を取り入れて、10年を越えてきました。その間かなり変化してきています。科目名称も変化しながら、現在は「プロジェクトプ

ランニング」と名付けていますが、「ビジネスプランニング」へ変遷していきます。

この科目は、1セメスター15回程度で1授業を形成していますが、内容は以下のものです。

- 1) 小店舗を計画的に起業すること、
- 2) 従来型のビジネスでなく、新たなビジネスモデルや新規性のもったビジネスであること、
- 3) 金融機関の融資審査に適合するように種類等も準備できるように近づけることを目標に授業が展開されていきます。

この授業では、次の四つの観点と三つの重負荷を設定してあります。

1. グループワークを中心に進めるので（しなければできない量がある）、チーム作業をしなければならないこと、2. 関連科目を理解していなければ進められないので、常に再確認再学習を進める必要があること、3. イノベートされた発想を具体化し実現する方法まで進めなければならないこと、4. 授業時間では圧倒的に時間不足が生じるので、生活時間から学習作業時間を生み出す必要があること、を念頭に

- 1) 協調学習の促進、2) 学習構造構成の理解、3) 創造からの具体への手法学習、4) 意欲的学習の促進

を観点としています。負荷としては、

- 1) のめり込むまでの学習時間の重負荷、
- 2) 人間関係と協調作業の負荷、3) 不十分な学習と学習の必要性の認識と補足の必要性の負荷

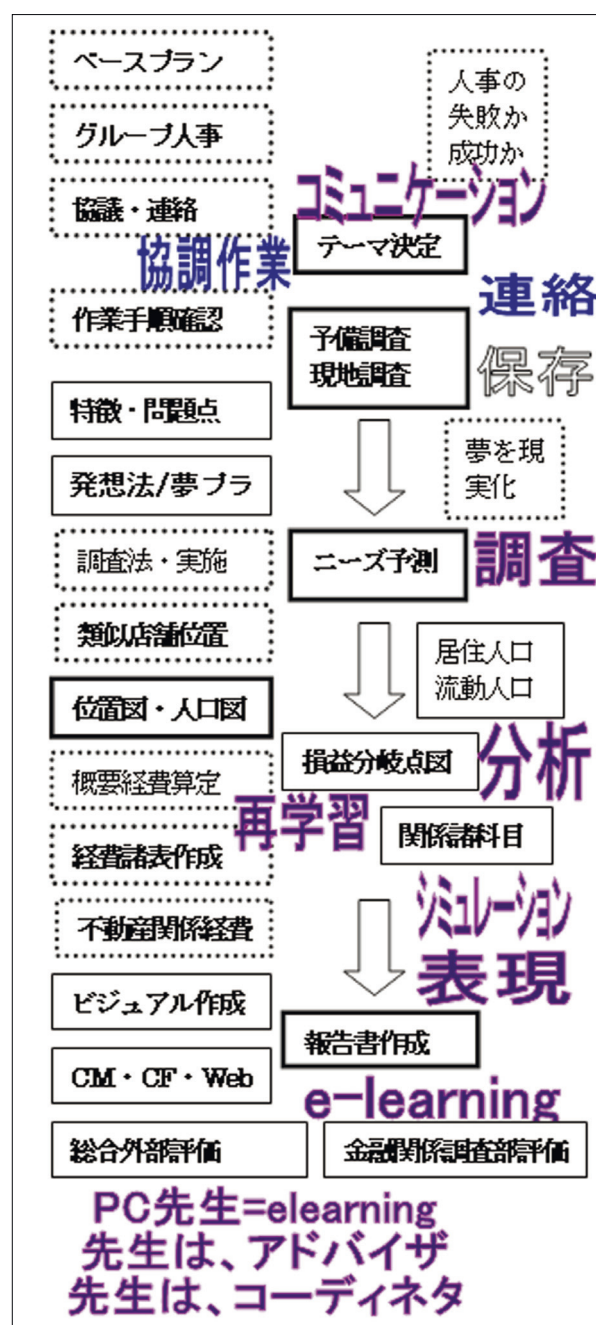
を与えています。

(2) PBL授業でのICTの活用

この科目の特徴は、自律学習でかつ協調学習であること、授業1に対して予習・復習が3～4が必要になるように設定しています。この部分を少しでも緩和できるように、ICTの利活用を多用し、連絡・調査、制作・報告書、審査申請書の作成、プレゼン・CFも含めて運用できることなど、一通りの実態を実践しながら進行します。さらに、ここでは、夢を実現できる手法や方法を、いかにすれば可能かを試みます。

6. 複線型教育計画

学内のカリキュラムや実施方法が、一律である必要はないと考えます。カリキュラムも一元化する必要もなく、学習構造を意識すればよいのです。学内の全員が同一方向を向く必要もなく、総合的



なコーディネーターが全体を見ていれば済むことであり、クリエイティブ・クラスの人材育成が可能にすることを考えています。

少人数のトップリーダーを育成できればよいのですが、様々な分野が必要なので、一律教育なら、意味がないかセカンドクラスを生み出すだけのことであり、ここから大規模ブランド校ではマネのできない教育ができると考えます。

文責：大阪経済大学

経営情報学部長 家本 修

投稿

携帯電話を用いた リアルタイム授業支援システムの構築と試験運用 ～神奈川工科大学～

示野 浩士（神奈川工科大学情報教育研究センター）
 篠原 正幸（神奈川工科大学大学院情報工学専攻）
 田中 博（神奈川工科大学情報工学科教授）
 立花 康夫（神奈川工科大学情報教育研究センター前所長、
 情報メディア学科教授）

1. はじめに

神奈川工科大学は、昭和37年幾徳工業高等専門学校として設立され、現在は工学部、創造工学部、応用バイオ科学部、情報学部の4学部11学科を設置し、学生数は4,935名、教職員数は256名です（平成23年5月）。

本学は広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育て、科学技術立国に寄与することを建学理念とするとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努めています。また、教育目標である「考え、行動する人材の育成 ―社会で活躍できる人づくり―」を実現するため、「創造する力」「豊かな人間性」「コミュニケーション能力」「基礎学力」の4項目を本学の教育の柱にしています。

本学の情報教育研究センターは、学部とは独立した組織であり、教育部門、研究部門、管理室で構成されています。教育部門では、PC教室等の運用と情報教育やe-LearningなどのITを活用した教育のための様々な情報教育を支援しています。研究部門では、各学部各学科の教員の横断的連携の促進を目的に、高速ネットワーク研究室、情報教育研究室、計算理工学研究室、デジタルコンテンツ研究室内の4研究室を設置し、各分野での先端的な研究を実践しています。管理室では、新たな教育支援システムの導入の検討、学内高速ネットワークの整備、運用や教職員、学生からパソコン、ネットワークの設定や不具合に対する技術相談を受け付けています。

2. 教育用情報基盤と本システム開発の経緯

情報教育研究センターでは主に三つのe-Learningシステムを運用管理しています。本学独自開発のKBook、市販品のBlackboard、I-NAVIであり、前者二つは授業支援（事前教材配布、演習提示等）や予習、復習用システムとして、後者は資格取得用コンテンツとして使用しています。

近年、e-Learningにおける授業支援機能はその重要性が高まりつつあり、その中で教員が講義を行っている内容に関する学生の理解度をその場でリアルタイムに把握することは、講義へのフィードバックの上で極めて重要です。また、90分の授業時間全てを説明を主とした講義のみで行うと、学生の集中力が持続しないと考えられるので、講義中に講義内容に関する設問を適当なタイミングで実施することは、教員、学生双方にとって意味があると考えられます。

前記のe-Learningシステムでは、リアルタイムに理解度を把握することが難しいため、本学応用バイオ科学部・応用バイオ科学科ではクリッカーを用い、授業において教員が出題した問題に対して学生が回答、リアルタイムに集計し、結果をその場で表示して理解度を把握する取り組みを行っています¹⁾。クリッカーとは講義において、教員がプレゼンテーションソフトウェア上で出題した問題に対して、学生が固有の送信カードを用いて回答を行い、その結果をそのソフトウェア上に表示する応答システムです。この取り組みにおいてアンケートを実施しており、クリッカーは講義支援ツールとして非常に有用なものと確認してい

ます。

しかし、市販のクリッカーの導入には受講者数が100人程度の授業を想定すると、ソフトウェア×1本、送信カード×100枚、レシーバー×1台が必要になります。それらの価格は80万円（学生一人当たり8千円）程度となり、導入コストが高いという問題点があります。また、各学生の回答管理を行うためには毎回同一IDの送信カードを学生に利用してもらう必要があり、配布回収に手間がかかるなどの問題点もあります。

これらの問題点を踏まえ、本センター研究部門に所属している情報工学科教員、その教員の研究室に所属している卒業研究生、情報教育センター室員がコラボレーションを図り、無償の開発環境や日常用いている情報ツールによってクリッカーと同等、またはそれ以上の機能を持ったシステムの作成が可能か検討しました。その結果、各学生個人が常に所有している携帯電話を送信カードの代わりに使用することでこれら問題点を解決できる見通しを得、本システムの構築と試験運用、評価を行いました。

3. システム開発のねらいとシステムの概要

既存のクリッカーでは、教員が出題した問題に対して学生が回答、リアルタイムに集計し、結果をその場で表示して理解度を把握することは可能です。しかし、ユーザが過去の問題の採点結果を閲覧できる機能、復習を行う機能などはありません。また、クリッカーは市販品であることから、講義手法、目的に沿ったシステムの構築や機能追加、改善を行うことは難しいと考えられます。私たちは本システムをクリッカーのような単なる応答システムではなく本学4番目のe-Learningシステムとしての位置づけ、運用を目指しました。

本学としての共通のシステムとなるためには、学部間にまたがった複数の教員が共通的に使用できるシステム基盤であることが必要です。今回はその前段階として、学生が持参している携帯電話を利用して、同一機能や新たな付加機能を提案・実現し、その有効性を開発元の教員の講義で試用して実証することを目指しました。したがって、当面のシステム運用は本システムを開発した研究室と開発段階から仕様検討に参画している情報教育研究センター職員が行うこととしました。

提案システムは、情報工学科の卒業研究のテーマとして私たちの講義手法、目的に沿ったシステムの構築や機能追加、改善が可能な独自システム

として検討し、教員と情報教育研究センター管理室員がシステムの要件定義を行い、その指導の下、卒業研究生がシステムを構築しました^[2]。システム開発として、4～5月中にシステム要件の定義、6～8月で実装、9～10月に動作確認と必要な修正等を行いました。夏期休暇などもありますので、大凡5人月程度の工数を要しました。

システム構成を図1に示します。教員は講義前にWebブラウザを介して設問、正答候補を入力し、講義中に提示します。学生は正答と判断したものを選択し、携帯電話で入力します。本システムでは携帯電話のブラウザ機能を用いているため、そのサービス提供事業者、機種に依存することなく、基本的にすべての携帯電話から入力可能です。なお、本システムは全て無償で入手できるOSS(オープンソースソフトウェア)を用いて開発しており、サーバ導入以外の経費はかかっていません。

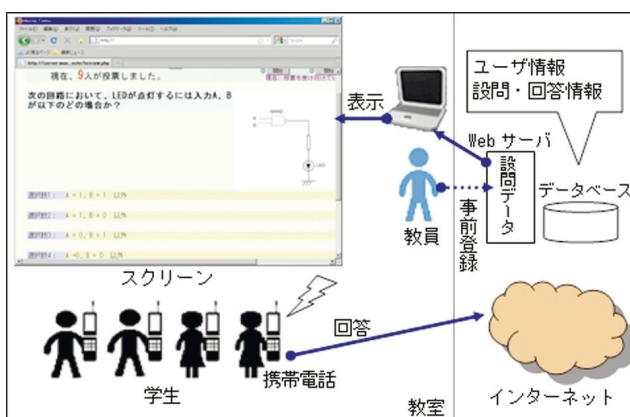


図1 システム構成

4. 試験運用と評価

本システムは、情報工学科3年前期の「組み込みシステム」の授業の中で試験運用を行いました。組み込みシステムとは、ハードウェアにソフトウェアがあらかじめ実装されたシステムのことでその設計手法を学ぶ同学科の選択科目です。この授業は85名が履修しており、授業終了の20分前を目安に毎回このシステムを利用して講義の内容に関する設問を提示し、学生の理解度を確認しました。写真1は、学生が実際にこの授業の中で携帯電話から入力している場面です。最近では携帯電話の高機能化に伴い、メールやWeb閲覧などを行う学生が多いせいか、回答入力の操作に困惑することはなく、スムーズに入力していました。本講義の履修者全員が携帯電話を所有していました。また、携帯からの回答と紙での回答記入の提出を選択可能とし

ましたが、全員が携帯電話からの回答を選びました。写真2は結果がスクリーンに表示されている場面です。各回答候補を選択した学生数とその比率、正答が表示されます。



写真1 携帯電話から入力する学生

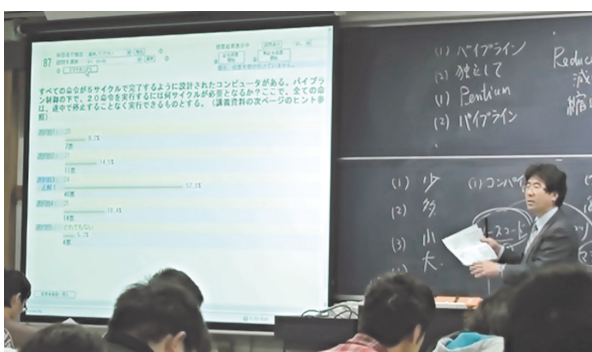


写真2 スクリーンに表示される結果

本システムの評価として、本講義の中で「講義に対する有効性」「学生の受容性」「利用性」の三つの観点から5段階評価のアンケートを実施しました。具体的には、以下の質問に答えてもらいました。

- ・本システムを使うことで、授業の理解・授業の進め方に役立つと思うか？
- ・本システムを授業に活用することは賛成か？
- ・本システムは使いやすかったか？

図2がアンケート結果です。有効回答数69のうち、評点4(3)以上の割合は、有効性で81%(97%)、受容性で86%(100%)、利用性で87%(96%)でした。この結果から、本システムは学生も授業に役立っていると考えていること、利用にも抵抗感がなく、使いやすさの観点からも問題のないことが確認できました。

一方で、回答の解説の追加や既に行った問題をランダムに再出題する機能の要望などがありました。これらに関しては、復習機能の中核となるものと考えられることから、今後各個人ごとの回答履歴の提示機能とともにシステムに実

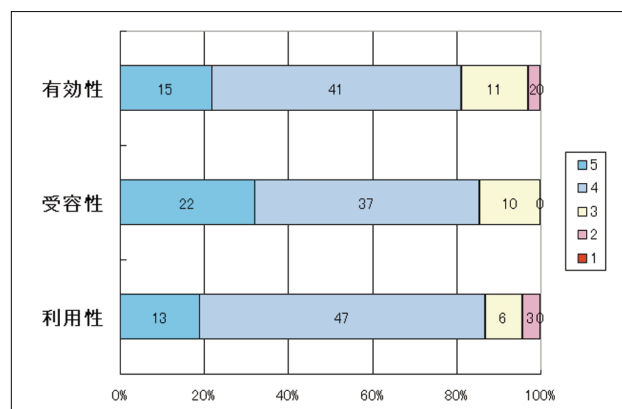


図2 アンケート結果

装し、e-Learningシステムとして展開していく予定です。また、回答のために与えられる時間が短い、携帯電話の充電切れで接続できないときがあった、などの指摘があり、これらについては今後の教員の運用上の課題となりました。

5. まとめと今後の取り組み

今回の試験運用では、クリッカーでできる機能を上回る機能を持った本システムが実際に授業で運用できることを確認しました。また、アンケートの結果、本システムは授業支援システムとして定常運用していくことに問題のないことも確認できました。

現在は試験運用中の本システムですが、本格運用に向けて本システムを利用する教員のユーザを増やすことが必須です。そのためには、学内で講習会等を実施して認知度を高める必要があると考えています。今後、教員ユーザの開拓とともに本システムが自主開発であるという強みを生かし、前章で述べたユーザの意見を反映したシステムの改修、新たな追加機能や使用領域を検討していき、情報教育研究センターによって定常的に運用されるe-Learningシステムとすることを目指していきます。

参考文献

- [1]飯田泰広・菊池幹夫・市村重俊・澤井淳・栗原誠・野田毅・松本邦男・金井徳兼: 応用バイオ科学科における情報教育の試み(4)ークリッカー導入による参加型、相互認識型マス教育の試みー. ITを活用した教育シンポジウム2008 講演論文集, pp.67-70.
- [2]篠原正幸・示野浩士・五百蔵重典・納富一宏・田中博: 携帯電話を用いたリアルタイム授業支援システムの開発. 信学技報, ET2009-119(2010-3), pp.89-94.

投稿

講義録画システムとYouTubeの活用 ～東京工科大学メディア学部を試み～

飯沼 瑞穂（東京工科大学メディア学部講師）

板宮 朋基（東京工科大学デザイン学部助教）

千代倉弘明（東京工科大学メディア学部教授）

1. はじめに

東京工科大学は、生活の質の向上と文化の発信に貢献する人材を育成することを基本理念とし、その実現のために、実社会に役立つ専門の学理と技術の教育、先端的研究教育とその研究成果の社会的還元、そして理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備の三つの具体的理念を掲げています。また本学は、1999年に国内で初めてメディア学部、メディア学科を設置し常にメディア学のパイオニア的な存在であり続けてきました。メディア学部ではメディアを多角的に捉え、基本理念の実現のために、メディアをとりまく技術や、ビジネスや社会環境、そしてメディアコンテンツの創作などの専門コースを中心にカリキュラムを構成しており、学生は、社会で必要なスキルを修得しています。

このようなカリキュラムの特性や教員の研究活動を幅広く、高校生や新生に知ってもらうために、東京工科大学法人の広報課と協力体制を取り新しいメディア技術を取り入れた、広報活動の試みを行っています。

近年、メディア技術の発達によりインターネットをより効果的に活用した学部の情報公開が注目されています。例えば、ホームページを使って情報提供のみならず、ブログやTwitterなどのソーシャル・メディアを活用した活動が期待をされています。本学では、我々が独自に開発をした講義録画システムを活用し、学部の情報公開の活動を行っています。本稿では、メディア学部における新しい広報活動の方法として行っている、教員によるショート・レクチャービデオとYouTubeでの配信の取り組みについて触れたいと思います。教

員による研究紹介ビデオのインターネット配信をどのように行っているかを紹介します。

2. 研究背景

現在、数多くの講義録画システムおよび講義コンテンツ作成システムが開発・利用されており、複数の企業より数多く製品も販売されていますが、多くのシステムの価格が1台約250万円以上と高価なため、複数教室への導入は困難です。講義コンテンツ作成システムにより録画されたコンテンツの多くはYouTubeなどで公開されており、その数は増加する一方ですが、これらのコンテンツの多くが、教員が独自に録画したものは少なく、多くは外部の製作会社などにより製作されたものです。

それに対し、本学では、低コストで構築可能な講義自動録画システムを活用し、教員が一人でも簡単に自分の研究内容の説明ビデオを作成できるシステムを導入しています。本システムで作成する録画ビデオは教員のPCを用いた講義を対象に録画ができます。3 DCGや映像を含めた講義用PC上のあらゆる教材を講師映像とともに高画質・高フレームレートで録画できることを本システムの必要要件として設定して開発しています。教員の負担軽減のため、事前・事後の作業を一切必要とせず講義ビデオが自動的に配信可能になることと、講義用PCには新たなソフトウェアのインストールを必要としないことを要件としています。また、教育現場への導入を一セットあたりの構築費用を20万円程度にすることも要件として導入を行いました。

3. システム概要

今回使用したシステムは、教員用のノートPCを録画専用のPCとネットワークカメラに接続し、教員用のノートPCに出力された映像と教員の話す姿を同時に録画ができます。講義用PCの外部モニタ出力映像と講師映像を専用のPCでキャプチャし、リアルタイムに合成録画を行いました。録画された動画ファイルの解像度は1536×768ピクセルであり、形式はWMV (Windows Media Video)です。動画ファイルのうち、講義用PC画面の領域は1024×768ピクセルであり、講師画面の領域は512×384ピクセルです。構築費用を抑えるために、廉価なRGBキャプチャデバイスと入手が容易なフリーソフトを活用しています。このように、画面合成を行った動画ファイルを瞬時にウェブサーバーにアップロードすることが可能であり、YouTube用の映像に変換することも可能です。

4. 研究内容

本手法により構築したシステムを東京工科大学メディア学部の研究棟の一室に設置し、教員が授業内容の紹介や研究会の紹介を10分程度で行う、ショート・レクチャーの録画を行いました。ショート・レクチャービデオでは、教員の発表資料と教員の話す姿が、合成された映像で構成されており、レクチャーの内容は教員の研究紹介や授業紹介です。東京工科大学メディア学部の教員36名によるショート・レクチャー、大学院生4名、学部生1名による研究発表の録画を本システムで行い、それらのビデオをインターネットで配信することを試みました。これらの試みは学部の広報活動の一環として2010年度春学期に行いました。講義用PCでは録画に関するソフトウェアは作動しておらず、余分な負担を一切かけないため、講師は安心して講義の進行ができます。講義用PCの画面を解像度の劣化なくキャプチャしているため、講義資料上の細かい文字も判読可能です。録画終了後直ちにストリーミングサーバにアップロードされ、講義終了後の約10分後に配信を開始できました。本システムは、講義用PC上の動作をすべて動画としてキャプチャするため、講義資料として3DCGを用いた場合にも対応できます。3DCGを用いて作成された講義ビデオの例を図1に示しています。

教員と大学院生によるショート・レクチャー動画ビデオは、学部のホームページからWindows Mediaを再生することにより閲覧がで

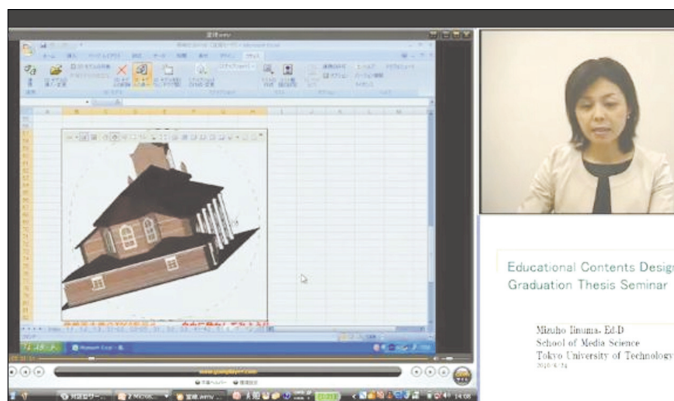


図1 作成された講義ビデオの例

きるように設定しました。東京工科大学広報部の協力のもと、大学の正式なホームページに「映像でメディア学部を知ろう!」と題した項目を作成し公開しています。図2にて東京工科大学メディア学部ホームページでの動画の表示を示します。

さらに、ショート・レクチャー動画はYouTubeでもインターネット上の公開を行いました。ショート・レクチャー動画を作成した36名中15名の講師、4名の大学院生からYouTubeでの講義動画の公開許可を得て、これらのYouTube動画ビデオは学部のホームページとYouTubeの検索エンジンの



図2 ホームページ内の講義ビデオ



図3 YouTube内の講義ビデオ

双方からアクセスできるように配慮しました。本システムを使用することにより、Microsoft Power Pointなどで作成した発表資料を、講義用PC画面の領域に表示させ、講師の話す姿を講師画面の領域に、一括して表示させることが可能です。これは、YouTubeの動画再生の環境においても発表資料の細かい文字も鮮明に見ることができます。これらのショート・レクチャー動画は、従来の授業の様子を録画している動画教材に比べると、講義内容と発表資料の進行が映像により動機して見ることができるため、講義内容が把握し易いと考えています。図3にてYouTubeでの動画の表示例を示しています。

5. 学内の評価

本システムを用いたショート・レクチャー動画の作成と広報における活用は、非常に良い評価を得ています。その結果、今後はメディア学部卒業研究科目において従来のシラバスと平行して学生がビデオ閲覧し履修の際に利用できるようにしていくことが決定しています。今回の試みの結果、本システムを活用し遠隔録画が可能となるよう、講義教室の一室にネットワークカメラと本録画システムを常備設置しています。このため、今後は授業での講義ビデオの録画配信が容易になります。さらに、YouTubeで公開したビデオも、人気のある講義ビデオは閲覧数が1,000回を超えるなど一定の効果が伺えます。

6. おわりに

本研究では、画面合成型自動講義録画システムの特質を生かし、インターネットを活用した大学

の情報公開と広報活動を目指した試みを行いました。本システムは廉価で、教室や研究室など設置しやすい上、講師に余分な負担をかけずに録画を行うことができます。さらに講師のPC上のあらゆる教材と講師映像と共に高画質で録画できるため、3DCGや映像など多岐に亘る講義ビデオの作成が可能です。本研究においては、大

学学部の広報活動の一環として、講師のショート・レクチャーの講義ビデオを作成し、学部ホームページ、およびYouTubeで公開しました。今後は、本学において、従来は構築費用の面から講義録画システムの導入に消極的であった教育現場での更なる普及と活用を促進させたいと考えています。またこのような廉価で講師に負担をかけずに授業の録画を行い、インターネット上で公開することにより、より大学が開かれた教育の場になることを願っています。

謝辞

映像のホームページを作成された学校法人片柳学園出版広報課大田丈裕さんならびに研究全体に支援いただいた東京工科大学メディア学部飯田仁学部長に深く感謝いたします。

参考文献および関連URL

- [1] 東京工科大学メディア学部“映像でメディア学部を知ろう！” 2010年8月16日
<http://www.teu.ac.jp/gakubu/media/018332.html>
- [2] 板宮 朋基, 飯沼 瑞穂, 千代倉 弘明: 講師に負担を強いない高画質講義自動録画・配信システムの開発と活用. 教育システム情報学会誌 Vol.26 No.1, 2009, pp.89-99.
- [3] 板宮朋基, 千代倉弘明: 廉価に実現可能な高画質講義自動録画システムの構築手法—全教室への配備を目指して. コンピュータ&エデュケーション. Vol.28, 2010, pp.79-84

募集

公益社団法人私立大学情報教育協会 平成23年度 大学教職員の職能開発 開催日程・募集概要

平成23年

月日	会議名	会場
8月3日(水)	教育改革FD/ICT理事長学長等会議	法政大学(市ヶ谷キャンパス)
8月10日(水)	ICT利用による教育改善研究発表会	東京理科大学(九段校舎)
8月30日(火)	大学情報セキュリティ研究講習会	中部大学(愛知県)
9月6日(火)～8日(木)	教育改革ICT戦略大会	アルカディア市ヶ谷(東京、私学会館)
9月7日(水)	短期大学教育改革ICT戦略会議	アルカディア市ヶ谷(東京、私学会館)
11月9日(水)～11日(金)	大学職員情報化研究講習会 [応用コース]	浜名湖ロイヤルホテル(浜松市)
11月25日(金)	第2回 臨時総会	アルカディア市ヶ谷(東京、私学会館)
11月30日(水)	教育改革事務部門管理者会議	アルカディア市ヶ谷(東京、私学会館)

平成24年

月日	会議名	会場
1月11日(水)	新年賀詞交歓会	アルカディア市ヶ谷(東京、私学会館)
3月予定	FDのための情報技術講習会	検討中
3月28日(水)	第3回 臨時総会	アルカディア市ヶ谷(東京、私学会館)

ICT利用による教育改善研究発表会

全国の国公私立大学・短期大学の教職員を対象に、教育改善のためのICT活用によるFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の振興普及を促進・奨励し、その成果の公表を通じて大学教育の質的向上をはかることを目的として、実施しています。授業改善に関する教員の対策として、学習意欲を高める教育の工夫が最大の課題となっている中、本発表会では、教育改善に向けた各大学での取り組みや教育効果について発表いただき、教育改善の在り方を探求するとともに、優れた教育実績に対して評価を行い、本協会として顕彰することとしています。

日 時：平成23年8月10日(水) 10:00～15:40

場 所：東京理科大学 九段校舎(東京都千代田区)

後 援：文部科学省

対 象 者：国公私立大学・短期大学の教職員、賛助会員

参 加 費：加盟大学・短期大学、賛助会員：7,500円(税込) / 非加盟大学・短期大学：15,000円(税込)

開催要項(発表一覧) <http://www.juce.jp/LINK/houhou/10houhou/>

大学情報セキュリティ研究講習会

私立大学、短期大学における情報セキュリティの危機管理能力の強化を推進するため、大学情報システムの現状と課題から災害時の緊急対応力の強化を図ることと、経費負担及び管理負担の軽減などの視点から情報セキュリティの課題・問題点を整理して研究することを目的に、最適な情報システムを探究する講習会を開催します。

日 時：平成23年8月30日(火) 10:00～17:00

場 所：中部大学 春日井キャンパス(愛知県春日井市)

対 象 者：加盟大学・短期大学、非加盟私立大学・短期大学の教職員

募集定員：A 情報セキュリティ対策技術部門コース 60名 / B 情報セキュリティマネジメントコース 60名

参 加 費：加盟校 29,500円(税込) / 非加盟校 45,800円(税込)

開催要項 <http://www.juce.jp/sec2011/>

教育改革ICT戦略大会

日程：平成23年9月6日（火）～9月8日（木）
会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）（東京都千代田区）
後援：文部科学省（予定）
参加対象：国公私立大学、短期大学の教職員、賛助会員

9月6日（火）

説明 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申説明）」
文部科学省高等教育局大学振興課（予定）
講演 「未知の時代を生き抜く力を身につけさせる高等教育の在り方」
学校法人慶應義塾 学事顧問 安西 祐一郎 氏
講演 「これからの大学マネジメント」
学校法人国際基督教大学 理事長 北城 格太郎 氏
紹介 「学士課程教育の分野別質保証 ～分野別の教育課程編成上の参照基準～」
日本学術会議分野別質保証検討委員会委員長 北原 和夫 氏
紹介 「産学連携による情報系人材の教育支援」
私立大学情報教育協会・情報教育研究委員会
業務執行理事 向殿 政男氏（明治大学理工学部教授）
情報専門教育分科会 主査 大原 茂之氏（東海大学専門職大学院組込み技術研究科教授）

9月7日（水）

未来に立ち向かう人材育成を目指した教育改善モデルの考察、学生による「教え合い」の学習支援、eポートフォリオによる振り返り学習の支援、「知のインフラ」多機能携帯端末の教育利用など、複数テーマによる討議を行います。

9月8日（木）

ICT活用教育や支援環境への取り組みについて公募による発表（70件）を行います。

この他、9月7日～8日に大学・企業連携によるICT導入・活用事例紹介（ポスターセッション）を実施します。

開催要項 <http://www.juce.jp/LINK/taikai/taikai2011.htm>

短期大学教育改革ICT戦略会議

開催テーマ 「社会で通用するコミュニケーション能力の育成を目指して」

社会・企業が即戦力となる人材育成を強く望んでいることに加え、大学・短期大学においてもキャリア教育・職業教育が義務化されたことから、各大学は就業力の向上に向けた教育の充実に取り組んでいる。しかし、入学者の基礎的能力低下の問題もあり、ジェネリックスキル（社会人基礎力）の育成が重要な課題となっている。

本会議では、社会が強く求めるジェネリックスキルの中核をなす「コミュニケーション能力」の育成に焦点をあて、限られた修学期間の中で各大学、各教員がどのように取り組み、どのような課題・問題を抱えているのか、社会・企業が何を期待・要望しているか等について事例紹介・討議を通じて明らかにし、大学・教員間だけでなく社会・企業関係者が連携を深め、この課題を解決する契機としたい。

日時：平成23年9月7日（水） 13：30～16：30

場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）（東京都千代田区）

参加対象：国公私立短期大学の学長、学科長、学科教員、事務局長、事務職員

プログラム概要

- ・事例紹介1 「就職できるコミュニケーション能力育成」
桜の聖母短期大学 進路部長、生活科学科教授 加藤 竜哉 氏
- ・事例紹介2 「日本語運用能力の向上をめざして」
大阪城南女子短期大学 人間福祉学科教授 小林 孔 氏
- ・全体討議 「コミュニケーション能力の育成を連携の中で探る」
事例紹介 株式会社ホテルオークラ 事業管理部総務人事課 坂東 八栄 氏
株式会社オンワード樫山 東京地区・関東管理部販売人財課 森村 国生 氏
株式会社スタジオアリス 人事部採用担当部長 大西 康雄 氏
- 討議 基礎能力として必要なコミュニケーション能力の洗い出し、社会とのマッチング、課題への取り組みについて大学・教員・企業による連携を織り交ぜた進め方を本委員会から提案し、参加者を交えて意見交換する。

募集

インターネットによる

教育コンテンツの相互利用 新システム構築と参加募集のお知らせ

公益社団法人 私立大学情報教育協会
電子著作物相互利用事業
文化庁「著作権等管理事業」登録

本協会では、大学の先生方が作成の教育コンテンツを持ち寄り、オンラインで相互利用できる事業を展開しております。これまでの経験を踏まえて、先生方に利用しやすい仕組みで平成22年6月から運用しています。

～コンテンツを利用したい方へ～

**授業用コンテンツからFDに活用できる事例まで
欲しいコンテンツの検索・利用に便利**

～コンテンツを登録したい方へ～

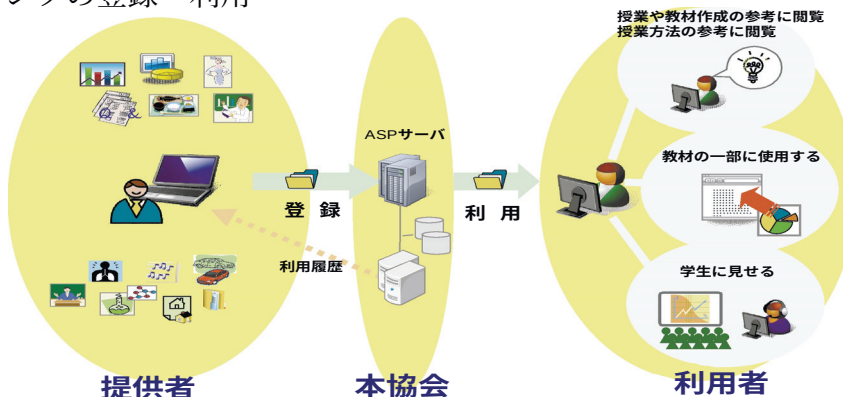
**利用状況を教育業績の基礎資料に活用可能
オンラインによる著作権管理の支援**

相互利用の仕組み

- 学内外でインターネットを通じて、最新のコンテンツ情報を**授業用から教育方法の事例まで幅広く閲覧・利用**できます。
- コンテンツは、**講義スライド／講義ノート／練習・演習問題／図表／シミュレーションソフト／プログラムソフト、実験・実習の映像／教育方法の事例**などを対象としています。また、コンテンツごとに授業での使用方法、使用効果の情報も紹介します。
- 登録されたコンテンツの**利用履歴**がフィードバックされるので、**教育業績の基礎資料**に活用できます。
- 登録されたコンテンツの著作権管理の支援により、相互利用の便宜が図られます。
相互利用の手続きは無料です。
なお、有料のコンテンツを利用した場合、課金への事務負担を軽減するため、本システムで徴収・分配・源泉処理まで行います。
- システム利用にあたって、新たな**サーバ設置の負担はありません**。
なお、学外にコンテンツを預けることが不安な場合は、学内設置のサーバを利用することも可能です。

詳細はWebをご覧ください <http://sougo.juce.jp/>

コンテンツの登録・利用



※コンテンツの利用は、教育・研究目的に限定されます。

参加方法

国公立大学・短期大学および所属の教職員の方を対象とし、個人での参加の場合は、コンテンツの登録・利用は無料のみに限定させていただきます。詳しくはWebをご覧ください。

有料コンテンツについて

有料コンテンツを利用した場合の著作権使用料は、利用した教員の所属大学に負担いただきます。
なお、大学として有料コンテンツへの対応が困難な場合には、無料コンテンツのみの利用に制限して参加することができます。
有料コンテンツ利用に伴う著作権使用料の徴収は当協会が行い、著作権者の大学に振り込みます。
著作権使用料の分配は、本協会が作成した利用情報等の明細に基づき、大学から各著作権者に分配いただきます。

公益社団法人 私立大学情報教育協会 事務局

TEL: 03-3261-2798 E-mail: crdb@juce.jp

102-0073 東京都千代田区九段北4-1-14 九段北TLビル4F

詳細はWebをご覧ください <http://sougo.juce.jp/>

[事業・システムの紹介ビデオ]

http:sougo.juce.jp

【トップ画面】

教育コンテンツ相互利用システム

JUCE 公益社団法人私立大学情報教育協会
文化庁「著作権等管理事業」登録

電子著作物相互利用事業

TOP

- 事業の概要
- 登録コンテンツ一覧
- 参加申込
- お問い合わせ
- 関係資料
- 協賛委員会規約等

インターネットによる
教育コンテンツの相互利用とは

紹介ムービーはこちら

お知らせ

■ 本事業への参加を募集しております。参加申込みはこちら

参加申し込みはこちら
新規申込

ユーザの方はこちら
ログイン

登録コンテンツサンプル

サンプル画像	分野	タイトル
	人文科学系/外国語学	リフレイン初級 動画(1) ポイント1
種類		概要
動画・音声		中国語を口頭表現できるよう、「読む」「聴く」を徹底練習するための教材です(2分56秒)

意見・要望

紹介ビデオ

インターネットによる
教育コンテンツの相互利用

著作権情報

■ 著作物名 IP電話、ウイルス、情報セキュリティ

■ 著作物の学系分類 情報科学系/情報科学

■ 著作物の区分 資料禁止画集

■ ファイル形式 Web ページからのメッセージ

■ ファイル名

■ ファイルの

■ 必要なネットワーク環境の

■ 環境

■ 検索→選択→ダウンロードで、すぐに利用可能!

■ 利用目

■ 利用方法 閲覧のみ

事業やシステムのイメージをビデオで紹介

【ビデオ画面】

契約手続きを紙媒体からネットに変更し より簡便化

システム利用に伴う契約画面

システムに最初にログインした際に契約画面が表示されます。

本システムを利用する場合、初めに「ご利用契約書」への同意が必要です。
以下の内容をご確認の上、ご同意いただける場合「同意する」にチェックをして、
「教育コンテンツ相互利用システムを利用する」をクリックしてください。

電子著作物相互利用事業 電子著作物権利処理代行契約書 権利者(コンテンツ提供者)用

本事業に参加の電子著作物の著作権者(甲)と公益社団法人 私立大学情報教育協会(乙)は、乙が実施する電子著作物の権利処理の代行について、管理委託契約約款に基づき、以下の通り契約を締結する。

(定義)

- 1 電子著作物とは、デジタル方式により作成された著作物を言う。
- 2 本事業に参加の著作権者とは、乙が実施する電子著作物権利処理システム(以下、「システム」と言う)に登録されている大学または所属教職員を言う。
- 3 所属教職員とは、所属大学と雇用関係にある専任教職員および非常勤教員とする。
- 4 電子著作物の権利処理の代行とは、乙が甲に代わってシステムに登録されている利用者を対象に利用許諾を行うことを言う。
- 5 利用者とは、システムに登録されている大学または所属教職員を言う。
- 6 権利処理代行で扱う電子著作物は、システムに登録されている著作物とする。
- 7 乙が行う利用許諾の範囲は、電子著作物の複製、譲渡、貸与、公衆送信、伝達とする。また、甲が認めた場合は、加工も含むものとする。

☐ 以上の権利者(コンテンツ提供者)用契約書に同意する (チェックボックスにチェックをしてください)

電子著作物相互利用事業 電子著作物権利処理代行契約書 コンテンツ利用者用

利用者(甲)と公益社団法人 私立大学情報教育協会(乙)は、乙が実施する電子著作物の権利処理の代行について、管理委託契約約款に基づき以下の通り契約を締結する。

(定義)

- 1 利用者とは、学校法人および大学所属教職員で、乙が実施する電子著作物権利処理システム(以下、「システム」と言う)に登録されたものを言う。
- 2 所属教職員とは、所属大学と雇用関係にある専任教職員および非常勤教員とする。
- 3 電子著作物の権利処理の代行とは、システムに登録されている電子著作物を対象に、乙が甲に代わって利用許諾の手続きを行うことを言う。
- 4 乙が行う利用許諾の範囲は、電子著作物の複製、譲渡、貸与、公衆送信、伝達とする。また、甲が認めた場合は、加工も含むものとする。

(利用申込み)

- 第1条 甲は利用申込みに際して、所属大学が発行するID・パスワードによりシステムの認証を受けるものとする。
- 2 認証後、甲はシステムに登録されている電子著作物の情報を検索し、利用条件を確認の上、システムで利用申込

☐ 以上のコンテンツ利用者用契約書に同意する (チェックボックスにチェックをしてください)

教育コンテンツ相互利用システムを利用する

チェックボックス

契約に同意する場合は、
チェックボックスにチェック
を入れてボタンを押す

[システムログイン後：コンテンツの利用]

検索条件

■ 著作物名

■ 著作者名

■ 学系分類－大項目

■ 学系分類－小項目

▼ 選択して下さい

- 数学
- 物理学**
- 化学
- 生物学
- 地学
- その他

■ 区分

☐ 教科書 ☐ 作品(動画・音声)

☐ プログラム・データ ☐ 作品映像(動画・音声)

■ キーワード

☒ 全ての語を含む(AND) ☐ いずれかの語を含む(OR)

固定キーワード

☐ 講義ノート ☐ 教科書

☐ 資料(静止画含む) ☐ 作品(動画・音声)

☐ 試験問題 ☐ プログラム・データ

☐ 資料映像(動画・音声) ☐ 作品映像(動画・音声)

自由キーワード

■ 著作権料

☐ 無料のみ ☒ 無料+有料

【検索画面】

【検索結果一覧】

コンテンツID :230
著作物名 :人工衛星シミュレータ
著作者代表者名 :何久津 典子
概要 :円周運動をする惑星から人工衛星を打ち上げるシミュレーションプログラムです。打ち上げ時刻と打ち上げ角度によって、人工衛星がどのような軌道になるかを簡単に確認できます。

コンテンツID :231
著作物名 :分子間力による分子運動1
著作者代表者名 :何久津 典子
概要 :箱の中の粒子が相互に働く分子間力(ファンデル・ワールス力)によって、どのような運動をするかが観察できます。粒子数や箱の幅、箱内の温度を指定できますので、これらのパラメータを変えると気体の分子運動、結晶化過程が観察できます。

コンテンツID :232
著作物名 :分子間力による分子運動2
著作者代表者名 :何久津 典子
概要 :運動エネルギーと位置エネルギーを足すと、全力学エネルギーが誤差の範囲内で一定になることが観察できます。

コンテンツID :233
著作物名 :分子運動と統計分布
著作者代表者名 :何久津 典子
概要 :粒子の速度分布、(運動)エネルギー分布を通して、統計的に分子運動を調べる(気体分子運動論)ことを目的としています。粒子は、ファンデル・ワールスカのもので相互作用します。また、運動エネルギーの時間変化も左下に示します。

学系分野別の検索が可能

コンテンツの著作権使用料の有料／無料を表示
※あらかじめ無料のみの利用制限も設定可能

検索→検索結果の一覧
→利用希望のコンテンツの概要確認
→利用申込とダウンロード

[システムログイン後：コンテンツの登録と利用状況の表示]

一括処理用CSVファイル選択

■ 一括処理CSVファイル名

【コンテンツ情報の一括登録】

※ 1コンテンツずつ登録する画面入力による登録機能もあります。

【登録コンテンツ利用状況表示】

申込み番号	利用日付	コンテンツID	著作物名	利用者の所属	利用目的	利用方法	利用人数	利用金額
257	*****	191	電流はなぜ流れる？	大学	教育目的	複製・送信	***	0
261	*****	191	電流はなぜ流れる？	大学	研究目的	複製・送信	***	0
316	*****	191	電流はなぜ流れる？	大学	教育目的	複製・送信	***	0
412	*****	185	金属の基礎「金属材料の性質」	大学	教育目的	閲覧のみ	***	0
533	*****	195	金属の電気伝導のモデル	大学	教育目的	閲覧のみ	***	0
644	*****	1280	加速度		教育目的	閲覧のみ	***	0
695	*****	1287	電波	大学	教育目的	閲覧のみ	***	0

登録したコンテンツが
他者に利用された状況
を表示

募集

教育事例等コンテンツの

オンデマンド配信 視聴参加の募集について

当協会では、教育改善のための教育方法、教材開発、教育支援へのICT活用に関する様々な会議、発表会等を開催し、講演、実践事例の紹介などを行っていますが、これをデジタルアーカイブし、大学教員の方々にファカルティ・ディベロップメント（FD）の研究資料に活用いただくため、オンデマンドで配信しています。大学では、教員の教育力向上と職員の教育・学習支援として、また、賛助会員企業では、大学での教育ICT活用と教育環境の整備を理解するための情報収集として、ぜひお役立て下さい。

詳細は本ページ末のURLよりご覧下さい。

●内容

当協会で開催した会議、発表会等の講演・事例紹介のVTRにプレゼンテーションのスライドを同期させたコンテンツおよびレジュメで、配信の承諾が得られたものです。

ただし、質疑応答、討議、本協会の活動紹介、補助金説明などは除きます。

＜対象の会議、発表会等＞

教育改革IT戦略大会、短期大学部門FD／IT検討会議、全国大学IT活用教育方法研究発表会、教育改革FD／IT理事長・学長等会議、教育改革事務部門管理者会議、大学情報セキュリティ研究講習会など

●コンテンツ数

22年度：167件

21年度：168件

20年度：161件

コンテンツ一覧は本ページ末記載のURLよりご覧下さい。

●申込単位と利用者

- 正会員（学校法人）、賛助会員（企業）

- 加盟大学・短期大学・高等専門学校の教職員および賛助会員企業の社員で、利用者数の制限はありません（学生は含まれません）。

●申し込みと配信期限

参加申込み：随時

配 信：申込み日～翌年1月31日
（継続配信の場合は、再度申込みいただきます。）

●配信分担金

申込み日から翌年1月31日までの金額となります。

○正会員（学生収容定員別の金額）

学生収容定員	視聴コンテンツ			
	21年度分のみ	20年度分のみ	19年度分のみ	21年度と20年度
7,000人以下	31,500円	3,150円	0円	34,650円
10,000人以下	42,000円	4,200円	0円	46,200円
10,001人以上	52,500円	5,250円	0円	57,750円

※学生収容定員の算定方法は、正会員設置の加盟大学・短期大学・高等専門学校の学生収容定員の合計とします。

○賛助会員（一律の金額）

視聴コンテンツ			
21年度分のみ	20年度分のみ	19年度分のみ	21年度と20年度
42,000円	4,200円	0円	46,200円

●利用環境

コンテンツはProducer for PowerPoint2003で作成していますが、PowerPointがインストールされている必要はありません。

●問い合わせ

公益社団法人 私立大学情報教育協会

TEL：03-3261-2798 FAX：03-3261-5473

E-mail:info@juce.jp

http://www.juce.jp/ondemand/

大学教職員の職能開発

平成22年度 FDのための情報技術講習会報告

1. はじめに

本講習会は、大学の教員の教育技術向上を支援するため、情報通信技術を用いた教材作成、授業設計、授業運営等に関する知識や技能の習得を目的として実施している。具体的には、学生の理解を深めさせ、理解度等の状況をリアルタイムに把握するために授業の中でどのように情報通信技術を使えばよいのかといった技術と知識の習得、また、半期・通年の授業設計と一コマの授業設計を行い、そこに情報技術をどのように利用すれば効果的なのか、授業設計や進め方の習得を目指している。

本年度は、平成23年3月10日（木）～12日（土）の3日間の日程で関西大学千里山キャンパスを会場とし、合計71名の参加者、9名の講師によって講習会を開催した。また、今年度初の試みとして本協会のWebサイトに、本講習会後1年間に講師に質問したり、受講者間の情報交換や議論ができるWebフォーラムを開設した。

2. 講習内容

講習会のコース設定、内容については、毎年度の講習会参加者のアンケート結果に基づき、ほぼ隔月に開催する講習会運営委員会の席上で議論し、毎年修正を加えて受講者のニーズにできるだけ沿うように工夫してきた。

本年度は、授業に使う情報技術を単に学ぶだけではなく、授業の中のどのような場面でのどのような技術を使うことができるのか、また、それによってどんな効果を期待するのかを、様々なレベルで考え、自分の授業の中に組み込むことを目標にして、次の三つのコースを設定し実施した。また、講習会の最初にすべてのコースの共通講義として、委員長が「情報通信技術を活用した授業のあり方」と題して、受講者が共通の認識をもってそれぞれのコースを受講でき

るようガイダンスを行った。

(1) プレゼンテーション基礎コース

ワンランク上のプレゼン技術の習得を目指して、PowerPoint 2007を用いたプレゼンテーションの作成を行った。特に、写真や図を用いたビジュアル表現を効果的に利用する方法、PowerPointの機能として準備されているアニメーションの使い方、一つのプレゼンテーション内や別のプレゼンテーションにジャンプしたり、Webページを参照したりするハイパーリンクの利用方法など、やや高度なプレゼンテーション作成を目指した。

このコースでは、昨年度の講習会の反省から、受講者のスキルレベルをできるだけ均一にするため、本協会のサーバにPowerPointのe-Learningサイトを用意して、受講者が講習会前に基礎的なスキルを学習できる環境を整えた。

平成22年度 FD(ファカルティ・デベロップメント)
のための情報技術講習会
e-Learning事前講習

[受講ログイン画面へ](#)

この講習は、プレゼンテーション基礎コースの事前学習を目的としたものです。

- 講習期間: 平成22年12月1日より平成23年3月12日まで
- 講習内容: プレゼンテーション作成技法入門(PowerPoint2003/2007)
- 受講方法: 受講希望者は下記の受講登録ボタンから受講登録してください。
申し込み、教習に入るためのメールで連絡いたします。
なお、当協会の運営委員が助言や課題の評価などを行います。
- 受講料: 無料

講習会はPowerPoint2007を使用します。

コース1	プレゼンテーション作成技法入門(PowerPoint2003)	リンク
コース2	プレゼンテーション作成技法入門(PowerPoint2007)	リンク

体験版の IDは juce01、パスワードは intskj です

[体験版](#) [受講登録](#)

社団法人 私立大学情報教育協会 FD情報技術講習会運営委員会

この講習はFD情報技術講習会運営委員会アドバイザーの山本恒氏(OCT活用教育研究所)の協力により実施しています

e-Learning事前講習のサイト

講習では、普段はなかなか利用しない機能を使ってみたり、授業におけるプレゼンテーションの位置付けを再確認したりした。また、講習した技術を利用して、受講者自身の授業で使う

プレゼンテーションを作成し、受講者が互いに発表し批評し合い、多くの様々な意見が述べられた。日常、他の教員からの意見や感想を得る機会にはほとんどないことから、受講者からは極めて有意義な時間をもつことができたとの感想が寄せられた。

PowerPointを使って授業用のプレゼンテーションを作成するだけならば、現在の大学教員の大半が使っている技術と思われるが、授業の中でコンテンツをいかに効果的に活かすかはまだまだ工夫の余地がある。PowerPointは、もともと企業活動におけるプレゼンテーションを効果的に行うことを目的に作られたアプリケーションであるため、授業用のプレゼンテーションツールとして最適とは言えないが、教員にとっての資料作成の労力を大幅に削減できるなど、活用の利点も多い。目的と場面に合ったコンテンツを、適切な技術で利用することによって最大の効果を上げることができるので、様々な技術に挑戦していただきたい。また、講習会後に開設したWebフォーラムに参加者各自で考えられた使い方をアップしていただき、お互いの参考にするのも今年度の新たな試みである。

(2) プレゼンテーション応用コース

フリーソフトを使って教材に動画やアニメーションを取り入れ、概念理解を促進できるよう動的な教材作成技術の習得を目指したコースで、日常的にプレゼンテーションソフトウェアを利用できる技能をもった方を対象とした。今回の講習では、特に様々なフリーソフトウェアを紹介し、そのうちのいくつかを使ってマルチメディアを利用した動的なプレゼンテーションの作成を行った。

このコースでも、単に動的なプレゼンテーションを作成するだけでなく、教材として完成したものを発表してお互いに批評し合うことによって、より良い教材を作るためのヒントを得たり、授業の構成の中での動的なプレゼンテーションの利用方法を検討した。

各教員がもつ情報技術のレパートリーを広げるという意味では、フリーソフトウェアをうまく利用することは、確かに大きなステップではあるが、それぞれの教員ごとに目的が少しずつ異なったり、利用したい場面が違っていたりするために、すべての受講者が満足できるソフト

ウェアを選択することは不可能に近い。運営委員会の反省としては、事前に講習内容をさらに細かく周知して、ニーズに合致した受講者を募集する努力が必要になる。

今回の講習会で紹介したフリーソフトウェアは、利用者が多く定評のあるものがほとんどであるが、それ以外にも様々なソフトウェアが発表されており、自分に必要なものを見つけ出し、利用するにはそれなりの知識と技術が必要になる。コンピュータが専門ではない教員にとっては、そのようなソフトウェアを検索するだけでも大仕事であり、使えそうなソフトウェアのリストがあるだけでも十分役に立つと思われる。何らかの方法で、このようなソフトウェアを紹介する手段を考える必要がある。

一方、今回の講習レベルの情報技術を既に習得している受講者に対しては、情報技術の講習というよりも、それを使った授業デザインに重きを置いた講習が考えられる。

(3) 授業デザインコース

このコースでは、情報通信技術を取り入れた効果的な授業の設計と授業の進め方について、授業マネジメントの観点から授業デザインの構築に必要な基本知識、技能の理解を目指し、複数の授業デザイン作成方法の習得を目的とした。情報通信技術そのものの講習ではなく、半期または通年の講義全体のデザインの中で、ある1回の授業を取り上げてシナリオを作成し、その中で情報通信技術をいかにうまく利用していくのが主題であった。

受講者各自で授業のためのシナリオを作成し、文系、理系、医歯科系の3グループに分かれ、グループ毎にピアレビューを行って相互に評価し、シナリオの改良を行うプロセスを繰り返した。最終日に受講者全体で発表を行い、グループ外の受講者からの意見も聞く機会をもった。

ある一コマの授業を取り上げ、そのシナリオを作り上げるということで、受講者には事前に資料を準備していただくようお願いし、それに基づいたシナリオ設計および改良を行った。このコースでは、グループ内のピアレビューにおける議論が役に立ったという感想が得られている一方、全体発表は時間が短すぎて実のある議論がほとんどできなかったことが反省点である。

授業デザインと情報通信技術は独立しているようで大きく関連しており、授業1コマを1話のドラマのように考えて、筋書き、進行、時間の割振り、使用コンテンツおよび機材など、必要な情報を加えて脚本を完成することが目的であった。授業の内容によっては、スライドを使わないほうが効果的な場面もあるし、内容に応じて適切な技術を利用することの大切さが実感できたという感想もあった。

本来、このような授業デザインはその専門家の仕事と考えられるが、現在の日本の大学ではそれぞれの教員が自分の責任ですべての作業を行わなければならない。シナリオの各部分で適切な情報通信技術を利用するために、沢山の引出しを備えておくことも大切であるが、自分の作業を減らし、一度作ったものを再利用できるようにしておくためにも情報通信技術をうまく利用することができる。作成したシナリオに基づいて実際の授業を行い、その結果のフィードバックに基づいてシナリオを修正して再利用したり、たとえばWordの文書からPowerPointのスライドを作ったりするなど、一つの資料の表現形式を変更して再利用するなどの方法で、教員の労力を減らす工夫が必要となる。

3. 今後の講習会

情報通信技術に対する大学教員のリテラシーは、数年前に比べると格段に進歩している印象を受けるとともに、各大学における機器設備、ソフトウェアの充実も目覚ましいものがあると感じている。その一方で、授業では文字のスライドだけのプレゼンテーションを垂れ流すだけという教員がいることも事実であり、情報通信技術を授業改善にいかうまく利用していくのかをFDの一環として発信していくことは今後とも重要であると考えている。もともと講習会に参加される教員各位は、授業改善についてそれぞれ異なるとは言え、高い意識をもたれていることから、運営委員会では受講者が講習会で習得された事柄を各大学にもち帰って、そこで再配布されることを期待してきた。また、限られた人数の受講者に対する年一度の講習会だけでは、全国の私立大学教員のFDに直接貢献することは不可能である。

本講習会の前身である「授業情報技術講習会」は、教員が情報通信技術を習得することを目的



講習会の状況

としていたが、その目的がある程度は達成されたという認識に基づき、「FDのための情報技術講習会」のタイトルのもと、授業における情報通信技術の使い方を習得すること、および授業そのものをデザインする技術を学ぶことを現在の目的としている。

学生の学習は、事前学習、授業、事後学習の三つから構成され、それぞれの部分でどのような情報通信技術をどのように利用すれば最大の効果を挙げられるのかを、常に意識し考える必要がある。授業設計や授業シナリオは学問分野によっても異なるし、そこで使える情報通信技術も異なる。ただし、授業を通して学生に内容を理解させるためどのような手段が使えるか、どのようなタイミングで話題を切り替えるかなど、学問分野や学年には依存しないところも多い。その一方、講義によっては、プレゼンテーションよりも板書の方が効果的な場合もあるだろうし、必ずしも情報通信技術の利用が必須ではない。しかし、仮に授業中は情報通信技術をまったく使わないとしても、学生の事前・事後学習の際にはWebの検索やレポート提出システムを使うなどで、情報通信技術を効果的に利用することができる。このような観点を、教員の皆様に理解していただき、実際の講義に利用していただけるよう、今後の講習会の内容、実施方法、実施時期などを再検討していきたい。

文責：FD情報技術講習会運営委員会
委員長（平成22年度） 山本 喜一

公益社団法人 私立大学情報教育協会とは

私立の大学・短期大学における教育の質の向上を図るため、情報通信技術の可能性と限界を踏まえて、望ましい教育改善モデルの探求、高度な情報環境の整備促進、大学連携・産学連携による教育支援の推進、教職員の職能開発などの事業を通じて、社会の信頼に応えられる人材育成に寄与することを目的に、平成23年4月1日に認定された新公益法人の団体です。

本法人の淵源は、昭和52年に社団法人日本私立大学連盟、日本私立大学協会、私立大学懇話会の三団体を母体に、コンピュータを導入した教育を振興・普及するため、国の財政援助の実現を事業の中心として創立した私立大学等情報処理教育連絡協議会です。その後、平成4年に文部省から情報教育の振興・充実を目的として社団法人私立大学情報教育協会の設立が許可されました。

本法人の構成は、私立の大学、短期大学を設置する学校法人を正会員とし、本法人の事業を賛助するため法人又は団体による賛助会員を設けています。
(正会員292法人、308大学、114短期大学、賛助会員70 [平成23年6月30日現在])

不特定多数の利益増進を図る公益目的事業

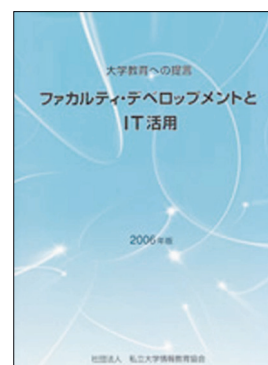
1. 私立大学における情報通信技術活用による教育改善の調査及び研究、公表・促進

◆情報通信技術を活用した大学教育の改善モデルの研究

未知の時代に対応できる能力を身に付ける教育を目指して、情報通信技術を活用した理想的な教育改善のモデルを研究し、5年又は6年間で「大学教育への提言」として紹介します。人文・社会・自然科学の分野別に求められる学士力を策定し、学士力を実現するための教育改善モデルの試案を本法人のサイバーFD研究員（1万5千人）にインターネットで意見を伺い、とりまとめ、公表します。

◆授業改善に対する教員の意識調査の公表

3年間隔で加盟校の全教員を対象に調査を行い、教育現場での問題点、教員として、大学として、どのように対処していくべきか、課題を洗い出し、解決の方途を紹介します。その上で、情報通信技術を授業改善に使用している実態とその効果・問題点及び改善策を公表し、大学の教育政策、政府の施策への反映を呼びかけます。



2. 私立大学における情報教育の改善充実に 関する調査及び研究、公表・促進

◆社会に通用する情報活用能力の紹介

人文・社会・自然科学の30分野で高度情報社会を主体的・自律的に行動できる情報活用能力の到達目標及び教育学習方法、学習成果の評価などについて、望ましい教育の在り方を調査・研究し、参考モデルをガイドラインとして公表するほか、実践事例を収集し、紹介します。また、分野共通の情報リテラシー能力の教育についても、高校教育との接続を踏まえ、ガイドラインを調査・研究し、公表します。

3. 私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、公表・推進

◆教育・学習機能の高度化に関する情報システムの紹介

大学に共通する情報システムの課題を年次ごとに選定・研究し、公表します。現在は、大学が抱えている情報システムの負担軽減、教育機能の高度化を促進する選択肢の一つとして、クラウドコンピューティングの可能性、課題を研究しています。

◆情報環境整備の自己点検・評価

3年間隔で加盟大学を対象に調査を行い、情報環境の整備実態及び利用状況の自己点検・評価を解析して、私立大学情報環境白書を取りまとめ、情報環境に対する取り組みの振り返りを通じて、改善に向けた対応策の理解促進を図ります。

◆高度情報化補助金活用調査による財政支援の提案

毎年、すべての私立大学を対象に教育の高度化、特色化、個性化を持続的に実現できるよう、情報環境の整備計画を調査・解析し、文部科学省等関係機関に提案します。

4. 大学連携、産学連携による教育支援の振興及び推進

◆インターネットによる教育研究コンテンツの相互利用

大学における教育研究用電子著作物の相互利用を支援するため、文化庁の著作権管理事業として、インターネットを介して電子著作物の相互利用と権利処理手続きを無料で代行します。

◆産学連携による教育支援の推進

大学教員と産業界関係者による人材育成に関する意見交流の場として、産学連携人材ニーズ交流会を毎年開催し、教育課程の在り方や連携による課題解決の探求、産学連携の条件合わせなどの支援を行います。現在、情報専門分野の人材育成を対象に連携の準備を進めています。

◆eラーニングによる教育支援の構想作りと振興・推進

世界に通用する学習機会をネットワーク上で提供できるようにするため、オープンな対話型教育eラーニングの構想を研究しています。



教育コンテンツ相互利用システムトップ画面



産学連携人材ニーズ交流会

5. 大学教員の職能開発及び大学教員の表彰

● 教員対象

情報通信技術を活用したレフリー付きの教育改善の研究発表

文部科学省後援

教育指導能力開発のための情報通信技術の研究講習

● 教員・職員対象

教育改革に必要な情報通信技術活用の知識と対策の研修

文部科学省後援

短期大学教育を強化するための情報通信技術活用の研究

情報セキュリティの危機管理能力の強化を図るセミナー

● 職員対象

情報を駆使して業務改善できる職員の能力開発を行う研究講習



6. この法人の事業に対する 理解の普及

機関誌「大学教育と情報」の発行を年4回、全国の大学、政府、関係機関等向けに発行しています。インターネット上で事業の経過及び成果を情報公開するとともに、意見の収集を行い、事業の見直しなどに反映できるようにしています。また、九州地域、中・四国・関西地域、関東地域、東北・北海道地域にて事業報告交流会を実施して、事業への理解促進及び意見を聴き、事業の改善に反映するようにします。



会員を対象としたその他の事業

◆高度情報化の推進・支援として

- ＊ 情報化投資額の費用対効果の解析評価を大学ごとにフィードバックします。
- ＊ 教育の現状、今後の方向性などの教育情報を加盟校の間で交流できるよう、協会のWebサイトに「大学間情報交流システム」を設置しています。
- ＊ 教育改革に求められる情報通信技術の活用、教育・学習支援、財政援助の有効活用など、加盟校の要請に応じて相談・助言します。
- ＊ 大学連携による授業支援、教材の共有化、eラーニング専門人材の育成、eラーニング推進の拠点校に対してマネージメント等の協力・支援をします。
- ＊ 電子ジャーナル等の経費負担を実現するため、大学関係団体と連携した「教育研究用電子情報整備支援機構」にて、共同購入によるスケールメリットの拡大に努めます。
- ＊ 放送局の映像コンテンツを教育に再利用する可能性等を研究し、働きかけます。
- ＊ 情報通信技術の紹介コンテンツ(eポートフォリオ、電子カルテ等)を収集し、閲覧できるようにします。



大学間情報交流システム

◆経営管理者等に対する情報通信技術を活用した教育政策の理解普及として

- ＊ 加盟校の理事長、学長、役員、学部長本人による「教育改革FD/ICT理事長・学長等会議」を開催します。
- ＊ 加盟校の事務局長、部課長を対象とした「教育改革事務部門管理者会議」を開催します。

◆教職員の知識・理解を拡大するためのビデオ・オンデマンドの配信

- ＊ 本法人で実施した発表会、大会等の映像コンテンツを希望に応じて配信します。



ビデオ・オンデマンド配信

公益社団法人 私立大学情報教育協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-14 九段北T Lビル 4階

TEL:03-3261-2798 FAX:03-3261-5473 info@juce.jp http://www.juce.jp/

公益社団法人私立大学情報教育協会
平成23年度事業計画

※情報通信技術:ICT (Information and Communication Technology)

【公益目的事業】**【公益1】私立大学における情報通信技術活用による教育改善の調査及び研究、公表・促進****(1) 情報通信技術による教育改善の研究（継続）**

【事業組織】学系別FD/ICT活用研究委員会
分野別バー・キャンパス・コンソーシアム運営委員会
大学の教育改善を促進するため、本協会が21年度とりまとめた分野別学士力及び医・歯・薬・看護系のコア・カリキュラムを踏まえて、情報通信技術を効果的に用いた30分野に亘る教育改善モデルの研究をすすめる。分野ごとに、学生の学びを主体化・積極化する望ましい授業デザイン、授業運営（学習内容・方法）、授業環境、大学の課題をとりまとめるとともに、分野別教員の教育指導能力についても研究し、その成果を24年度に公表する。

(2) 私立大学教員の授業改善白書の作成・公表（継続）

【事業組織】基本調査委員会
本協会加盟の大学・短期大学の全専任教員（約6万5千人）を対象に実施した授業改善調査の結果を整理・分析し、教育改善に対する取り組みの実態・方向性及び課題を「私立大学教員による授業改善白書」としてとりまとめ、公表し、大学、文部科学省、関係団体等に施策への反映を呼びかける。

【公益2】私立大学における情報教育の改善充実に関する調査及び研究、公表・促進（継続）

【事業組織】情報教育研究委員会と分科会
本協会が21年度に作成した分野別情報教育及び情報倫理教育のガイドラインを踏まえて、学士力として求められる分野共通の「情報リテラシー能力」の教育、分野固有の「情報活用能力」の教育、「高度な情報専門能力」の教育について、

教育実践の状況調査、教育事例の収集・紹介を行うとともに、情報教育改善の留意点及び対応策の指針について研究し、逐次成果を公表する。また、情報公開など社会問題となっている情報の取り扱いの問題について、多面的な視点での考察を紹介するため、有識者を交えたフォーラムを運営する。

【公益3】私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、公表・推進**(1) 情報環境整備に関する調査及び推進（継続）**

【事業組織】情報環境整備促進委員会
情報通信技術活用に関する国の財政援助の意見を取りまとめるため、「教育基盤設備」と「ICT活用推進事業」の財政援助のニーズ調査を実施し、情報環境の整備・充実に必要な財政支援の在り方を文部科学省に提言する。

(2) 私立大学情報環境調査の実施（新規）

【事業組織】基本調査委員会
私立大学・短期大学が情報環境の適切性について自己点検・評価できるようにするため、3年ごとに情報関係の施設・設備の実態と利用状況、今後の整備方針について調査し、中間報告をとりまとめ、24年度に最終結果を公表する。

(3) 教育・学習機能の高度化等に関する情報システムの研究、推進（継続）

【事業組織】大学情報システム研究委員会
クラウドコンピューティング利用上の留意点を踏まえた上で、大学教育の充実に向けた情報システムの再構築について、経費節減や負担軽減の導入モデル、大学連携・産学連携による教育機能の高度化・協同化の教育モデルの研究を進めるとともに、高機能携帯端末の活用方法について情報収集し、参考情報を紹介する。

【公益4】大学連携、産学連携による教育支援等の振興及び推進

(1) 電子著作物相互利用の推進（継続）

【事業組織】電子著作物相互利用事業委員会
大学・短期大学又は教員が作成の教育コンテンツの相互利用を促進するため、文化庁の著作権管理事業者としてインターネット上で著作権の権利処理手続きを無料で代行する。また、利用の拡大を図るための対策として、無料の情報検索サイトとの接続など可能性を探索する。

(2) 産学連携による教育支援の振興及び推進

（継続）

【事業組織】産学連携推進プロジェクト委員会
社会の信頼に応えられる情報系分野の人材育成を推進するため、大学、産業界の双方が「産学連携人材育成ニーズ交流会」を通じて人材教育の役割・目標などの理解・認識を高めるとともに、産学連携による教育課程及び教育実践の点検評価の探索、課題解決に向けた実現可能な連携プログラムをとりまとめ、実施環境を構築・運営する。

(3) eラーニングによる教育支援の振興及び推進

（継続）

【事業組織】eラーニングオープン教育振興委員会
世界に通用する学習機会をネットワーク上で提供できるようにするため、希望する高校生、大学生、社会人を対象にオープンな対話型eラーニングの仕組みを構想するとともに、構想のニーズについて点検する。

【公益5】大学教職員の職能開発及び大学教員の表彰

(1) 情報通信技術を活用した優れた授業研究の評価と表彰（継続）

【事業組織】ICT利用教育改善発表会運営委員会
情報通信技術を活用した教育力の向上を推進するため、文部科学省の後援を受けて全国の大学・短期大学を対象に「ICT利用による教育改善研究発表会」を実施し、優れた教育方法の実践を選定・評価するとともに表彰し、インターネット等による公表を通じて情報通信技術による教育改善を啓蒙・普及する。

(2) 教育改革のための情報通信技術活用に伴う知識と戦略の普及（継続）

(2)-1 「教育改革ICT戦略大会」の実施

【事業組織】教育改革ICT戦略大会運営委員会
教育の社会的責任を共通認識する中で、教育改革の基本問題、情報通信技術を活用した教育の政策、教育改善の工夫、情報教育の進め方、最新の情報技術及び情報環境などの知識・理解を啓蒙・普及するため、文部科学省の後援を受けて全国の大学・短期大学を対象に「教育改革ICT戦略大会」を実施する。

(2)-2 「短期大学教育改革ICT戦略会議」の実施

【事業組織】短期大学会議教育改革ICT運営委員会
短期大学の教育力を強化するため、ネットワークを駆使した短期大学間及び産学による連携プログラムの内容、仕組み等について探索し、可能な範囲で連携を実験するとともに、情報通信技術を活用した就業力教育の実践方法について理解を深める。

(3) 教員及び職員の情報通信技術活用能力の研修（継続）

(3)-1 FDのための情報通信技術講習会

【事業組織】FD情報技術講習会運営委員会
私立大学・短期大学における教員の教育技術力の向上を支援するため、情報通信技術を用いた教材作成、授業設計、授業運営法等に関する知識・技能の習得を目指した講習を実施する。

(3)-2 大学職員情報化研究講習会

【事業組織】大学職員情報化研究講習会運営委員会
私立大学、短期大学の職員を対象に教育・学習支援力、人材育成支援力の向上を図るため、情報通信技術を活用したマネジメント、業務改善に関する知識・技能の研究講習を実施する。

(4) 情報セキュリティの危機管理能力のセミナー（継続）

【事業組織】情報セキュリティ研究講習会運営委員会
私立大学、短期大学における情報セキュリティの危機管理能力の強化を推進するため、クラウドコンピューティング導入による情報セキュリティの課題、自己点検・評価リストの見直し、経費負担及び管理負担の軽減などについて、情報担当部門の関係教職員を対象に「大学情報セキュリティ

研究講習会」を実施する。

【公益6】この法人の事業に対する理解の普及 (継続)

【事業組織】事業普及委員会、翻訳分科会
情報通信技術活用による教育改善の促進、情報教育の充実と普及、情報環境の整備促進、大学連携・産学連携による教育支援等の振興・促進、大学教職員の職能開発及び大学教員の表彰について理解と協力を得ることを目的とし、全国の大学・短期大学及び大学・短期大学関係者、文部科学省・関係団体、賛助会員及び社会に対して、機関誌「大学教育と情報」の発行、インターネットによる発信、事業報告交流会を通じて情報提供を行う。

【その他の事業（相互扶助等事業）】

【他1】高度情報化の推進・支援（継続）

（1）情報化投資額の点検・評価の推進

【事業組織】 支援室

本協会加盟の大学、短期大学の情報化投資額の実態を調査・分析し、費用対効果の視点から投資額規模を分析し、適正化の判断資料を大学個別に提供する。

（2）戦略的教育情報及び教育事例の映像情報の交流支援

【事業組織】 支援室

本協会加盟の大学、短期大学を対象に大学教育の戦略情報を相互に交流することができるよう、本協会のWebサイトに「大学間情報交流システム」を設定し、情報提供大学間での情報公開を実施している。また、情報通信技術を用いた教育の紹介映像を収集し、本協会のWebサイトから閲覧できる仕組みを構築する。

（3）情報通信技術活用に伴う相談・助言

【事業組織】 支援室

教育改革に求められる情報通信技術の活用、教育・学習支援の在り方、財政援助の有効活用、情報環境の構築等のテーマについて、加盟校の要請に応じて個別に相談・助言する。

（4）大学、企業、地域社会との連携を推進する 拠点校への支援

【事業組織】 支援室

大学連携による授業支援及び教材の共有化を実施している拠点校、eラーニング専門人材育成教育推進の拠点校、eラーニング推進拠点校に対して、情報交流を行うとともに、連携事業のマネジメント等について協力・支援する。

（5）教育研究用電子情報利用の経費負担の軽減

【事業組織】 教育研究用電子情報整備支援機構

市販の電子ジャーナル、データベースの経費負担の軽減を実現するため、大学の図書館協会の関係団体と連携して「教育研究用電子情報整備支援機構」を本協会に設け、関係業者との折衝に関する情報交流を通じて、共同購入によるスケールメリットの拡大と導入条件の改善に努める。なお、マスコミの映像コンテンツを教育に再利用する可能性、仕組みについて研究し、可能な範囲で放送局側に提案する。

【他2】経営管理者等に対する教育政策の理解の普及（継続）

（1）教育改革FD/ICT理事長・学長等会議

本協会加盟の大学、短期大学の理事長、学長、学部長を対象に教育改革を進める上での基本的な問題、大学ガバナンスに求められる教育力強化の政策、教育・学習支援及び質保証に求められる情報化戦略、大学・産学連携の推進、情報化投資効果等に関する課題について理解を深める。

（2）教育改革事務部門管理者会議

本協会加盟の大学・短期大学の事務局長、部課長を対象に教育改革を進める上での情報通信技術活用の戦略、情報環境の高度化・安全化・負担軽減化の対策、教育・学習支援体制、情報化の投資効果等に関する課題について理解を深める。

【他3】研究会等のビデオ・オンデマンド配信

【事業組織】 事業普及委員会

本協会の事業で発表した情報通信技術の活用、キャリア教育、学生カルテ、ラーニング・マネジメントシステム、クラウドシステム、職員の情報活用能力等の講演・事例紹介、文部科学省、日本学術会議、国立大学財務計算センターの講演等のコンテンツを、教職員の職能開発の研究資料として活用できるよう、デジタルアーカイブにして希望する会員に有料でオンデマンド配信する。

私情協
ニュース
No.2

公益社団法人私立大学情報教育協会

役員（平成23年6月6日現在）



会長 向殿 政男
(明治大学理工学部教授)



副会長 直井 英雄
(東京理科大学理事)



常務理事 岡本 史紀
(芝浦工業大学教授)



常務理事 高橋 隆男
(東海大学総合情報センター所長)



常務理事 野田 慶人
(日本大学総合学術情報センター長)



常務理事 疋田 康行
(立教大学経済学部教授)



常務理事 深澤 良彰
(早稲田大学理事)



理事 松澤 茂
(東北学院大学情報システム部長)



理事 菅原 研次
(千葉工業大学情報科学部長)



理事 宮川 裕之
(青山学院大学情報科学研究センター所長)



理事 秋山 隆彦
(学習院大学計算機センター所長)



理事 田中 輝雄
(工学院大学情報学部教授)



理事 武藤 康彦
(上智大学総合メディアセンター長)



理事 高萩 栄一郎
(専修大学情報科学センター長)



理事 坂田 幸繁
(中央大学情報環境整備センター所長)



理事 福田 好朗
(法政大学常務理事)



理事 河合 儀昌
(金沢工業大学情報処理サービスセンター所長)



理事 廣安 知之
(同志社大学生命医科学部教授)



理事 林 徳治
(立命館大学情報化推進機構副機構長)



理事 柴田 一
(関西大学インフォメーションテクノロジーセンター所長)



理事 山本 全男
(近畿大学本部電算機センター長)



理事 久保田 哲夫
(関西学院大学高等教育推進センター長)



監事 品川 昭
(桜美林大学情報システム部部长)



監事 日比谷 潤子
(国際基督教大学総合学習センター長)



監事 金山 智子
(駒澤大学総合情報センター所長)

平成23年5月31日の第1回通常総会において理事22名、監事3名が就任し、6月6日の理事会において上記の役員体制が確定しました。

私情協 ニュース No.3

公益社団法人私立大学情報教育協会 役員・各種委員会委員

役員

会長

向殿 政男 明治大学 理工学部教授

副会長

直井 英雄 東京理科大学 理事

常務理事

岡本 史紀 芝浦工業大学 教授

高橋 隆男 東海大学 総合情報センター所長

野田 慶人 日本大学 総合学術情報センター長

疋田 康行 立教大学 経済学部教授

深澤 良彰 早稲田大学 理事

理事

松澤 茂 東北学院大学 情報システム部長

菅原 研次 千葉工業大学 情報科学部長

宮川 裕之 青山学院大学 情報科学研究センター所長

秋山 隆彦 学習院大学 計算機センター所長

田中 輝雄 工学院大学 情報学部教授

武藤 康彦 上智大学 総合メディアセンター長

高萩 栄一郎 専修大学 情報科学センター長

坂田 幸繁 中央大学 情報環境整備センター所長

福田 好朗 法政大学 常務理事

河合 儀昌 金沢工業大学 情報処理サービスセンター所長

廣安 知之 同志社大学 生命医科学部教授

林 徳治 立命館大学 情報化推進機構副機構長

柴田 一 関西大学 インフォメーションテクノロジーセンター所長

山本 全男 近畿大学 本部電算機センター長

久保田 哲夫 関西学院大学 高等教育推進センター長

監事

品川 昭 桜美林大学 情報システム部部長

日比谷 潤子 国際基督教大学 総合学習センター長

金山 智子 駒澤大学 総合情報センター所長

各種委員会

学系別教育FD/ICT活用研究委員会

業務執行理事

疋田 康行 立教大学 経済学部教授

英語学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

山本 涼一 帝京科学大学 総合教育センター長

副委員長

田中 宏明 京都学園大学 経営学部長

委員

五十嵐義行 東京国際大学 国際関係学部准教授

北出 亮 拓殖大学 商学部教授

小林 悦雄 立教大学 異文化コミュニケーション学部教授

原田 康也 早稲田大学 法学学術院教授

西納 春雄 同志社大学 言語文化教育研究センター准教授

山本 英一 関西大学 外国語学部教授

心理学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

木村 裕 早稲田大学 文学学術院教授

委員

金子 尚弘 白梅学園大学 子ども学部教授

今井 久登 東京女子大学 現代教養学部教授

大島 尚 東洋大学 社会学部教授

中澤 清 関西学院大学 文学部教授

法律学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

吉野 一 明治学院大学 名誉教授

委員

執行 秀幸 中央大学 法科大学院教授

加賀山 茂 明治学院大学 法科大学院教授

中村 壽宏 神奈川大学 法学部教授

笠原 毅彦 桐蔭横浜大学 法学部教授

高嵩 英弘 京都産業大学 大学院法務研究科教授

経済学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

林 直嗣 法政大学 経営学部教授

委員

望月 宏 専修大学 経済学部教授

碓井 健寛 創価大学 経済学部准教授

渡邊 隆俊 愛知学院大学 商学部教授

児島 完二 名古屋学院大学 経済学部教授

山田 勝裕 京都産業大学 経済学部教授

中嶋 航一 帝塚山大学 経済学部教授

経営学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

大塚 晴之 甲南大学 経営学部教授

副委員長

佐々木利廣 京都産業大学 経営学部教授

委員

安田 英土 江戸川大学 社会学部教授

岩井 千明 青山学院大学 大学院国際マネジメント研究科教授

佐藤 修 東京経済大学 経営学部教授

大野 富彦 新潟国際情報大学 情報文化学部准教授

日置 慎治 帝塚山大学 情報教育研究センター長

会計学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

岸田 賢次 名古屋学院大学 商学部教授

副委員長

椎名 市郎 中央学院大学 学長

委員

阿部 仁 中部大学 経営情報学部准教授
 松本 敏史 同志社大学 商学部教授
 木本 圭一 関西学院大学 国際部准教授
 河崎 照行 甲南大学 会計大学院院長
 金川 一夫 九州産業大学 経営学部教授
 福浦 幾巳 西南学院大学 商学部教授

社会福祉学教育FD/ICT活用研究委員会**委員**

戸塚 法子 淑徳大学 総合福祉学部教授
 渡辺 利子 武蔵野大学 人間関係学部教授
 井上 浩 兵庫大学 生涯福祉学部准教授
 前田美也子 武庫川女子大学 文学部准教授
 山路 克文 皇學館大学 現代日本社会学部教授
アドバイザー
 天野 マキ 宇都宮短期大学 人間福祉学科教授

物理学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

藤原 雅美 日本大学 工学部教授

副委員長

川畑 州一 東京工芸大学 工学部教授

委員

満田 節生 東京理科大学 理学部第1部准教授
 徐 丙鉄 近畿大学 工学部准教授
 太田 雅久 甲南大学 マネジメント創造学部教授
 寺田 貢 福岡大学 理学部物理科学科教授

アドバイザー

松浦 執 東京学芸大学 基礎自然科学講座教授

化学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

幅田 揚一 東邦大学 理学部教授

副委員長

堀合 公威 城西大学 理学部准教授

及川 義道 東海大学 理学部准教授

委員

小林 憲司 千葉工業大学 教育センター教授
 松山 達 創価大学 工学部教授
 庄野 厚 東京理科大学 工学部准教授
 武岡 真司 早稲田大学 理工学術院教授
 木村 隆良 近畿大学 理工学部教授

機械工学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

曾我部 潔 上智大学 理工学部教授

委員

角田 和巳 芝浦工業大学 工学部教授
 荻原 慎二 東京理科大学 理工学部教授
 青木 義男 日本大学 理工学部教授
 田中 豊 法政大学 デザイン工学部長
 山崎 芳昭 明星大学 理工学部准教授
 田辺 誠 神奈川工科大学 工学部教授
 高野 則之 金沢工業大学 工学部教授

建築工学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

衣袋 洋一 芝浦工業大学 システム理工学部教授

副委員長

真下 和彦 東海大学 工学部教授

委員

渡辺 仁史 早稲田大学 理工学術院教授
 前田 寿朗 早稲田大学 理工学術院教授
 下川 雄一 金沢工業大学 環境・建築学部准教授

アドバイザー

関口 克明 日本大学 大学院理工学研究科非常勤講師

経営工学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

渡邊 一衛 成蹊大学 理工学部教授

委員

井上 明也 千葉工業大学 社会システム科学部教授
 玉木 欽也 青山学院大学 経営学部教授
 水野 浩孝 東海大学 情報通信学部教授
 細野 泰彦 東京都市大学 知識工学部教授
 後藤 正幸 早稲田大学 理工学術院創造理工学部教授
 中島 健一 神奈川大学 工学部教授
 佐々木 桐子 新潟国際情報大学 情報文化学部准教授
 冬木 正彦 関西大学 環境都市工学部教授
 小池 稔 産業技術短期大学 システムデザイン工科学科准教授

栄養学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

武藤志真子 女子栄養大学 栄養学部教授

委員

中川 靖枝 実践女子大学 生活科学部教授
 市丸 雄平 東京家政大学 栄養学科教授
 井上 節子 文教大学 健康栄養学部教授
 酒井 映子 愛知学院大学 心身科学部教授
 石崎由美子 福山大学 生命工学部准教授
 高橋 啓子 四国大学 生活科学部教授
 室伏 誠 日本大学短期大学部 食物栄養学科学科長

被服学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

高部 啓子 実践女子大学 生活科学部教授

委員

阿部 栄子 大妻女子大学 家政学部教授
 角田由美子 昭和女子大学 生活科学部環境デザイン学科長
 軽部 幸恵 杉野服飾大学 服飾学部准教授
 山口 恵子 神戸芸術工科大学 デザイン学部教授
 伊佐治せつ子 武庫川女子大学 生活環境学部教授
 田中 早苗 東京家政大学短期大学部 服飾美術科講師

アドバイザー

鈴木美和子 杉野服飾大学 服飾学部長

医学教育FD/ICT活用研究委員会**委員長**

内山 隆久 日本大学 附属練馬光が丘病院医学部教授

委員

松本 俊治 順天堂大学 医学部付属練馬病院病理診断科臨床教授
 鈴木 雅隆 昭和大学 医学部准教授

中木 敏夫	帝京大学	医学部薬理学講座主任教授
福島 統	東京慈恵会医科大学	教育センター長
吉岡 俊正	東京女子医科大学	副理事長
高松 研	東邦大学	医学部教授
渡辺 淳	関西医科大学	大学情報センター学術部准教授

歯学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

神原 正樹	大阪歯科大学	歯学部教授
-------	--------	-------

委員

片岡 竜太	昭和大学	歯学部准教授
齊藤 孝親	日本大学	松戸歯学部教授
新井 一仁	日本歯科大学	歯科矯正学講座教授
佐藤 利英	日本歯科大学	新潟生命歯学部准教授
花田 信弘	鶴見大学	歯学部探索歯学講座教授

アドバイザー

藤井 彰	日本大学	総合科学研究所教授
奥村 泰彦	明海大学	歯学部教授
森實 敏夫	国際医療福祉大学	教授

薬学教育FD/ICT活用研究委員会

委員長

松山 賢治	近畿大学	薬学部教授
-------	------	-------

副委員長

黒澤菜穂子	北海道薬科大学	医薬情報解析学分野教授
-------	---------	-------------

委員

齊藤 浩司	北海道医療大学	薬学研究科長
佐藤 憲一	東北薬科大学	薬学部教授
山村 重雄	城西国際大学	医療薬学科教授
大谷 壽一	慶應義塾大学	薬学部教授
高取 和彦	明治薬科大学	薬学部講師
大嶋 耐之	金城学院大学	薬学部教授
松野 純男	近畿大学	薬学部教授

アドバイザー

梶原 正宏	横浜薬科大学	天然物化学教室教授
-------	--------	-----------

サイバー・キャンパス・コンソーシアム運営委員会

業務執行理事

足田 康行	立教大学	経済学部教授
-------	------	--------

(政治学)

委員

萩原 能久	慶應義塾大学	大学院学習指導主任
川島 高峰	明治大学	情報基盤本部副本部長
名取 良太	関西大学	総合情報学部教授

アドバイザー

吉岡 知哉	立教大学	総長
-------	------	----

(社会学)

委員

土屋 薫	江戸川大学	社会学部デザイン学科准教授
津田正太郎	法政大学	社会学部准教授
奥村 隆	立教大学	社会学部社会学科教授

(コミュニケーション関係学)

委員

北根 精美	常磐大学	国際学部准教授
阿部 勘一	成城大学	経済学部准教授

(国際関係学)

委員

林 亮	創価大学	文学部教授
多賀 秀敏	早稲田大学	社会科学総合学術院長

(電気通信工学)

委員

岳 五一	甲南大学	知能情報学部教授
玉野 和保	広島工業大学	副学長、工学部教授

(土木工学)

委員

片田 敏行	東京都市大学	工学部長、都市工学科教授
武田 誠	中部大学	工学部教授
北詰 恵一	関西大学	工学部准教授

(数学)

委員

井川 信子	流通経済大学	法学部教授
守屋 悦朗	早稲田大学	教育・総合科学学術院教授
平野照比古	神奈川工科大学	情報学部教授
山崎 洋一	岡山理科大学	理学部講師

(生物学)

委員

伊藤 佑子	創価大学	工学部教授
須田 知樹	立正大学	地球環境科学部准教授
佐野 元昭	金沢工業大学	ゲノム生物工学研究所准教授

(看護学)

委員

仲井 克己	帝京平成大学	現代ライフ学部准教授
宮本千津子	東京医療保健大学	医療保健学部教授

アドバイザー

石橋カズヨ	産業医科大学	産業保健学部准教授
-------	--------	-----------

(美術学)

委員

高田壽八郎	了徳寺大学	芸術学部教授
宮田 義郎	中京大学	情報理工学部教授
井澤 幸三	大手前大学	メディア芸術学部教授

(デザイン)

委員

小川 博	東海大学	芸術工学部教授
有馬十三郎	東京家政大学	家政学部教授
久原 泰雄	東京工芸大学	芸術学部教授
西垣 泰子	明星大学	教育学部教授

(統計学)

委員

中西 寛子	成蹊大学	経済学部教授
渡辺美智子	東洋大学	経済学部教授

アドバイザー

今泉 忠	多摩大学	経営情報学部教授
高橋 静昭	工学院大学	名誉教授

(教育学)

委員

難波 豊	桜美林大学	心理・教育学系教職センター長教授
三尾 忠男	早稲田大学	教育・総合科学学術院教授
竹熊 真波	福岡国際大学	国際コミュニケーション学部教授

(体育学)**委員**

石塚 浩	日本女子体育大学	体育学部教授
手塚 麻美	中部大学	生命健康学部教授
田附 俊一	同志社大学	スポーツ健康科学部教授

情報教育研究委員会**担当理事**

向殿 政男	明治大学	理工学部教授
-------	------	--------

委員長

村井 純	慶應義塾大学	環境情報学部長
------	--------	---------

副委員長

斎藤 信男	文教大学	情報学部客員教授
-------	------	----------

委員

武藤志真子	女子栄養大学	栄養学部教授
井上 明也	千葉工業大学	社会システム科学部教授
阿部 栄子	大妻女子大学	家政学部教授
大谷 寿一	慶應義塾大学	薬学部教授
照屋さゆり	玉川大学	リベラルアーツ学部准教授
大原 茂之	東海大学	専門職大学院組込み技術研究科長、教授
真下 和彦	東海大学	工学部教授
久原 泰雄	東京工芸大学	芸術学部教授
渡辺美智子	東洋大学	経済学部教授
渡邊 隆俊	愛知学院大学	商学部教授
渡辺 淳	関西医科大学	大学情報センター学術部准教授
徐 丙鉄	近畿大学	工学部准教授

アドバイザー

加藤 賢次郎	マイクロソフト株式会社	パブリックセンターテクノロジソリューション本部 文教グループアカウントテクノロジストラディスト
斎藤 直宏	株式会社バダナムコゲームズ	技術サウンドデヴィジョンマネージャー
青山 浩章	(株)日立製作所	公共システム営業統括本部第3営業本部学術 情報営業第一部部長

情報教育研究委員会 情報リテラシー・情報倫理分科会**主査**

玉田 和恵	江戸川大学	メディアコミュニケーション学部情報文化学科教授
-------	-------	-------------------------

委員

伊藤 穰	跡見学園女子大学	情報メディアセンター長
田村 恭久	上智大学	理工学部情報理工学科准教授
照屋さゆり	玉川大学	リベラルアーツ学部准教授
和田 悟	明治大学	情報コミュニケーション学部准教授
前野 譲二	早稲田大学	メディアネットワークセンター助教
中西 通雄	大阪工業大学	情報科学部コンピュータ科学科教授
本村 康哲	関西大学	文学部教授

情報教育研究委員会 情報専門教育分科会**主査**

大原 茂之	東海大学	専門職大学院組込み技術研究科長、教授
-------	------	--------------------

委員

須田 宇宙	千葉工業大学	情報科学部准教授
西村 明	東京情報大学	総合情報学部准教授
松浦佐江子	芝浦工業大学	デザイン工学部教授
渡辺 博芳	帝京大学	理工学部准教授
高田 哲雄	文教大学	情報学部教授

アドバイザー

斎藤 信男	文教大学	情報学部客員教授
佐野 典秀	マイクロソフト株式会社	パブリックセンターテクノロジソリューション本部 文教グループアカウントテクノロジストラディスト
斎藤 直宏	株式会社バダナムコゲームズ	技術サウンドデヴィジョンマネージャー
佐粒 慎一	日本電気株式会社	文・科学ソリューション事業部グループ マネージャー

安藤 弘隆	日本アイ・ビー・エム株式会社	公共事業・官公庁IBDT担当部長
上野 新滋	株式会社PUNSUユニバーシティ	エグゼクティブ・プランナー
藤浪 以武基	株式会社ネットマークス	第三営業統括部第二営業部長
青山 浩章	(株)日立製作所	公共システム営業統括本部第3営業本部学術 営業第一部部長
山際 正則	株式会社ワオ・コーポレーション	文教ソリューション事業部長
小田 守	株式会社廣済堂	情報コミュニケーション関西事業本部営業統 括ユニットICT営業グループマネージャー

情報教育研究委員会 分野別情報教育分科会**委員**

武藤志真子	女子栄養大学	栄養学部教授
井上 明也	千葉工業大学	社会システム科学部教授
阿部 栄子	大妻女子大学	家政学部教授
大谷 寿一	慶應義塾大学	薬学部教授
角田 和巳	芝浦工業大学	工学部教授
金子 尚弘	白梅学園大学	子ども学部教授
及川 義道	東海大学	理学部准教授
真下 和彦	東海大学	工学部教授
久原 泰雄	東京工芸大学	芸術学部教授
渡辺美智子	東洋大学	経済学部教授
中村 壽宏	神奈川大学	法学部教授
渡邊 隆俊	愛知学院大学	商学部教授
阿部 仁	中部大学	経営情報学部准教授
山路 克文	皇學館大学	現代日本社会学部教授
渡辺 淳	関西医科大学	大学情報センター学術部准教授
徐 丙鉄	近畿大学	工学部准教授

アドバイザー

藤井 彰	日本大学	総合科学研究所教授
------	------	-----------

基本調査委員会**業務執行理事**

高橋 隆男	東海大学	総合情報センター所長
-------	------	------------

委員長

真鍋龍太郎	文教大学	名誉教授
-------	------	------

委員

飯倉 道雄	日本工業大学	工学部准教授
仲野 憲一	和洋女子大学	メディアセンター事務室長
入澤 寿美	学習院大学	計算機センター教授
島貫 憲夫	東海大学	事務部次長
今井 久	山梨学院大学	現代ビジネス学部教授

アドバイザー

今泉 忠	多摩大学	経営情報学部教授
------	------	----------

大学情報システム研究委員会**業務執行理事・委員長**

深澤 良彰	早稲田大学	理事
-------	-------	----

委員

山崎 憲一	芝浦工業大学	デザイン工学部教授
田胡 和哉	東京工科大学	メディアセンター長 コンピュータサイエンス学教授
安田 浩	東京電機大学	未来科学部教授
鈴木 浩充	東洋大学	情報システム部情報システム課課長補佐
西松 高史	金城学院大学	財務部システム担当係長
冬木 正彦	関西大学	環境都市工学部教授
藤村 丞	福岡大学	総合情報処理センター研究開発室長、准教授
浜 正樹	文京学院短期大学	英語キャリア科准教授

アドバイザー

中島 淑乃	伊藤忠テクノソリューションズ㈱	エンタープライズビジネス第2本部公共ビ ジネス推進担当部長
寺島 兼司	富士通(株)	文教ソリューション事業本部ビジネス推進 担当部長

青山 浩章	(株)日立製作所	公共システム営業統括本部第3営業本部学術情報営業第一部長
榎本 康之	日本アイ・ピー・エム株式会社	公共事業官公庁事業部第二営業部担当課長
藤浪 以武基	株式会社ネットマークス	第三営業統括部第二営業部長
橋本 直樹	日本電気株式会社	文教・科学ソリューション事業部グループマネージャー

電子著作物相互利用事業委員会

業務執行理事

深澤 良彰 早稲田大学 理事

委員長

半田 正夫 学校法人青山学院 理事長

委員

潮木 守一 桜美林大学 名誉教授

紋谷 暢男 成蹊大学 法科大学院教授

高木 範夫 早稲田大学 教務部教育システム課課長兼オープン教育センター事務長

アドバイザー

尾崎 史郎 放送大学 ICT活用・遠隔教育センター教授

産学連携推進プロジェクト委員会

担当理事・委員長

向殿 政男 明治大学 理工学部教授

副委員長

村井 純 慶應義塾大学 環境情報学部学部長

東村 高良 関西大学 社会学部教授

委員

斎藤 信男 駒澤大学 グローバルデザイン学部教授

渡辺 一衛 成蹊大学 理工学部情報科学科教授

大原 茂之 東海大学 専門職大学院組込み技術研究科長、教授

細野 泰彦 東京都市大学 知識工学部教授

青木 義男 日本大学 理工学部教授

林 直嗣 法政大学 経営学部教授

田辺 誠 神奈川工科大学 工学部教授

岸田 賢次 名古屋学院大学 商学部教授

家本 修 大阪経済大学 経営情報学部長、教授

中嶋 航一 帝塚山大学 経済学部教授

アドバイザー

椎名 市郎 中央学院大学 学長

佐粧 慎一 日本電気株式会社 文教・科学ソリューション事業部グループマネージャー

藤浪 以武基 株式会社ネットマークス 第三営業統括部第二営業部長

寺島 兼司 富士通(株) 文教ソリューション事業本部ビジネス推進部担当部長

青山 浩章 (株)日立製作所 公共システム営業統括本部第3営業本部学術情報営業第一部長

北村 和人 富士通(株) 文教ソリューション事業本部文教・ニューディール推進室室長

大久保 昇 株式会社内田洋行 取締役専務執行役員、公共事業本部長

eラーニングオープン教育振興委員会

担当理事

向殿 政男 明治大学 理工学部教授

委員長

玉木 欽也 青山学院大学 経営学部教授

委員

小松川 浩 千歳科学技術大学 総合光科学部グローバルシステムデザイン学科教授

中川 靖枝 実践女子大学 生活科学部教授

渡辺美智子 東洋大学 経済学部教授

安藏 伸治 明治大学 政治経済学部教授

吉野 一 明治学院大学 名誉教授

渡辺 淳 関西医科大学 大学情報センター学術部准教授

中嶋 航一 帝塚山大学 経済学部教授

アドバイザー

梶原 正宏 横浜薬科大学 天然物化学教室教授

田村 隆史 日本アイ・ピー・エム株式会社 公共事業官公庁事業部第二営業部担当課長

内山 博夫 株式会社早稲田総研インターナショナル 連携事業本部 シニアプロフェッショナル

ICT利用教育改善発表会運営委員会

業務執行理事

直井 英雄 東京理科大学 理事

委員長

東村 高良 関西大学 社会学部教授

副委員長

尾崎 敬二 国際基督教大学 教養学部教授

半谷精一郎 東京理科大学 工学部第一部学部長

委員

山中 馨 創価大学 経営学部教授

吉岡 俊正 東京女子医科大学 副理事長

大島 尚 東洋大学 社会学部教授

宮脇 典彦 法政大学 経済学部教授

中野 美智子 早稲田大学 教育・総合科学学術院教授

山本 涼一 帝京科学大学 総合教育センター長

皆川 芳輝 名古屋学院大学 商学部教授

教育改革ICT戦略大会運営委員

担当理事

向殿 政男 明治大学 理工学部教授

委員長

山崎 和海 立正大学 学長

委員

竹内 潔 北海学園大学 人文学部教授

立田 ルミ 獨協大学 経済学部教授

関 哲朗 文教大学 情報学部准教授

波多野和彦 江戸川大学 駒木キャンパス教育・研究情報化推進委員長

椎名 市郎 中央学院大学 学長

服部 隆志 慶應義塾大学 環境情報学部准教授

城島栄一郎 実践女子大学 生活科学部教授

田宮 徹 上智大学 理工学部教授

高木 功 創価大学 経済学部教授

橋本 順一 玉川大学 eエデュケーションセンターセンター長代理

国吉 光 東京電機大学 未来科学部教授

山本 誠 東京理科大学 工学部教授

関根 好文 日本大学 理工学部教授

梅田 茂樹 武蔵大学 情報・メディア教育センター長

安藏 伸治 明治大学 政治経済学部教授

西村 昭治 早稲田大学 人間科学学術院教授

松山 泰男 早稲田大学 メディアネットワークセンター所長

中田 友一 中京大学 国際教養学部教授

足達 義則 中部大学 経営情報学部教授

柴田 一 関西大学 インフォメーションテクノロジーセンター所長

濱谷 英次 武庫川女子大学 共通教育部長

アドバイザー

木村 増夫 上智大学 学生局長

短期大学会議教育改革ICT運営委員会

担当理事

向殿 政男 明治大学 理工学部教授

委員長

戸高 敏之 同志社大学 名誉教授

委 員

石田 嘉和	聖徳大学短期大学部	総合文化学科准教授
宮田 雅智	青山学院女子短期大学	一般教育科目教授
豊田 雄彦	自由が丘産能短期大学	能率科教授
松井 洋子	日本大学短期大学部	商経学科准教授
小棹 理子	湘北短期大学	情報メディア学科教授
アドバイザー		
江上 邦博	千葉経済大学短期大学部	ビジネスライフ学科准教授
三ツ木丈浩	埼玉女子短期大学	キャリアサポート委員長、商学科准教授

FD情報技術講習会運営委員会**業務執行理事**

高橋 隆男	東海大学	総合情報センター所長
-------	------	------------

委員長

田宮 徹	上智大学	理工学部教授
------	------	--------

委 員

山本 喜一	慶應義塾大学	理工学部教授
竹内 潔	北海学園大学	人文学部教授
金子 尚弘	白梅学園大学	子ども学部教授
及川 義道	東海大学	理学部基礎教育研究室准教授
中村 壽宏	神奈川大学	法学部教授
家本 修	大阪経済大学	経営情報学部長、教授
朽尾 真一	追手門学院大学	経済学部経済学科准教授

アドバイザー

山本 恒	ICT活用教育研究所	所長
------	------------	----

大学職員情報化研究講習会運営委員会**業務執行理事**

岡本 史紀	芝浦工業大学	教授
-------	--------	----

委員長

木村 増夫	上智大学	学生局長
-------	------	------

副委員長

斉藤 和郎	札幌学院大学	教務事務部長
廣野 哲郎	慶應義塾大学	グローバルセキュリティ研究所事務長

委 員

尾山 尚	中央大学	市ヶ谷ITセンター事務課副課長
志田 紀子	東海大学	総合情報センター情報システム開発課課長補佐
宮川 良男	東京理科大学	学務部次長、図書館事務課長
青山 敦史	東洋大学	情報システム部情報システム課長
小野 浩樹	日本大学	総合学術情報センター情報事務局情報推進課長
大竹 貞昭	明治大学	情報メディア部メディア支援事務局事務長
毛利 立夫	立教大学	メディアセンター担当課長
東川 昌之	立正大学	情報メディアセンター大崎情報システム課長
久保田 学	早稲田大学	戸山総合事務センター学務担当課長
土肥 順一	京都産業大学	情報センター課長
正木 卓	同志社大学	研究開発推進機構研究開発推進室長
中芝 義之	関西大学	ITマネジメントセンター次長管理課課長
川崎 安子	武庫川女子大学	附属図書館図書課主任

アドバイザー

中林 雅士	明治大学	学術・社会連携部図書館総務事務局副参事
齋藤真左樹	日本福祉大学	大学事務局長

情報セキュリティ研究講習会運営委員会**業務執行理事**

野田 慶人	日本大学	総合学術情報センター長
-------	------	-------------

委員長

宮川 裕之	青山学院大学	情報科学研究センター所長、社会情報学部教授
-------	--------	-----------------------

委 員

飯倉 道雄	日本工業大学	工学部情報工学科准教授
市川 昌	江戸川大学	名誉教授
入澤 寿美	学習院大学	計算機センター教授
島崎 一彦	専修大学	情報システム部情報システム課長
横田 秀和	東海大学	総合情報センター情報システム管理課係長
桧垣 博章	東京電機大学	未来科学部教授
服部 裕之	明治大学	情報メディア部生田メディア支援事務局書記
西松 高史	金城学院大学	財務部システム担当係長
岡部 仁	中部大学	学術情報センター次長
柴田 直人	立命館大学	情報システム部付課長
浜 正樹	文京学院短期大学	英語キャリア科准教授

アドバイザー

宮本 勉	元嘉悦大学短期大学部	教授
------	------------	----

事業普及委員会**担当理事**

向殿 政男	明治大学	理工学部教授
-------	------	--------

委員長

今泉 忠	多摩大学	経営情報学部教授
------	------	----------

委 員

若林 一平	文教大学	国際学部教授
木村 増夫	上智大学	学生局長
市川 辰雄	専修大学	理事(学務担当補佐)、教務部長
高橋 隆男	東海大学	総合情報センター所長
宮脇 典彦	法政大学	経済学部教授
安藏 伸治	明治大学	政治経済学部教授

事業普及委員会 翻訳分科会**主 査**

山本 涼一	帝京科学大学	総合教育センター長
-------	--------	-----------

委 員

小張 敬之	青山学院大学	経済学部教授
石川 彰	上智大学	外国語学部教授
赤倉 貴子	東京理科大学	工学部経営工学科教授
浜口 稔	明治大学	理工学部教授

情報環境整備促進委員会**担当理事・委員長**

向殿 政男	明治大学	理工学部教授
-------	------	--------

委 員

村井 純	慶應義塾大学	環境情報学部長
尾崎 敬二	国際基督教大学	教養学部教授
大原 茂之	東海大学	専門職大学院組込み技術研究科長、教授
山口 治男	東京工科大学	メディア学部教授
半谷精一郎	東京理科大学	工学部第一部学部長
深澤 良彰	早稲田大学	理事、理工学術院教授

アドバイザー

戸高 敏之	同志社大学	名誉教授
-------	-------	------

私情協 ニュース NO.4

社団法人 私立大学情報教育協会 第57回通常総会開催される

第57回総会は、平成23年3月28日（月）午後1時30分より、東京のアルカディア市ヶ谷（私学会館）にて開催。平成23年度事業計画、同収支予算、新法人移行準備に伴う関連規程の他、公益移行認定審査の経過、私立大学教員授業改善調査の中間集計、産学連携人材ニーズ交流会実験の開催結果等について報告・協議した。

議事の審議に入るに先立ち、向殿会長より、東北地方太平洋大震災により被災された大学、学生、地域住民に対してお見舞いが述べられ、亡くなられた方々に対して総会出席者全員による黙祷を行った。また、このような時期に総会を開催した理由について、23年4月1日に公益社団法人として設立できるよう移行準備を行ってきたところ見通しが立ったことから、総会で公益社団法人私立大学情報教育協会の23年度事業計画及び収支予算を決定することの説明があった。以下に、主な議事の一部を報告する。

1. 平成23年度事業計画の決定

平成23年度事業計画は、公益社団法人私立大学情報教育協会の定款の記載の事業に沿って、不特定多数の者の利益の増進に寄与し、公益社団法人としての社会的責任を果たすための「公益目的事業」と、加盟校を対象に正会員の要請に対してキメの細かい支援を行うため、新たに「その他の事業」を計画した。

【公益目的事業】

〔公益1〕「私立大学における情報通信技術による教育改善の調査及び研究、公表・促進」

1) 情報通信技術による教育改善として、21年度とりまとめた分野別教育の学士力、医歯薬系のコア・カリキュラムを踏まえ、300の分野で情報通信技術を活用した授業改善モデルの研究を進める。学びを主体化・積極化する望ましい授業デザイン、授業運営、授業環境、課題をとりまとめた上で、授業評価及び教員

の教育指導能力について研究を進め、その成果を24年度に刊行物として出版する予定にしている。

2) 私立大学教員の授業改善白書の作成・公表として、加盟校の6万5千人の教員を対象に2万2千人程度の回答が寄せられており、教育改善に対する取り組みの実態・方向性及び課題を分析した結果を5月の総会に「私立大学教員による授業改善白書」としてとりまとめ、大学、文部科学省、関係機関に施策への反映を呼びかけることにしている。

〔公益2〕「私立大学における情報教育の改善充実に関する調査及び研究、公表・促進」

分野別教育で学生が身に付けるべき情報活用能力のガイドラインを踏まえ、分野に共通する「情報リテラシー能力」のガイドラインをとりまとめる。高校の情報教育との接続を配慮しながら、リテラシー教育としての学習成果の到達目標、授業運営、学習到達度の判定基準・方法などを研究する。分野固有の「情報活用能力」の教育実践の状況についてアンケートを行い、教育事例を収集し、紹介することを計画している。「高度な情報専門能力」については、クリエイター系の情報表現工学、情報デザイン工学が学士力に欠落しているの、見直しをする。以上の他、情報通信技術を用いた情報の問題、例えば、情報の公開が社会問題となっていることに鑑み、情報の取り扱いの問題について教育でどのように学習すべきか方向性を探求するため、社会一般に通用する見解、判断基準を見出し、専門家を交えたフォーラムを構成して考察を行い、その様子をネット上で配信して社会秩序の維持発展に貢献できることを計画している。

[公益3]「私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、公表・推進」では、

- 1) 情報環境整備に関する調査及び推進として、一般補助の積算単価の設定について注視するとともに、マルチメディア、LANを含む買取系補助金の減額を増額できるよう調査を通じて働きかけていく。
- 2) 私立大学情報環境調査の実施では、大学が情報環境の適切性について自己点検・評価できるよう、3年ごとに情報環境の施設・設備の実態と利用状況、今後の整備方針について点検・調査し、その成果を24年度に公表する計画としている。
- 3) 教育・学習機能の高度化等に関する情報システムの研究、推進では、クラウドコンピューティング利用上の留意点を踏まえ、経費節減、負担軽減のための導入モデル、産学連携、大学連携に導入する新しい教育機能のモデルの研究を進める。また、クラウドと連動させた高機能携帯端末の学習方法の可能性についても情報を収集・紹介していくことを計画している。

[公益4]「大学連携、産学連携による教育支援等の振興及び推進」

- 1) 電子著作物相互利用の拡大を図るため、教員個人への理解の普及の徹底を進める。また、無料の情報検索サイト等の接続の可能性の検討と電子著作物の相互利用に伴う著作権制度についても検討を進め、意見を提言していくこと考えている。
- 2) 産学連携による教育支援の振興及び推進は、意識合わせの場として、人材教育の役割・目標などの理解・認識を拡げるとともに、教育課程及び教育実践の点検・評価の探求を行い、「人材育成ニーズ交流会」を事業として本格的に開催するとともに、複数の大学と企業との間で産学連携プログラムを企画し、可能な範囲で実施することを計画している。
- 3) eラーニングによる教育支援の振興及び推進として、世界に通用する学習機会の場をネットワーク上で提供できるようにするため、ソーシャルネットワークの活用も含むeラーニングによ

る対話的な学習の仕組み作りについて構想することになっている。一人の教員が教える時代ではなく、世界中の学識ある人々から学べる時代にすべきで、そのための社会的仕組みを提案する。グローバル・クラスルームのような学び合いの場をイメージしており、構想レベルにとどめることを当面の事業としている。

[公益5]「大学教職員の職能開発及び大学教員の表彰」

- 1) 情報通信技術を活用した優れた授業研究の評価と顕彰で、文部科学省の後援を受けて全国の大学を対象に「ICT利用による教育改善研究発表会」を開催し、優れた授業研究を選定・評価し、紹介している。
- 2) 教育改革のための情報通信技術活用に伴う知識と戦略的活用の普及として、文部科学省の後援を受けて、教育改革の基本問題から情報通信技術を活用した教育の政策、情報教育の進め方、最新の情報環境などを理解する「教育改革ICT戦略大会」と短期大学の教育力を強化するために短期大学間による連携を探求する「短期大学教育改革ICT戦略会議」を実施する。
- 3) 教員及び職員の情報通信技術活用力の研修で、教員のプレゼンテーション力、教材作成力、授業設計力を3日間で習得する「FDのための情報通信技術講習会」の実施と、教育・学習支援力、人材育成支援力の向上を目指すことを目的として、情報通信技術を用いたマネジメント、業務改善の知識・技能の講習及び研究討議する「大学職員情報化研究講習会」を実施する。
- 4) 情報セキュリティの危機管理能力の強化を推進するために情報担当部門の責任者・関係者による「大学情報セキュリティ研究講習会」を実施する。

[公益6]「この法人の事業に対する理解の普及」

年4回発行する機関誌の発行と公益事業への理解を深めるため、地域別の事業交流会を計画している。その他の事業の相互扶助等事業では、主に正会員向けの事業を計画している。

[他1]「高度情報化の推進・支援」

- 1) 情報化投資額の点検・評価の推進として、加盟校に対して、情報化投資額調査の結果を費用対効果の視点から大学個別に投資分析を行う。
- 2) 戦略的教育情報及び教育事例の映像情報の交流支援として、「私立大学間教育情報交流システム」を運営し、戦略的情報を相互に閲覧できるようにしている。情報通信技術を用いた教育紹介ビデオなどの映像情報の収集・共有して、私情協のサイトから閲覧できるよう計画している。
- 3) 加盟校の要請に応じた相談・助言の支援。
- 4) 企業、地域社会との連携を推進する拠点校への支援として、教材の共有化を実施している拠点校、eラーニングの専門人材育成教育を推進している拠点校、大学へのeラーニングを推進の拠点校に対して運営等について助言を行う。
- 5) 教育研究用電子情報利用の経費負担の軽減は、電子ジャーナル、データベースの経費負担の軽減を実現するために、大学の図書館協会の関係団体と連携して、「教育研究用電子情報整備支援機構」を私情協の中に設け、団体間を通じて共同購入によるスケールメリットを活かした経費負担及び条件の交渉を進めるとともに、国立大学法人及び国立情報学研究所と連携し、国全体としてコンテンツ導入条件の改善を強化することを目指す。マスコミが保有する映像コンテンツの教育への再利用を極めて低廉な価格で利用できるように提案を働きかけていく。

[他2]「経営管理者等に対する教育製作の理解の普及」

教育改革FD/ICT理事長・学長等会議、教育改革事務部門管理者会議を開催し、情報通信技術を用いた教育力強化を目指した政策及び戦略、情報環境の費用対効果、教育・学習支援体制、高大連携、大学連携、産学連携などについて理解を深める。

[他3]「研究会等のビデオ・オンデマンド配信」

教員のファカルティデベロップメント、職員のスタッフ・デベロップメントの有益な情報として、利用大学の拡大を図り、教職員の職能開発及び賛助会員への研究材料として提供している。

2. 平成23年度収支予算

23年度における当期の収益と費用を対比した正味財産増減計算書による収支予算を作成。公益目的事業の収支を「公益目的事業会計」、その他の事業の収支を「収益事業等会計」、法人の管理業務の収支を「法人会計」として区分経理。その上で公益目的事業会計は、23年度の費用を23年度の収益で賄う収支相償とした。3区分全体での予算は、1億8,604万円の経常収益に対して、1億8,552万5千円の経常費用となり、当期の一般正味財産が51万5千円増加する予算を編成した。公益目的事業会計の事業別内訳は、公1から公6の事業に区分するとともに、区分できない経費を共通として区分表示した。収益事業等会計は収益事業を実施していないので、その他の事業として、他1から他3の事業と共通とした。

3. 新法人移行準備に伴う関連規程

「正会員に関する規程」、「理事、監事の選任手続規程」を制定。新しく設けた正会員に関する規程は、会員の権利・義務を中心に明文化した。

正会員の権利を明確にすることで、協会の運営を積極化し、社会的な責任に応え得るようにするとともに、会員に対してもキメの細かい支援ができるようにした。権利の内容としては、議決権を有することの他に、本協会の事業に意見・提案を行える、事業の成果について詳細な情報や説明を受けることができる、教職員の研究会など事業の特別割引と発表資料及び電子コンテンツについても可能な範囲で入手ができる、ビデオ・オンデマンドの利用を受けることができる、定期刊行物及び資料の無料配布が受けられるとした。

義務は、入会金及び会費の支払義務、協会が要請する事業への委員派遣協力及び費用負担、本協会事業の教職員への周知とした。

4. 本協会の公益移行認定審査の経過

22年11月25日の総会で定款の変更案の修正および収支予算の変更を行った後、直ちに公益社団法人移行認定の申請を約40件に及ぶ精緻な資料を作成し、12月3日に電子申請した。その後、23年1月18日に内閣府公益認定委員会にてヒアリングを受けた。ヒアリングでは、公益目的事業の公益性について、1か所指摘があり、表現を工夫し、修正した。財務面では、公益目的保有財産の計上方針な

どについて確認があった。その後、認定委員会事務局との問い合わせがあり、2月8日、16日、22日に申請書の補正・修正を行い、3月1日に申請書類の最終的な確定を行った。3月11日に認定委員会の諮問委員会が行われ、一つの意見もなく通過した。他方、移行認定が行われてから2週間以内に移行登記を完了しなければ効力が失われることになることを案じて、移行登記日は4月1日となるよう認定委員会に希望調書を提出し、調整を依頼した結果、3月16日に、公益認定委員会から内閣総理大臣に移行認定について「相当である」旨の答申書の提出が行われ、3月23日付で、内閣総理大臣から公益社団法人として認定することの認定書を内閣府認定委員会を通じて受け取った。

認定書類作成の準備と併せて、移行登記の準備を進め、23年4月1日に社団法人私立大学情報教育協会の解散登記を行い、同日、公益社団法人私立大学情報教育協会の設立登記を行うべく手続きを進めたことの経緯が報告された。

5. 「私立大学教員授業改善調査」の中間集計

私立大学、短期大学が授業現場でどのような問題を抱え、授業改善に向けてどのような対策を考えているか、大学教育全体の課題をどのように認識されているか等について教員の考えを把握することと、授業でのICTの使用実態と教育上の効果・問題点の実態を把握することを目的に、3年ごとに助教以上の専任教員を対象に調査した。22年12月に調査を行い、現在までのところ加盟の大学、短期大学に所属の教員6万5千名の内、回収率3割程度となっている。中間報告では分野別のデーター解析、調査項目の一部は未集計であり、解析した内容についても変更する可能性があり、23年5月の総会に正式な報告を計画している。以下に集計の一部を紹介する。

「**授業で直面している問題**」としては、基礎学力の不足、学習意欲の低下が焦眉の課題となっているが、授業に向かう姿勢に主体性が見られないなど、授業に対する教員の思い入れと学生の授業への参加意識にギャップが生じている。

「**教員自身の問題**」としては、依然として「学習意欲を高める工夫が難しい」、「予習・復習の習慣づけが難しい」が大半で、授業の動機づけへの工夫と

成績評価の厳格化が課題となっている。1回の筆記試験では暗記型学習を誘発し、知識の獲得よりも試験対策に終始することになり、学びの習慣化と逆行してしまう。そのような問題を抱える中で、「**授業改善に向けた教員の努力・対策**」としては、「学習意欲を高める授業設計・授業運営の工夫、授業中に学生の反応をとらえ、理解度に応じた授業を展開したい」、「対話を重視した授業を徹底することが必要」としている。このような「**課題に対する取り組み**」として、授業で獲得できる能力の明示、統合的な学びを目指した関連科目との調整、社会と連携した現場感覚を導入した授業などがあげられている。

「**組織的な教育指導能力の開発 (FD)**」については、教員自身による教育力の自己点検、FDの全員参加を働きかける大学のリーダーシップの確立、教員だけのFDから、学生、職員、卒業生を含めたオープンなFD、企業・社会での教員研修による学外FDが必要とされている。

「**ICT使用の現状**」は、教材の作成、学習管理システムによる学習方法、課題の提示、レポート提出などの教育情報の伝達に使用されている。2年先は、Webサイトを利用した事前事後学習、学習成果が社会でどのように活用されているかを可視化する映像の紹介、理解が難しい説明のアニメーション化、授業中の理解度把握等を考えている。新しい取り組みとしては、電子掲示板を用いたグループ学習、ネットワークを活用した産学連携、大学間連携などがあげられている。

「**ICTの教育効果**」を尋ねると、「現実感覚を取り入れ授業に刺激を与える」、「授業への参加意欲と動機付けの向上に効果がある」としているが、「直接成績が向上した」とする回答が極めて少ない。さらに、「ノートが学生がとらない」、「理解しているようで理解していない」、「レポート等にコピー・ペースト行為が蔓延して学びが身に付かない」、「授業中に別のことをしている」としている。

「**改善策**」としては、授業内容そのものが学生の学びを喚起するよう、授業デザイン、シナリオ、マネージメントに工夫が必要であること、その上で、ICTにすべてを依存するのではなく、対話や学習ワークを通じて振り返り学習ができるような工夫を必要としている。

6. 産学連携人材ニーズ交流会実験の開催結果

社会の信頼に応えられる教育を実現していくには、企業等との連携・協力は不可欠である。とりわけ情報を専門とする分野の人材育成は、教育現場の教員と企業等とのオープンな意見交流の場が少なく、大学教育の目標と企業の目標にミスマッチが生じている。大学と産業界が相互に人材教育に対する役割、目標等を明確にする中で、教育改善に必要な支援の仕組みを協議できる場を作ることが必要と考え、昨年度より実験として「産学連携人材ニーズ交流会」を実施し、今回で2回目となる。

3月3日に76大学、105名、賛助会員及び関連企業22社47名、経済産業省、独立行政法人情報処理振興機構、文部科学省含め、155名が参集した。

産学連携人材ニーズ交流会の進め方として、二つの活動を確認した。一つは、学習到達目標及び水準、教育実践の対応状況の点検・評価の促進、課題解決のための連携の可能性などを意見交流または意識合わせをする場とする。二つは、連携内容の調整、連携の仲介、連携効果の情報配信など、プラットフォームを構築して産学連携を実際に進める場とする。

次に、情報系専門教育の学士力の到達目標について、事前にアンケートを行い、その内容を踏まえて意見交流した。企業側からは、基礎知識だけでなくICTの利用を通じた豊かな社会の実現までを、私情協でとらえており、ほぼ適切であるとの意見があったが、なお部分的に到達目標が難しすぎるのではないかという意見もあり、情報専門教育分科会で改めて見直すことにした。その際、企業側から学生に企業を実感できるように、企業が今どのような状況にあるのか、企業の厳しさはどのようなものなのかを体験させることが重要で、課題を与え、Webサイトで定点観測しながら、チームで学習を進めていくことが不可欠ではないかという意見もあり、学士力について見直しを進めることにした。

産学連携の実験構想については、産学連携事業に対するニーズの確認、具体的な連携支援事業の進め方、本協会の役割について説明し、事前アンケートの結果を踏まえて意見交流した。

授業での学びが産業界でどのように活用されているかを教員が現場感覚を交えて説明できるようにするため、教員による企業現場の調査・見学に対する

支援の要請については、10大学の希望に対し、企業側の協力は2社と低調であった。

キャリア形成支援の教育力向上に向けた現場研修については、13大学の要請に対し、企業側は3社と反応は低かった。最新の現場情報、技術、技能の振り返り研修については、12大学に対し、企業側は4社と比較的に反応が高かった。現場情報、実務情報の紹介支援は、14大学の要請に対して、企業側は3社、実務者による実践教育の支援は、12大学の要請に対して企業側は3社とあまり積極的でなかったが、人間力を高めるキャリア形成教育への支援は、10大学の要請に対して企業側は4社と比較的に積極的であった。その他の専門家による学習成果の評価・助言の支援、プロジェクト学習、フィールドワーク等の支援、教材の共同開発支援、実労働型のインターンシップ支援は、企業側の反応が低かった。

以上のアンケート結果から、産学連携は総論賛成だが、実際の条件合わせになるとマッチングが難しいことから、23年度に連携を希望するところから条件合わせを行い、可能なところから連携を始めていくことにした。



産学連携人材ニーズ交流会実施構想についてのアンケート結果

1. 大学として産業界から受けた現場研修、企業が受け入れ可能な現場研修について

(26大学 12企業の回答内容)

現場研修の内容		大学側の希望					企業の受け入れ				
		希望有	希望無	未定	無回答	合計	可能	不可能	未定	無回答	合計
① 学生に学びの動機付けを行うための教員の現場研修 例えば、授業での学びが産業界でどのように活用されているかを解りやすく説明するため、教員が企業現場の実態を調査・見学・体験する		10	9	6	1	26	2	2	7	1	12
		38.5%	34.6%	23.1%	3.8%	100%	16.7%	16.7%	58.3%	8.3%	100%
② キャリア形成支援の教育力向上に向けた現場研修 学生に勤務観、職業観を育み、自立できる能力を身に付けさせるため、教員として心得ておくべき社会人基礎力の実態について企業現場で見学・体験する。		13	9	3	1	26	3	2	6	1	12
		50.0%	34.6%	11.5%	3.8%	100%	25.0%	16.7%	50.0%	8.3%	100%
③ 最新の現場情報・技術・技能等の振り返りの現場研修 モバイル、クラウド、バーチャルリアリティ、セキュリティなど情報の最新技術の動向及び技能について短期間で研修。		12	7	6	1	26	4	1	6	1	12
		46.2%	26.9%	23.1%	3.8%	100%	33.3%	8.3%	50.0%	8.3%	100%

2. 大学として産業界の支援を支援を受けたい教育支援、企業が支援可能な教育支援

教育支援の内容		大学側の希望					企業の受け入れ				
		希望有	希望無	未定	無回答	合計	可能	不可能	未定	無回答	合計
① 現場情報・実務情報の紹介などの支援 例えば、プロジェクトマネジメントの実践、情報システムの経営利用、プログラム開発の実践、知的財産権とセキュリティ等の事例・手法など。		14	5	5	2	26	3	2	7	0	12
		53.8%	19.2%	19.2%	7.7%	100%	25.0%	16.7%	58.3%	0.0%	100%
② 実務者による実践教育の支援 例えば、最新のソフトウェア開発環境、プログラミング開発、Webデザインなどの実践について開発担当者から現実的な話や注意点などの紹介。		12	7	6	1	26	3	1	8	0	12
		46.2%	26.9%	23.1%	3.8%	100%	25.0%	8.3%	66.7%	0.0%	100%
③ 人間力を高めるキャリア形成教育の支援 例えば、専門分野の知識技能を身に付け、職業を通じて社会にどのように関与すべきかを考え、行動する能力を養成するため、企業人の立場から成功や失敗などの語りかけ。		10	3	10	3	26	4	0	8	0	12
		38.5%	11.5%	38.5%	11.5%	100%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	100%
④ 専門家による学習成果の評価・助言の支援 例えば、学習成果に対して企業の実務専門家から指導・助言・講評など。		7	6	11	2	26	1	2	9	0	12
		26.9%	23.1%	42.3%	7.7%	100%	8.3%	16.7%	75.0%	0.0%	100%
⑤ プロジェクト学習、フィールドワーク等の支援 例えば、データや資料などの現場情報を用いたプロジェクト学習、企業人が参加する実践的なプロジェクト学習、短期間の調査・研究の受入れなど。		12	5	7	2	26	2	3	6	1	12
		46.2%	19.2%	26.9%	7.7%	100%	16.7%	25.0%	50.0%	8.3%	100%
⑥ 教育プログラムおよび教材の共同開発などの支援 例えば、ソフト・ハード・マネジメントの知識を統合させる授業づくり(プロジェクト型システム開発)や教材の共同開発。		9	3	11	3	26	3	1	7	1	12
		34.6%	11.5%	42.3%	11.5%	100%	25.0%	8.3%	58.3%	8.3%	100%
⑦ 実労働型インターンシップの支援 例えば、少人数で体験型よりも実労働型のインターンシップで実践的かつ専門的な知識・技能を形成。		14	3	7	2	26	1	2	8	1	12
		53.8%	11.5%	26.9%	7.7%	100%	8.3%	16.7%	66.7%	8.3%	100%

以下に、産学連携に関して、大学と企業との意見交流の一部を紹介する。

＜大学側＞

- ＊ 企業からの話を大学でお願いしたい。ネットワーク上で企業の方の話を配信する、それに参加できるような仕組みができないか。また、企業の話が大学間で共有できる仕組みを考えて欲しい。
- ＊ 産学連携による人材育成に意識ある教員は取り組んでいるが、意識のない教員向けに、企業の手法や内容を大学に紹介いただきたい。
- ＊ インターンシップは、大企業では受け入れているが、中小企業が受け入れるのが難しい。インターンシップのマッチングサイトを使って、中小企業にも目がいくような場を構築して欲しい。
- ＊ キャリア形成を授業として組み込むようにしたい。自分の一生のキャリアをどのように考えるかという計画を1年生からどのように動機づけたらよいのか、企業の方に教えていただきたい。

＜企業側＞

- ＊ 協力できることは大学に協力したい。インターンシップ以外にも、PBL関係の課題の提供、成果発表・評価への講師派遣、作品コンテストの評価委員も支援している。
- ＊ 教員の方も現場にきていただきたい。新入社員研修で卒業生をどのように企業が教育していくのか見ていただきたい。社員のキャリアプラン達成に向け、社員をフォローしている実態を見ていただき、その内容を企業と大学で共有し、どのような連携ができるのか議論し、連携プログラムを構築したい。
- ＊ 教員への技術研修としては、開発エンジニアとの座談会、ソフト開発事例についての説明会・座談会として実施できる。また、デジタルコンテンツ、インターネットアプリケーション、利用者経験の分野の研修会開催などで協力できる。教育面では、デザイナーと協業。共同してテーマを決め、デザインアプリケーションの動向の協議や議論、プログラム及び教材の共同開発の支援が考えられる。
- ＊ 初年次教育で将来のキャリアデザインの夢を語らせ、節目として4年間で確認していくことがよいのではないか。3年後、4年後と世の中が変化していくので、変化の状況を定期的にキャッチアップさせ、世の中で求められる人材としてどのように生きていくのか、考える力をつけさせておくことを意識つけることが必要と思う。

7. FD情報技術講習会の開催結果

情報通信技術を用いた教材作成や授業設計に関する知識や技能を習得することを目的に「FDのための情報技術講習会」を実施した。本年度は画像の組み込みやパワーポイントのアニメーションを利用した教材を作成できるように、教材作成技術の基礎習得のためのプレゼンテーション基礎コース、教材にアニメーションを取り入れ、概念理解の形成を促進する動的教材の作成技術を目指したプレゼン応用コース、情報通信技術を取り入れた授業設計・授業マネジメントの授業デザインコースの3コースを実施した。23年3月10日から12日までの3日間、39大学、3短期大学、1高等専門学校の71名が参加し、関西大学千里山キャンパスにて実施した。3日間は大変熱心なピア・レビュー等が行われ、充実した講習会が行われた。

基礎コースでは、「教材作成技術の基本が達成できた」が3割、「見通しが立った」が7割であったが、教材作りに講習会の成果が活かされる思いが込められており、FDの観点から授業改善に向けた高い関心が感じられた。

応用コースでは、「動的教材を習得するとともに達成できた」のは4割、「見通しが立った」が6割となっており、動画やアニメーションの新たな技術が習得できたのではないかと。意見の中には多様なコンテンツを扱うことができるようになり、「授業に有効に活用できる見通しが立った」という意見も見られた。その一方で、「もう少し高いレベルのアニメーションソフトの技術を勉強したかった」という意見もあり、検討材料にしたい。

授業デザインは、「全員が見通しは立った」ということであった。2日目、3日目とピア・レビュー、ディスカッションを頻繁に行うことで、参加者の考えが確認される中で、授業デザインの開発からICTをどのように活用すべきか、というシナリオが高い完成度を持って描けるようになった。全体として、大学に戻ってからどのようにFDを展開するのかのアンケートでは、「講習会の気づきを多くの教員へ学内であらゆる機会を通じて紹介し、共有していきたい」という意見があり、授業改善の手がかり、きっかけを支援できたと感じている。今後、講習の成果の活用状況について追跡調査を行い、困っている問題があれば運営委員会としてできる範囲内で支援することになっている。

賛助会員だより

インターレクト株式会社

活気ある講義を実現 dotCampus（ドットキャンパス） ～神戸学院大学導入事例～

■システム活用背景

神戸学院大学は2003年にdotCampusを導入しました。2009年は20人の教授が活用、今年度は2倍の40人の教授が使用を開始しています。それに伴い学生月間利用者は昨年度3,000人から今年度は5,000人か7,000人規模へと跳ね上がる予測です。



KPC外観

■導入後のメリット

- ・学生、教員に抵抗感がない使いやすいデザイン
- ・携帯にも対応、学生世代にマッチしたシステム
- ・学生の予習学習や自主学習・課題への取り組みを促進
- ・学生同士や学生教員間のコミュニケーションが活発化、学生の成長分析が可能
- ・授業評価アンケートが簡単になり講義が改善・活性化
- ・参加型の授業が実現され、学生たちの授業態度が積極的へと改善
- ・講義中の小テスト、プレテストの実施、アンケートの集計フィードバックが簡単
- ・教員のレポート課題管理等、事務的处理が効率的
- ・お知らせや出欠確認等、日々必要な情報伝達がスムーズ
- ・年に2回実施されるアップデート他サポート体制がフレキシブル

■先生方の活用事例インタビューコメント

＜薬学部 内海美保先生＞

薬学部1年生では、薬学を学ぶための高いモチベーションを獲得し、大学での自己決定型学習を促進させることを目的に、演習実習Iにおいて、dotCampusを導入しています。具体的には、学生同士で、実習中に感じたことや少し時間をおいて出てきた自分の意見・考えなどについて、掲示板で意見を交わし合い、授業での内容をさらに深めています。また、学生が各自にレポートを提出したり、アンケートで自己の取り組みについて振り返ったり（Reflection）、教員から学生への

お知らせをしたりする際にも用いています。この他に、専門科目では、選択式の問題を列挙したプレテストを準備し、学生は授業を受ける前にdotCampusで問題を解いてから授業に臨みます。これらの科目への導入を通して、学生のニーズや理解度を把握した上での授業が可能になるものと思われます。

＜薬学部 生命薬学部 薬理学研究室

教授 李 英培先生＞

導入当初から積極的に活用しています。学生たちはdotCampusを使い、いつでも復習ができ、いつでも私に質問することができます。今年も前期だけで200件以上質問が寄せられました。また試験の過去問を公開しテスト対策を促しています。積極的に活用する学生も多く、彼らの成長を肌で感じることができます。質問が多い項目は、学生にとって難しい箇所なので、補足資料を提供し、次の講義で再説明するなど講義内容に工夫ができます。資料を改修したいときも、上書き・再配布が簡単です。dotCampusの利用で確実に学生との距離が近くなりました。私の講義にはなくてはならないシステムとなっています。また、学部として授業評価にも活用しており、学部全体の授業評価アンケートの集計が簡単で手段として最高のシステムです。

＜経済学部 講師 上野博美先生＞

資格取得に向けた講義では、授業数が資格の取得に不足しているので、自主学習を補うツールとして積極的に利用しています。講義の初めに復習テスト、講義途中にチェックテストを行うなど、講義中に学生の作業を頻繁に入れることで、集中力の維持を図っています。集計も簡単なので、それを成績に反映させています。また専門科目の講義では、アンケートに回答させ、グラフ化されたその結果を見せながらさらに深い考察を促したり、学生にプレゼンテーションをさせ、その評価をアンケートで取り、瞬時に集計して学生にフィードバックし問題提起させるなど、コミュニケーションツールとして活用しています。その結果、学生参加型の活気ある講義が実現できつつあり、学生の授業への興味が格段に上がりました。

問い合わせ先

インターレクト株式会社

TEL:042-501-2050

E-mail: information@interlect.co.jp

<http://www.interlect.co.jp>

賛助会員だより



株式会社大塚商会

IC学生証の電子マネー機能を活用 ～ 学校法人東邦大学 導入事例 ～

1925年に東京・大森に設立された帝国女子医学専門学校を前身にする、学校法人東邦大学。今日では大森キャンパスに加え、千葉・船橋市に広大な習志野キャンパスを擁する自然科学系総合大学へと発展を遂げた。創学から80年を経た同大学がアイデンティティの再構築を図る中で、導入が図られたものの一つが学生証のICカード化だった。習志野キャンパスでは、その電子マネー機能を活用し、証明書発行機で各種講座登録料の払い込みが行えるシステムを導入。それにより、学生の利便性の大幅向上を実現した。



■ 導入システム概要

「FeliCaチップ内蔵非接触型ICカード」による、学生証・教職員証導入は2010年春に完了。カード総数は、非常勤講師や取引企業スタッフも含め、約1万4,000枚に及んでいる。学生証のICカード化に伴い、大森キャンパスでは学生の出席管理にも学生証が活用されるようになり、出席率向上という成果を上げた。習志野キャンパスにおいて活躍しているのが、ポータブル型のリーダーであり、その一例がファカルディ・ディベロップメント（教員の能力開発に向けた取り組み＝FD）における活用。FDでは複数のワークショップ開催が一般的だが、会場の入り口にポータブルのICカードリーダー設置により教員参加状況の正確な把握が可能となった。

「証明書発行機」の新型化で電子マネー機能により、各種登録手続きが大幅に簡素化できた。電子マネーのチャージ上限額を最高額の99,999円とし、証明書発行だけでなく、学生が自分で学習したい講座



証明書発行機



発行機のタッチパネル

を選び、電子マネーで登録料を支払う。すると、所属学部・学科・氏名・学籍番号などが記載された申込書が自動で発行される。後はそれを学生が窓口へ提出するだけで手続きは完了する。

■ 大学からの評価

- 「各学部の学生証がICカードで統一化されたことは、各種登録料の払い込みにとどまらない利便性を生み、2キャンパスの有機統合が進んだ。」
〈教務担当課長談〉
- 「OA機器などの取引があったことが今回の学生証・教職員証のIC化推進につながりましたが、ユーザーの目線に立って仕事をしてくれる、そのスタンスは今後も継続して欲しいと思っています。」
〈(株)東邦キャンパスサービス 営業グループ課長談〉

問い合わせ先

株式会社大塚商会 LA事業部
官公文教ソリューション支援課
TEL.03-3514-7521
E-mail: kanbun-h@otsuka-shokai.co.jp
<http://www.otsuka-shokai.co.jp>

賛助会員日より

株式会社東和エンジニアリング

Webアンケートシステム 『Mind Vision』 ～学習院女子大学図書館で活用、自由記述分析で 図書館への新たなニーズを発掘～

学習院女子大学図書館ではWebアンケートシステム『Mind Vision』を活用して、多くの学生から新たなニーズを発掘し、さらなるサービスの向上を目指しています。



学習院女子大学図書館（東京・新宿区）

■概要・アンケートの目的

図書館の利用者を増やすために、学生ニーズの掘り起こしをすることを目的とし、日頃から図書館を利用している学生よりも、あまり利用したことのない学生の気持ちを捉えることに主眼をおいたアンケートを『Mind Vision』を活用して実施しました。

■Mind Visionが選ばれた理由

図書館内に設置した紙媒体のアンケートでは、来館しない学生の声を集めることが困難なため、Webや携帯電話を使って簡単にアンケートの回答が行える『Mind Vision』が選ばれました。

学生の方からも「好きな時間・場所で回答ができた」、「携帯電話なので手軽に最後まで回答できた」、「自分の意見を思いのまま自由記述欄に書けた」など好評でした。



ケータイだから、いつでも、
どこでも回答できる

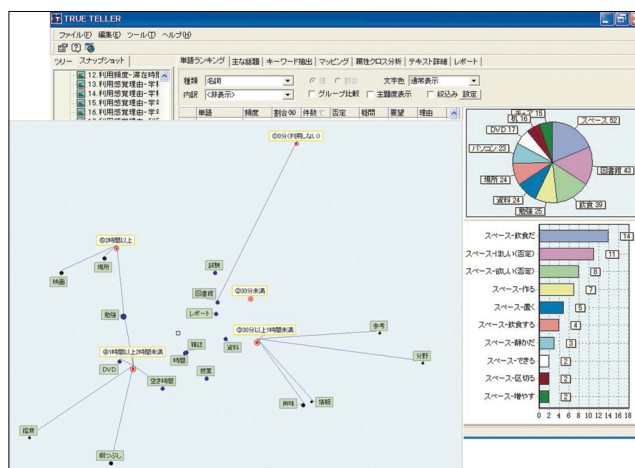
■Mind Visionの評価

紙媒体のアンケートと異なり、『Mind Vision』は携帯電話のキー操作だけで回答ができるので、自由記述欄の回答をより手軽なものとしています。これは、学

生の本音を知る上で重要なポイントです。

Mind Visionでは数値集計にとどまらず、テキストマイニングによる「自由記述分析」も簡単に行えるため、従来の選択式アンケートでは想定できなかった貴重な声も捉えることができました。

その結果、図書館をあまり利用していない学生から、沢山の思わぬ意見を聞くことができ、「共通する新たなニーズの発見ができた」、「図書館側の意向通りの有効なアンケートが実施できた」、「従来以上の高い回答率が得られた」などの高い評価をいただきました。



自由記述の回答も客観的に分析することが可能



Mind Visionによるアンケートの流れ

MindVision 概要：

<http://www.towaeng.co.jp/solution/webportal/mindvision/>

問い合わせ先

株式会社 東和エンジニアリング
教育ソリューション営業部

TEL: 03-3253-3322

FAX: 03-3253-4657

<http://www.towaeng.co.jp/>

賛助会員日より



富士通株式会社

利用者の利便性向上と安定稼働を目指して ネットワークブート型シンクライアントシステム 「Z!BootOS」の導入 ～立正大学 導入事例～

立正大学では2010年10月、教育基盤としてネットワークブート型のシンクライアントシステム「Z!BootOS」(ジー・ブートス)を導入し、利用者にストレスを感じさせない安定したPC利用環境を提供することができました。

■導入の目的

立正大学では、2007年から管理と保守の効率性を向上させることを目的とし、シンクライアントシステムの運用を開始しました。しかしながら、特に利用集中時にクライアントPCの起動や動作が遅くなることやシステムの安定性が課題となっていました。

今回の教育研究システムのリプレースに際し、引き続きネットワークブートの利点である管理と保守の効率性を維持しつつ、前システムで課題となっていた起動時間の問題を解決し、システムの安定性を向上させることを目指して「Z!BootOS」が導入されることになりました。

■導入システムの概要

- ・両キャンパスでシンクライアント用のPCを約500台導入。前システムと比較して、PCの台数が増加したにもかかわらず、管理するサーバの台数を約半分の10台に抑えることに成功。
- ・PCのハード故障時には、新しいハードに取り替えるだけで運用を開始できる。



大崎キャンパス オープン端末席



熊谷キャンパス インターネットカフェ

- ・学生、教職員が利用するPCのディスクイメージを変更する必要が生じた場合、利用を停止することなくメンテナンスが可能。利用者はPCを再起動するだけで新しいディスクイメージを使用することができる。
- ・Z!BootOS標準搭載のReadCache機能により、PC起動速度を高速化するとともにネットワークへの負荷を大幅に軽減。起動にストレスを感じさせません。

■大学からの評価

この度のシステム更新で利用者の利便性向上と安定稼働を実現することができました。

利用者がシンクライアントであることを意識せずに利用できること、前システムで課題となっていた利用集中時での起動や動作の遅延もなくトラブルも少ないことなど、快適な利用と安定した運用ができている点を高く評価いただいています。

ReadCache機能により、以前のシンクライアントシステムと比べてネットワークの負荷が気にならなくなったという声も頂いています。サーバの負荷も軽減され、サーバとネットワークのコストも低減しました。

また、開発拠点が国内にあることから、Q&Aやトラブル等のサポートについても迅速に対応ができているという評価をいただいております。

問い合わせ先

富士通株式会社 富士通お客様総合センター

TEL: 0120-933-919 / 03-5568-1170

<http://jp.fujitsu.com/solutions/education/contact/>

賛助会員だより

株式会社ワオ・コーポレーション

論理的な思考力を身に付ける、 e-Learning <Career Seminar> ～武庫川女子大学への導入～

武庫川女子大学では、男女共同参画社会に活躍できる有為な女性を育成するキャリア支援プログラムの一貫として、e-Learning <Career Seminar>を導入しました。

■ 導入の目的

武庫川女子大学では、80周年に向けて、新たな戦略的テーマの筆頭に、「男女共同参画時代に真に対応することができ、グローバルな視点を持った指導的女性の育成」を掲げています。直感だけに依存せず、論理的思考に基づく判断力や実行力を身につけることが、男女共同参画社会において女性が活躍できる場を広げられると考えています。この指導的女性の育成のために、今年度より、初年次教育として開設している初期演習とともに主体性や論理性を段階的に育成する「論理的思考法」を共通教育科目のキャリアデザイン科目群に開設しました。「論理的思考法」の講義をより密度の濃いものにするために、予習・復習、及び講義のグループディスカッション、プレゼンテーションの題材としても活用する、e-Learning <Career Seminar>を導入することになりました。

■ 導入システムの概要

(1) 概要

e-Learning <Career Seminar>は、初年次から就活時に対応した課題で、講義の際に補習教材として活用したり、自習課題として活用することも可能なコンテンツです。単なるスキルの養成ではなく、幅広い知識の習得から、自己発見、論理的な思考力、さらに社会に出てからの課題解決まで幅広く学べ、社会人基礎力の養成にも対応しています。

(2) 教育目的

1) 論理的思考力、2) 課題発見、3) 課題解決、4) 目標を設定、5) 自発的なアクションを養成することが学習の目的です。本e-Learningでは、多彩な業界の方々の講演（映像・著書含む）が約10本導入されています。学生が将来の進路を考える際の大きな動機付けになることを企図し、学生自身が将来の夢や目標を見つけ、自分を振り返り、アクションを起こさせるコンテンツになっています。

(3) e-Learningの構成

	問1	問2	問3
項目	自己発見力・計画力	人物研究・商品研究<映像>	ストレスコントロール力・課題発見力・創造力
学習到達目標	①キャリアデザインを考える際に必要な知識の習得	社会で活躍している成功者の体験談などからキャリア形成する行動・言動を分析し、自己成長に取り入れることを目的とする。	社会生活・企業の中の題材から、課題発見力や解決力を養成する。人間関係のコミュニケーションの中でどのような姿勢で取り組むかなど、コミュニケーション力やストレス耐性などを身につける。

映像コンテンツや著書を開覧し学習する。著者のキャリアチャート著書なども閲覧できる。



(4) 映像コンテンツの主な出演者

ソフトバンクグループ CEO	孫 正義 氏
作家	村上 龍 氏
元リクルートゼクシィ創始者	渡瀬ひろみ 氏
サイバーエージェント取締役	曾山 哲人 氏
株式会社ベレフェクト 代表	太田 彩子 氏
東京大学大学院 医学系研究科客員研究員	河合 薫 氏

■ 大学側からの評価

学生の興味・関心も高く、開講予定人数の5倍の申込みがありました。e-Learningは、毎週課題が出され、1週間以内に返却される添削もWeb上で確認することができます。映像は、幅広い分野の講師陣のコンテンツがあり、特に女性で活躍されている方々の映像コンテンツも多数用意されていますので、学生の学習意欲も高まることを期待しています

問い合わせ先

株式会社ワオ・コーポレーション
文教ソリューション事業部
http://edu.wao-corp.com
E-mail:edu_contact@wao-corp.com

本協会入会へのご案内

設立の経緯

本協会は、私立の大学・短期大学における教育の質の向上を図るため、情報通信技術の可能性と限界を踏まえて、望ましい教育改善モデルの探求、高度な情報環境の整備促進、大学連携・産学連携による教育支援の推進、教職員の職能開発などの事業を通じて、社会の信頼に応えられる人材育成に寄与することを目的に、平成23年4

月1日に認定された新公益法人の団体です。

本法人の淵源は、昭和52年に社団法人日本私立大学連盟、日本私立大学協会、私立大学懇話会の三団体を母体に創立した私立大学等情報処理教育連絡協議会で、その後、平成4年に社団法人私立大学情報教育協会の設立が文部省から許可されました。

組織

本協会は、私立の大学、短期大学を設置する学校法人（正会員）をもって組織していますが、その他に本協会の事業に賛同して支援いただく関係企業による賛助会員組織があります。

正会員は292法人（308大学、114短期大学）となっており、賛助会員70社が加盟しています（会員数は平成23年6月30日現在のものです）。会員については本誌の最後に掲載しています。

事業内容

1. 調査及び研究、公表・促進

- 1) 情報通信技術を活用した理想的な教育改善のモデルを研究し、5年又は6年間隔で「大学教育への提言」として紹介。人文・社会・自然科学の分野別に求められる学士力を策定し、学士力を実現するための教育改善モデルの試案を公表
- 2) 授業改善に対する教員の意識調査の公表
- 3) 人文・社会・自然科学の30分野で高度情報社会を主体的・自律的に行動できる情報活用能力の到達目標及び教育学習方法、学習成果の評価などについて、望ましい教育の在り方を調査・研究し、参考モデルをガイドラインとして公表。分野共通の情報リテラシー能力の教育について、高大接続を踏まえたガイドラインを調査・研究、公表
- 4) 大学に共通する情報システムの課題を年次ごとに定・研究し、公表
- 5) 情報環境の整備実態及び利用状況の自己点検・評価を解析した、私立大学情報環境白書のとりまとめ
- 6) 高度情報化補助金活用調査による財政支援の提案

2. 大学連携、産学連携による教育支援の振興及び推進

- 1) インターネットによる電子著作物（教育研究コンテンツ）の相互利用
- 2) 産学連携人材ニーズ交流会
- 3) eラーニングによる教育支援の構想作りと振興・推進

3. 大学教員の職能開発及び大学教員の表彰

- 1) 情報通信技術を活用したレフリー付きの教育改善の研究発表
- 2) 教育指導能力開発のための情報通信技術の研究講習

- 3) 教育改革に必要な情報通信技術活用の知識と対策の研修
- 4) 短期大学教育を強化するための情報通信技術活用の研究
- 5) 情報セキュリティの危機管理能力の強化を図るセミナー
- 6) 情報を駆使して業務改善できる職員の能力開発を行う研究講習

4. 法人の事業に対する理解の普及

- 1) 機関誌「大学教育と情報」の発行とWebによる公表
- 2) 事業報告交流会

5. 会員を対象としたその他の事業

- 1) 情報化投資額の費用対効果の解析評価と各大学へのフィードバック
- 2) 「大学間情報交流システム」による教育情報の交流
- 3) 情報通信技術の活用、教育・学習支援、財政援助の有効活用などの相談・助言
- 4) 大学連携による授業支援、教材共有化、eラーニング専門人材の育成、eラーニング推進の拠点校に対するマネージメント等の協力・支援
- 5) 大学関係団体と連携した「教育研究用電子情報整備支援機構」による、電子ジャーナル等の経費負担軽減への支援
- 6) 放送局の映像コンテンツの教育に再利用への可能性等の研究、働きかけ
- 7) 情報通信技術の紹介コンテンツ（eポートフォリオ、電子カルテ等）の収集・閲覧
- 8) 教育改革FD/ICT理事長・学長等会議、教育改革事務部門管理者会議の開催
- 9) 教職員の知識・理解を拡大するためのビデオ・オンデマンドの配信

入会資格

正会員：本協会の目的に賛同して入会した私立の大学、短期大学を設置する学校法人で、本協会理事会で入会を認められたもの。

賛助会員：本協会の事業を賛助する法人または団体で本協会理事会で入会を認められたもの。

問い合わせ

公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局

TEL.03-3261-2798

E-mail:info@juce.jp

http://www.juce.jp/LINK/jigyoku/nyukai.htm

「大学教育と情報」投稿規程

(2008年5月改訂)

1. 投稿原稿の対象

情報技術を活用した教育および環境に関する各種事例、例えば専門科目の授業における情報技術の活用や情報リテラシー教育の事例、ネットワークの運用・管理の事例、その他海外情報など、大学等に参考となる内容を対象とする。

また、企業による執筆の場合は、教育支援の代行、学内システム管理の代行、情報セキュリティなどの技術動向、などをテーマとした、大学に参考となる内容を対象とする。

2. 投稿の資格

原則として、大学・短期大学・高等専門学校の教職員とする。

3. 原稿の書き方

(1) 字数

3,200字（機関誌2ページ）もしくは4,800字（機関誌3ページ）以内

(2) 構成

本文には、タイトル、本文中の見出しをつける。（見出しの例： 1. はじめに 2. *** 3. ***）

(3) 本文

Wordまたはテキスト形式で作成し、Wordの場合は、図表等を文章に挿入し作成する。

(4) 図表等

図表等、上記字数に含む。（めやす：ヨコ7cm×タテ5cmの大きさを、約200字分）

1) 写真：JPEGまたはTIFF形式とし、解像度600dpi程度とする。

2) ブラウザ画面：JPEGまたはTIFF形式とし、解像度600dpi程度とする。なお、画面中の文字を明瞭にしたい場合はBITMAP形式とする。

3) その他図表：JPEG、TIFF、Excel、Word、PowerPointのいずれかの形式とする。

(5) 本文内容

1) 教育内容については、学問分野、授業での科目名、目的、履修対象者と人数、実施内容、実施前と後の比較、教員や学生（TA等）への負担、教育効果（数値で示せるものがある場合）、学生の反応、今後の課題について記述すること。

2) システム構築・運用については、構築の背景、目的、費用と時間、完成日、作成者、構築についての留意点、学内からの支援内容（教員による作成の場合）、学内の反応、今後の課題について記述すること。

3) 企業による紹介については、問い合わせ先を明記する。

4. 送付方法

本協会事務局へ以下のどちらかの方法で送付する。

1) 電子メール：添付ファイルの容量が10MBを超える場合は、2) の通り郵送する。

2) 郵送：データファイル（CD、MOに収録）とプリント原稿を送付する。

5. 原稿受付の連絡

本協会事務局へ原稿が届いた後、1週間以内に事務局より著者へその旨連絡する。

6. 原稿の取り扱い

投稿原稿は、事業普及委員会において取り扱いを決定する。

7. 掲載決定通知

事業普及委員会において掲載が決定した場合は、掲載号を書面で通知し、修正を依頼する場合はその内容と期日についても通知する。原稿内容によっては、「投稿原稿」ではなく「授業改善奮闘記」や「会員の声」として1ページまたは2ページにまとめていただく場合もある。

8. 校正

著者校正は初校の段階で1回のみ行う。その際、大幅な内容の変更は認めない。

9. 「大学教育と情報」の贈呈

掲載誌を著者に5部贈呈する。希望に応じて部数を追加することは可能。

10. ホームページへの掲載

本誌への掲載が確定した原稿は、機関誌に掲載する他、当協会のホームページにて公開するものとする。

11. 問い合わせ・送付先

公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局

TEL：03-3261-2798 FAX：03-3261-5473 E-mail:info@juce.jp

〒102-0073 千代田区九段北4-1-14 九段北TLビル4F

公益社団法人 私立大学情報教育協会社員並びに会員代表者名簿

292法人（308大学 114短期大学）

（2011年6月30日現在）

旭川大学・旭川大学女子短期大学部 山内 亮史（理事長・学長）
札幌大学・札幌大学女子短期大学部 豊田 太郎（情報メディアセンター長）
札幌学院大学 新國 三千代（電子計算機センター長）
札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部 藤澤 法義（情報教育センター長）
千歳科学技術大学 川瀬 正明（学長）
道都大学 櫻井 政経（理事長・学長）
藤女子大学 下田 尊久（情報メディアセンター長）
北星学園大学・北星学園大学短期大学部 中嶋 輝明（総合情報センター長）
北海学園大学・北海商科大学 森本 正夫（理事長）
北海道医療大学 小田 和明（情報センター長）
北海道工業大学・北海道薬科大学・北海道自動車短期大学 岡崎 哲夫（メディアセンター長）
北海道情報大学 富士 隆（副学長）
酪農学園大学・酪農学園大学短期大学部 谷山 弘行（学長）
岩手医科大学 澤井 高志（総合情報センター長）
東北学院大学 松澤 茂（情報システム部長）
東北工業大学 工藤 栄亮（情報センター長）
東北福祉大学 萩野 浩基（学長）
東北薬科大学 佐藤 憲一（薬学部教授）
東日本国際大学・いわき短期大学 三重野 徹（電算室長）
筑波学院大学 三石 善吉（学長）
常磐大学・常磐短期大学 三澤 進（情報メディアセンター長）
流通経済大学 中村 美枝子（総合情報センター長）
足利工業大学・足利短期大学 松本 直文（情報科学センター長）
作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 池上 啓（人間文化学部教授）
白鴎大学 黒澤 和人（情報処理教育研究センター長）
跡見学園女子大学 伊藤 穰（情報メディアセンター長）

共栄大学 山田 和利（学長）
埼玉医科大学 椎橋 実智男（情報技術支援推進センター長）
埼玉工業大学 荒木 慶和（情報基盤センター長）
十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部 岡本 英之（法人副本部長）
城西大学・城西国際大学・城西短期大学 小淵 洋一（情報科学研究センター所長）
女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 香川 達雄（理事長）
駿河台大学 吉田 恒雄（メディアセンター長）
聖学院大学 竹井 潔（政治経済学部准教授）
西武文理大学 野口 佳一（サービス経営学部教授）
東京国際大学 田尻 嗣夫（学長）
獨協大学・獨協医科大学・姫路獨協大学 古田 善文（教育研究支援センター所長）
日本工業大学 大木 幹雄（情報工学科教授）
人間総合科学大学 久住 真理（理事長・学長）
文教大学 枳氏 孝浩（湘南情報センター長）
文京学院大学・文京学院短期大学 櫻山 義夫（情報教育研究センター長）
平成国際大学 佐藤 孝司（学長）
江戸川大学 波多野 和彦（駒木キャンパス教育・研究情報化推進委員長）
敬愛大学・千葉敬愛短期大学 藤田 明男（メディアセンター長）
秀明大学 宮澤 信一郎（秀明IT教育センター長）
淑徳大学 齊藤 鉄也（情報教育センター長）
聖徳大学・聖徳大学短期大学部 川並 弘純（副理事長・副学長）
清和大学 真板 益夫（理事長・学長）
千葉工業大学 菅原 研次（情報科学部長）
中央学院大学 椎名 市郎（学長）
帝京平成大学 冲永 寛子（学長）
東京歯科大学 金子 譲（学長）

東京成徳大学・東京成徳短期大学 木内 秀俊（理事長）
東洋学園大学 横山 和子（共用教育研究施設長）
了徳寺大学 了徳寺 健二（理事長）
麗澤大学 小野 宏哉（情報システムセンター長）
和洋女子大学 坂本 元子（学長）
青山学院大学・青山学院女子短期大学 宮川 裕之（情報科学研究センター所長）
大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部 栗原 裕（総合情報センター所長）
桜美林大学 品川 昭（情報システム部部长）
嘉悦大学・嘉悦大学短期大学部 加藤 寛（学長）
学習院大学・学習院女子大学 秋山 隆彦（計算機センター所長）
北里大学 後藤 明夫（情報基盤センター長）
共立女子大学・共立女子短期大学 川久保 清（情報センター長）
慶應義塾大学 中村 洋（インフォメーションテクノロジーセンター所長）
恵泉女学園大学 木村 利人（学長）
工学院大学 田中 輝雄（情報学部教授）
国際基督教大学 日比谷 潤子（総合学習センター長）
国士舘大学 川崎 治夫（情報科学センター長）
駒澤大学・苫小牧駒澤大学 金山 智子（総合情報センター所長）
実践女子大学・実践女子短期大学 竹内 光悦（情報センター長）
芝浦工業大学 岡本 史紀（教授）
順天堂大学 江原 義郎（大学院医学研究科研究基盤センター生体工学研究部門室長）
上智大学・上智短期大学 武藤 康彦（総合メディアセンター長）
昭和大学 久光 正（総合情報管理センター長）
昭和女子大学・昭和女子大学短期大学部 坂東 真理子（学長）
昭和薬科大学 山本 恵子（ネットワーク運営委員長）
白梅学園大学・白梅学園短期大学 久保木 寿子（情報処理センター長）
白百合女子大学・仙台白百合女子大学 田村 章三（インフォメディアセンター長）
杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部 鈴木 美和子（服飾学部長）

成蹊大学 岩崎 学（情報センター所長）
成城大学 小澤 正人（メディアネットワークセンター長）
聖心女子大学 寺中 平治（学長）
清泉女子大学 可児 光真（情報環境センター長）
専修大学・石巻専修大学・専修大学北海道短期大学 高萩 栄一郎（情報科学センター長）
創価大学・創価女子短期大学 畝見 達夫（総合情報センター長）
大東文化大学 村 俊範（学園総合情報センター所長）
高千穂大学 成田 博（学長）
拓殖大学・拓殖大学北海道短期大学 高橋 敏夫（副学長）
玉川大学 橋本 順一（eエデュケーションセンターセンター長代理）
中央大学 坂田 幸繁（情報環境整備センター所長）
津田塾大学 小館 亮之（計算センター長）
帝京大学・帝京大学短期大学 冲永 佳史（理事長・学長）
東海大学・東海大学短期大学部・東海大学医療技術短期大学・東海大学福岡短期大学 高橋 隆男（総合情報センター所長）
東京医療保健大学 小林 寛伊（学長）
東京家政大学・東京家政大学短期大学部 新川 辰郎（コンピュータシステム管理センター所長）
東京経済大学 若尾 良男（情報ネットワーク委員長）
東京工科大学 田胡 和哉（メディアセンター長）
東京工芸大学 田村 徹（情報処理教育研究センター長）
東京慈恵会医科大学 福島 統（教育センター長）
東京女子大学 大阿久 俊則（情報処理センター長）
東京女子医科大学 宮崎 俊一（学長）
東京電機大学 大山 実（副学長）
東京都市大学 皆川 勝（情報基盤センター所長）
東京農業大学・東京情報大学・東京農業大学短期大学部 安藤 達彦（コンピュータセンター長）
東京富士大学・東京富士大学短期大学部 萩野 弘道（メディアセンター部長）
東京理科大学・諏訪東京理科大学・山口東京理科大学 直井 英雄（理事）
東邦大学 根岸 重夫（ネットワークセンター長）

東洋大学
竹村 牧男（学長）
日本大学・日本大学短期大学部
野田 慶人（総合学術情報センター長）
日本歯科大学・日本歯科大学東京短期大学・日本歯科大学新潟短期大学
中原 泉（学長）
日本女子大学
岩立 志津夫（メディアセンター所長）
日本女子体育大学
三角 哲生（理事長）
文化学園大学・文化学園大学短期大学部
佐川 秀夫（理事・経理本部長）
法政大学
福田 好朗（常務理事）
武蔵大学
梅田 茂樹（情報・メディア教育センター長）
武蔵野大学
佐藤 佳弘（教養教育部会部長）
武蔵野学院大学
高橋 暢雄（理事長・学長）
武蔵野美術大学
甲田 洋二（学長）
明治大学
向殿 政男（理工学部教授）
明治学院大学
櫻井 成一朗（情報センター長）
明治薬科大学
和田 義親（情報教育研究センター長）
明星大学・いわき明星大学
西浦 定継（情報科学研究センター長）
立教大学
疋田 康行（経済学部教授）
立正大学
友永 昌治（情報メディアセンター長）
和光大学
奥 須磨子（附属梅根記念図書・情報館長）
早稲田大学
深澤 良彰（理事）
麻布大学
田中 智夫（附属学術情報センター長）
神奈川大学
松本 正勝（常務理事）
神奈川工科大学
山本 富士男（情報教育研究センター所長）
関東学院大学
木村 新（情報科学センター所長）
相模女子大学・相模女子大学短期大学部
永井 敏雄（常務理事）
産業能率大学・自由が丘産能短期大学
森本 喜一郎（情報センター所長）
湘南工科大学
大谷 真（メディア情報センター長）
鶴見大学・鶴見大学短期大学部
木村 清孝（学長）
桐蔭横浜大学
高橋 宗雄（工学部電子情報工学科教授）

東洋英和女学院大学
有田 富美子（情報処理センター長）
フェリス女学院大学
横山 正樹（大学情報センター長）
新潟経営大学
鈴木 輝暁（経営情報学部准教授）
新潟国際情報大学
槻木 公一（情報文化学部教授）
新潟薬科大学
高木 正道（学長）
金沢学院大学
島 孝司（経営情報学部教授）
金沢星稜大学・星稜女子短期大学
田辺 栄（情報メディアセンター部長）
金沢工業大学
河合 儀昌（情報処理サービスセンター所長）
北陸大学
中川 重雄（情報センター長）
福井工業大学
梅野 正隆（電子計算機センター長）
帝京科学大学
沖永 莊八（理事長・学長）
山梨学院大学・山梨学院短期大学
古屋 忠彦（理事長・学長）
朝日大学
板谷 雄二（情報教育研究センター長）
岐阜医療科学大学・中日本自動車短期大学
間野 忠明（学長）
岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部
石原 一彦（情報教育研究センター長）
中京学院大学
朝岡 敏行（中津川図書メディアセンター長）
中部学院大学・中部学院大学短期大学部
田久 浩志（総合研究センター副所長）
東海学院大学
神谷 哲郎（理事長）
静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部
武藤 元昭（学長）
静岡理工科大学
荒木 信幸（学長）
聖隷クリストファー大学
小柳 守弘（法人事務局事務局長）
愛知大学・愛知大学短期大学部
伊藤 博文（情報メディアセンター所長）
愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部
森下 英治（ネットワークセンター所長）
愛知学泉大学・愛知学泉短期大学
若林 努（学長）
愛知工業大学
飯吉 僚（計算センター長）
愛知淑徳大学
親松 和浩（情報教育センター長）
愛知東邦大学
高木 靖彦（情報システムセンター長）
桜花学園大学・名古屋短期大学
石黒 宣俊（学長）

金城学院大学 牛田 博英（マルチメディアセンター長）
至学館大学・至学館大学短期大学部 前野 博（情報処理センター長）
相山女学園大学 森田 浩三（学園情報センター長）
大同大学 遠藤 敏夫（情報センター長）
中京大学・三重中京大学・三重中京大学短期大学部 鈴木 崇児（情報センター長）
中部大学 岡崎 明彦（学術情報センター長）
東海学園大学 奥田 達也（情報教育センター長）
豊田工業大学 鈴木 峰生（総合情報センター副センター長）
名古屋外国語大学・名古屋学芸大学・名古屋学芸大学短期大学部 中西 克彦（理事長）
名古屋学院大学 小出 博之（学術情報センター長）
名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部 越原 洋二郎（学術情報センター長）
名古屋文理大学・名古屋文理大学短期大学部 山住 富也（図書情報センター長）
南山大学・南山短期大学 ミカエル・カルマノ（学長）
日本福祉大学 佐藤 慎一（全学教育開発機構全学教育センター共通教育部門長）
名城大学 高橋 友一（情報センター長）
皇學館大学 筒井 琢磨（情報処理センター長）
鈴鹿医療科学大学 山本 皓二（ICT教育センター長）
聖泉大学・聖泉大学短期大学部 田口 一宏（情報センター長）
大谷大学・大谷大学短期大学部 藤嶽 明信（真宗総合学術センター長）
京都外国語大学・京都外国語短期大学 長者 善高（事務局長）
京都学園大学 石本 弘治（情報センター長）
京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部 阿部 一晴（情報教育センター長）
京都産業大学 山岸 博（副学長）
京都女子大学・京都女子大学短期大学部 富村 誠（教務部長）
京都橘大学 奥野 茂代（学術情報部長）
京都ノートルダム女子大学 Gregory Peterson（学術情報センター長）
京都文教大学・京都文教短期大学 鱈 幹八郎（学長）
成美大学 戸祭 達郎（学長）

同志社大学・同志社女子大学 廣安 知之（生命医科学部教授）
佛教大学 篠原 正典（情報システムセンター長）
立命館大学・立命館アジア太平洋大学 林 徳治（情報化推進機構副機構長）
龍谷大学・龍谷大学短期大学部 池田 勉（総合情報化機構長）
大阪青山大学・大阪青山短期大学 辰口 和保（情報教育センター長）
大阪学院大学・大阪学院短期大学 坂口 清隆（事務局長）
大阪経済大学 細井 真人（情報処理センター長）
大阪経済法科大学 朴 恵一（情報科学センター長）
大阪芸術大学・大阪芸術大学短期大学部 武村 泰宏（教務部システム管理センター長）
大阪工業大学・摂南大学 山内 雪路（情報センター長）
大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 倉田 三郎（学長）
大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部 塚本 直幸（情報科学センター所長）
大阪歯科大学 山本 一世（歯学保存学講座教授）
大阪樟蔭女子大学・大阪樟蔭女子大学短期大学部 森 眞太郎（理事長）
大阪商業大学・神戸芸術工科大学・大阪女子短期大学 谷岡 一郎（理事長・学長）
大阪女学院大学 関根 秀和（理事長・学長）
大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学 山本 昌直（法人事務本部長）
大阪体育大学 淵本 隆文（情報処理センター長）
大阪電気通信大学 松村 雅史（メディアコミュニケーションセンター長）
追手門学院大学 橋本 圭司（総合情報教育センター長）
関西大学 柴田 一（インフォメーションテクノロジーセンター所長）
関西医科大学 木原 裕（大学情報センター副センター長）
関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 谷本 榮子（理事長）
関西福祉科学大学・関西女子短期大学 江端 源治（学長）
近畿大学・近畿大学短期大学部・近畿大学九州短期大学 山本 全男（本部電算機センター長）
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 森田 俊朗（理事長）
太成学院大学 足立 裕亮（理事長・学長）
帝塚山学院大学 酒井 信雄（学長）

梅花女子大学・梅花女子大学短期大学部 小坂 賢一郎（理事長）
阪南大学 神澤 正典（副学長・情報センター長）
東大阪大学・東大阪大学短期大学部 太田 和志（情報センター長）
桃山学院大学 荒木 英一（情報センター長）
芦屋大学 宮野 良一（学長）
大手前大学・大手前短期大学 鳥巢 泰生（情報基盤センター長）
関西学院大学・聖和大学 久保田 哲夫（高等教育推進センター長）
甲子園大学・甲子園短期大学 梶木 克則（総合教育研究機構・情報処理センター長）
甲南大学 渡邊 栄治（情報教育研究センター所長）
神戸学院大学 春藤 久人（図書館・情報処理センター所長）
神戸国際大学 高橋 健太郎（情報センター長）
神戸松蔭女子学院大学 古家 伸一（情報教育センター所長）
神戸女学院大学 出口 弘（情報処理センターディレクター）
神戸女子大学・神戸女子短期大学 辻川 昌男（学園情報センター長）
神戸親和女子大学 横山 ひろみ（情報処理教育センター長）
園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部 清水 五男（情報教育センター所長）
兵庫大学・兵庫大学短期大学部 三宅 伸二（情報メディアセンター長）
武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部 中野 彰（情報教育研究センター長）
流通科学大学 石井 淳蔵（学長）
畿央大学 冬木 智子（理事長）
帝塚山大学 日置 慎治（メディアセンター情報教育研究センター長）
奈良大学 横田 浩（情報処理センター所長）
奈良産業大学・奈良文化女子短期大学 西岡 茂樹（情報センター長）
岡山理科大学・千葉科学大学・倉敷芸術科学大学 加計 晃太郎（理事長・総長）
吉備国際大学・九州保健福祉大学・吉備国際大学短期大学部 加計 美也子（理事長・総長）
就実大学・就実短期大学 中西 裕（情報センター長）
ノートルダム清心女子大学 高木 孝子（学長）
比治山大学・比治山大学短期大学部 高橋 超（学長）

広島経済大学 高田 義典（情報センター部長）
広島工業大学 久保川 淳司（情報システムメディアセンター長）
広島国際学院大学・広島国際学院大学自動車短期大学部 西村 正文（情報処理センター長）
広島修道大学 角谷 敦（情報センター長）
広島女学院大学 石井 三恵（副学長・情報管理センター長）
広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 岡 隆光（学長）
福山大学 筒本 和広（情報処理教育センター長）
安田女子大学・安田女子短期大学 瀬山 敏雄（学長）
四国大学・四国大学短期大学部 武田 章秀（情報処理教育センター長）
高松大学・高松短期大学 佃 昌道（学長）
四国学院大学 赤澤 正士（IT委員会委員長）
松山大学・松山短期大学 墨岡 学（常務理事）
九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学 三原 徹治（情報処理教育研究センター長）
九州国際大学 富永 猛（教育情報ネットワークセンター長）
九州産業大学・九州造形短期大学 一ノ瀬 裕（総合情報基盤センター所長）
九州情報大学 麻生 隆史（学長）
久留米大学 穴澤 務（情報教育センター所長）
久留米工業大学 吉住 孝志（情報センター長）
西南学院大学 吉武 春光（情報処理センター所長）
聖マリア学院大学 井手 三郎（理事長）
第一薬科大学 原 千高（薬学部長）
筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部 小野 望（学長）
中村学園大学・中村学園大学短期大学部 新ヶ江 登美夫（情報処理センター長）
福岡大学 本田 知宏（総合情報処理センター長）
福岡国際大学 古市 恵美子（情報処理室長）
福岡工業大学・福岡工業大学短期大学部 松尾 敬二（情報処理センター長）
福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 金藤 完三郎（メディア教育研究センター長）
長崎総合科学大学 田中 義人（学長補佐）

熊本学園大学
境 章（e-キャンパスセンター長）
崇城大学
原尾 政輝（情報学部部長兼総合情報センター長）
日本文理大学
本村 裕之（NBUメディアセンター長）
別府大学・別府大学短期大学部
西村 靖史（メディア教育・研究センター情報教育・研究部長）
宮崎産業経営大学
久保田 博道（情報センター長）
鹿児島国際大学・鹿児島国際大学短期大学部
福岡 賢治（情報処理センター長）
沖縄国際大学
大井 肇（情報センター所長）
新島学園短期大学
山口 憲二（キャリアデザイン学科教授）

戸板女子短期大学
堀坂 宣弘（学長）
山野美容芸術短期大学
中原 直人（情報センター長）
立教女学院短期大学
蔭山 純也（立教女学院IT室長）
湘北短期大学
内海 太祐（ICT教育センター長）
京都経済短期大学
野上 憲男（学長）
産業技術短期大学
牛尾 誠夫（学長）
奈良佐保短期大学
古海 忍（情報メディアセンター長）
鈴峯女子短期大学
正岡 稔民（学長）

表紙

小谷 浩子

大阪芸術大学
(芸術学部デザイン学科3年)



「和み」

春の暖かい雰囲気を意識して制作しました。
震災などで皆さんは今いやしを求めていると
思います。
そういう気持ちを伝えたいです。

賛 助 会 員

株式会社アクシオ
株式会社朝日ネット
アップルジャパン株式会社
アドビシステムズ株式会社
アライド・テレシス株式会社
アラクサラネットワークス株式会社
アルバネットワークス株式会社
株式会社アルファシステムズ
EMCジャパン株式会社
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
インターレコ株式会社
株式会社内田洋行
AGS株式会社
株式会社SRA
NECネクサソリューションズ株式会社
株式会社大塚商会
兼松エレクトロニクス株式会社
株式会社紀伊國屋書店
共信コミュニケーションズ株式会社
株式会社きんでん
株式会社コア
株式会社廣済堂
株式会社コスモインタラクティブ
株式会社コンピュータウイング
サクサ株式会社
株式会社シー・エス・イー
(株)CSKシステムズ
ジェイズ・コミュニケーション株式会社
株式会社SIGEL
シスコシステムズ合同会社
株式会社システムディ
シャープシステムプロダクト株式会社
新日鉄ソリューションズ株式会社
住友電設株式会社
ソニーブロードバンドソリューション株式会社

チエル株式会社
電子システム株式会社
東芝情報機器株式会社
株式会社東和エンジニアリング
株式会社トランスウエア
西日本電信電話株式会社
株式会社ニッセイコム
日本事務器株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
日本システム技術株式会社
日本ソフト開発株式会社
日本データパシフィック株式会社
日本電気株式会社
日本電子計算株式会社
株式会社ネットマークス
ネットワンシステムズ株式会社
パイオニアソリューションズ株式会社
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
パナソニックラーニングシステムズ株式会社
株式会社PFU
東日本電信電話株式会社
日立公共システムエンジニアリング株式会社
株式会社日立製作所
富士ゼロックス株式会社
富士通株式会社
株式会社富士通アドバンストエンジニアリング
株式会社富士通マーケティング
富士電機ITソリューション株式会社
マイクロソフト株式会社
株式会社マイティネット
丸善株式会社
株式会社理経
理想科学工業株式会社
ワールドビジネスセンター株式会社
株式会社ワオ・コーポレーション

大学教育と情報 JUICE Journal

Vol.20 No.1(通巻134号)
平成23年 6 月30日

編集人	事業普及委員会委員長	今 泉 忠
発行人	// 担当理事	向 殿 政 男
	事業普及委員会委員	若 林 一 平
	//	木 村 増 夫
	//	市 川 辰 雄
	//	高 橋 隆 男
	//	宮 脇 典 彦
	//	安 藏 伸 治

発行所 公益社団法人私立大学情報教育協会
〒102-0073 千代田区九段北4-1-14
九段北TLビル 4F
電 話 03-3261-2798
F A X 03-3261-5473
<http://www.juce.jp>
E-mail:info@juce.jp
印刷所 株式会社双葉レイアウト
〒106-0041 港区麻布台2-2-12
© 公益社団法人私立大学情報教育協会 2011

JUCE Journal
Japan Universities Association
for Computer Education